



あなたの暮らしのそばにいる

税理士会



# 租税教育

講義用テキスト

2021年改訂版



租税教育は、税理士法の定めにより会則に記載される、日本税理士会連合会の事業として取り組まれており、その主な活動が全国の学校などにおいて開催される「租税教室」です。税理士による租税教室の年間開催数は、多くの税理士会員のご協力により、集計を開始した平成15年度の333件から毎年増加し、令和元年度には12,482件となりました。

本書は、租税教育に取り組むにあたり、何を目的としてどのように教えていくべきかについて日税連の考え方・方針を明確に示すとともに、全国で租税教室に携わる税理士会員の活動に資するため、日税連が作成し発行しています。

租税教育講義用テキストは、平成16年度に高校生向けモデルテキストを作成したことに始まり、平成17年度には小学生向け、平成18年度には中学生向けを作成し、その後改訂を重ねて内容を充実させ、現在は統合して発行しています。

本書は、初めて租税教育に取り組まれる方にも分かりやすく、円滑に授業の準備が進められるよう、第1章、第2章では、租税教育の目的、租税教室での心構え、学習指導要領等について解説しています。第3章から第7章では、小中高校生を対象とした租税教室のシナリオ例として、「講義型」、「参加・体験型」、「パワーポイント版」を収録しています。授業形式に応じて活用していただければ幸いです。また、第8章では、特別支援学校（盲学校・聾学校）での租税教室の授業モデル及び留意点を解説しています。

また、テキスト全体及び章ごとの分割データを日税連ホームページに掲載していますので、必要に応じてご活用いただければ幸いです。

租税教育に取り組まれる税理士会員におかれましては、ぜひ本書をご一読いただきたいと思います。本書を活用した租税教室の実施により、将来を担う若者たちの税への関心や社会への参画意識が高まり、国民の健全な納税者意識が醸成されることを期待しております。

令和3年4月

日本税理士会連合会  
租税教育推進部  
部長 須藤 寿

## 目 次

**第1章 租税教育に取り組むにあたって** ..... 3

- I 租税教育の目的と税理士
- II 租税教室の準備（授業を始める前に）
- III 租税教室での心構え・注意点

**第2章 税理士会の租税教育等事業** ..... 13

- I 日本税理士会連合会 租税教育等基本指針
- II 租税教育関連法規等
- III 学習指導要領について

講師をされる方は必ず第1章・第2章をお読みください。

**第3章 小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》** ..... 21

- 日本税理士会連合会が制作している租税教育教材 ..... 62

**第4章 小中学生向け講義用テキスト《講義型》** ..... 63**第5章 「税って何かな？」パワーポイント版** ..... 81**第6章 高校生向け講義用テキスト《参加・体験型》** ..... 105**第7章 高校生向け講義用テキスト《講義型》** ..... 129**第8章 特別支援学校での租税教室を行うにあたって** ..... 145

- 租税教室開催のためのチェックリスト ..... 150
- 日本税理士会連合会租税教室ワークシート（税金集めゲーム用） ..... 151

## 第1章 租税教育に取り組むにあたって

### はじめに

「租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動（租税教育等）」は、税理士法の定めにより、日本税理士会連合会および税理士会の会則に記載された事業として取り組まれており、その租税教育等事業の中心的な取り組みである租税教室は、現在、全国で年間1万件以上が開催されています。

日税連は、本書を、税理士の方が租税教育に取り組むにあたっての、租税教室の準備や注意事項の説明、小中高各段階のシナリオモデルの提示を目的として制作しています。

租税教室は毎年多数開催されていますが、受講する児童生徒一人一人にとっては、一度きりかもしれない貴重な機会です。租税教室の講師を務める際にはしっかりと準備し、質の高い租税教育を提供できるよう努めましょう。また、講師の姿が受講する児童生徒にとっての税理士像となるかもしれないということを意識して臨みましょう。

### I 租税教育の目的と税理士

租税教育の目的は、「租税に関する意義、役割、機能、仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成すること」です。「納税者意識」とは、「納税意識」と表現される納税に対する道徳心だけでなく、租税立法のあり方や税金の使途に関心を持ち、主権者として社会のあり方を主体的に考える意識で、正しい知識を持って税金の集め方・使われ方に注視する必要があるという納税者としての自覚や気づきを意味しています。

つまり、租税教育とは、租税に関する知識の学習はもちろんのこと、単に知識を習得させることに留まるのではなく、その知識を基に考え実践する学習を行い、税の制度や政治、社会の仕組みに興味を抱かせ、税を通して社会を考えることによる民主主義の理解や主権者としての社会参画意識を育むことであり、これが租税教育の「本質」です。

私たち税理士は、税の専門家であり、独立した公正な立場として日々納税者に接していることから、税の意義・役割を伝えることの適任者であるといえます。租税教育を通じ、主権者であり納税者である国民の正しい知識と健全な納税者意識を醸成することで、申告納税制度の維持発展に寄与することができます。

また、税理士が租税教育を行うことによって、国民が社会や政治、税のあり方に対して興味関心を抱くようになれば、税の専門家たる税理士への期待も自ずと高まり、税理士の社会的地位を高めることにつながるのではないのでしょうか。

## II 租税教室の準備（授業を始める前に）

租税教室の講師を務めることが決まったら、早めに準備に取り掛かりましょう。受講する児童生徒にとっては、たとえ一度きりであっても講師もまた「先生」です。自信を持って教壇に立てるよう、入念に準備して授業に臨みましょう。本項では、事前準備として必要な事項を「学校との打合せ」と「シナリオの準備」の二つに分けて、それぞれ解説します。

### 1. 学校との打合せ

スムーズな授業を行うためには、学校側との事前打合せはとても大切です。より良い租税教室が実施できるよう、十分に打合せを行いましょ。

○下調べ	<input type="checkbox"/> HPを確認するなど、打合せの前に学校の特色等を調べておきましょう。
○学校への挨拶	<input type="checkbox"/> 校長、副校長、教頭、学年主任、担任（担当）の先生方に挨拶し、良い関係を築きましょう。
○授業内容	<input type="checkbox"/> 授業形式（クラス単位、全クラス同時等）の確認。（租税教室の依頼があった段階で確認しておく、シナリオ準備等がスムーズでしょう。） <input type="checkbox"/> 使用予定のテキストやシナリオ、授業の進め方のプレゼンテーション。（シナリオのコピーを渡す。） <input type="checkbox"/> ゲーム等で班分けをする場合は、あらかじめ班の編成を依頼しておきましょう。（代表者や書記等も確認。） <input type="checkbox"/> アンケート実施について了承を得ましょう。（回収方法（当日、事後等）も確認。）  <input type="checkbox"/> 租税教室の中心となるテーマについては、学習の進度等を教員と確認しながら選定しましょう。目標とする理解レベルもあわせて決めておくといでしょう。（児童生徒の理解できる言葉についても確認。）
○教員のアドバイス	<input type="checkbox"/> 言葉遣いや児童生徒を指名するときの注意等を確認しましょう。
○受講者の人数、氏名	<input type="checkbox"/> 事前に座席表を借りることが可能か確認しましょう。また、振り仮名も依頼しましょう。
○授業時間と配分	<input type="checkbox"/> 一般的に1コマの時間は小学校が45分、中学校・高校が50分ですが、学校によって異なることがあります。また、学校側の要望で2コマ通して授業が行われる場合もあるので確認しましょう。
○授業を行う場所	<input type="checkbox"/> パソコン、スクリーン、プロジェクター、音響、電源の場所と、延長コード等を学校側で用意できるか、また、教室等のサイズや黒板等の有無を確認しましょう。
○見学／撮影の許可	<input type="checkbox"/> 見学者の受入れ、写真・動画の撮影・機材持込み、報道機関の受入れについては、保護者の承諾が必要な場合がありますので、学校側と十分に確認を行いましょ。また撮影の際は、児童生徒の顔が映らないよう配慮が必要な場合もあります。
○駐車場の有無	<input type="checkbox"/> 車で訪問する場合は、駐車場の有無を確認しましょ。使用できない場合は、周辺の駐車場を確認しておきましょう。
○その他	<input type="checkbox"/> 打合せの日も授業当日も、租税教室講師として恥ずかしくない、清潔な服装、身だしなみを心がけましょ。

# 第1章 租税教育に取り組むにあたって



## 租税教室開催のためのチェックリスト

【 確 認 日 】                      年            月            日 (       )

学 校 名		租税教室開催日時	年    月    日 (       )
担 当 教 諭 名			時 分 ~ 時 分 時限目
学 校 側 連 絡 先			時 分 ~ 時 分 時限目
担 当 講 師 名		開 催 場 所	教室・体育館・その他(                      )
見 学 者 ほ か		対 象 ク ラ ス	年 組 (       )人      先生 男・女
			年 組 (       )人      先生 男・女
			年 組 (       )人      先生 男・女

チェック	項 目	備 考
最初に	<input type="checkbox"/> 税理士の行う租税教育の目的を確認・理解する	
	<input type="checkbox"/> 打合せ前に学校の特色等を下調べする	
学校側との打合せ	<b>(税理士から学校側への説明等)</b>	
	<input type="checkbox"/> 校長、副校長、教頭、学年主任、担任の先生方と挨拶	
	<input type="checkbox"/> 使用予定のテキスト・教材等について説明	
	<input type="checkbox"/> 予定している授業の進め方について説明	
	<b>(担任教諭への確認・依頼)</b>	
	<input type="checkbox"/> 学習の進度、学校側からの要望の確認	(メモ)
	<input type="checkbox"/> 注意すべき言葉遣いや用語の確認	
	<input type="checkbox"/> 指名するときの注意点の確認	
	<input type="checkbox"/> その他クラスの雰囲気や児童生徒に関する注意点	
	<input type="checkbox"/> 事前に座席表を借りることができるかの確認／あわせて振り仮名の依頼	(可・否)
	<input type="checkbox"/> アンケート実施の許可	必要部数 _____ 部 / 回収(当日・後日)
	<input type="checkbox"/> 授業時間、チャイムの有無の確認	正味 _____ 分間 / チャイム(有・無)
	<input type="checkbox"/> 授業冒頭の講師紹介・終了時の締めを教諭に依頼	
	<input type="checkbox"/> その他、事前のグループ分け等、授業に必要なことの依頼	
	<b>(授業の環境)</b>	
	<input type="checkbox"/> 租税教室の会場の大きさ等	
	<input type="checkbox"/> 電源の位置や音響の確認	
	<input type="checkbox"/> 会場の設備 ( 黒板・ホワイトボード / スクリーンの有・無 / 冷暖房の有・無 / マイク等の有・無 / その他、照明やカーテン、冷暖房等 )	
	<input type="checkbox"/> 使用可能な機材等 ( PC・スクリーン・プロジェクター・ポインター・接続用ケーブル類・その他 _____ )	
	<b>(その他)</b>	
<input type="checkbox"/> 授業参観の有無・状況	(有・無)	
<input type="checkbox"/> 講師以外の見学予定者の人数と受入れの許可	(可・否) _____ 人まで	
<input type="checkbox"/> 写真やビデオの持込み・撮影の許可	(可・否)	
<input type="checkbox"/> 報道機関受入れに関する許可	(可・否)	
<input type="checkbox"/> 租税教室当日の集合時間	時間 _____ : _____、場所 _____	
<input type="checkbox"/> 駐車場の使用許可	(可・否) _____ 台まで	
<input type="checkbox"/> その他		
物品等の準備	<input type="checkbox"/> 税理士バッジの着用 (必要に応じて名札や腕章など)	
	<input type="checkbox"/> 持参すべき機材・教材等 ( PC [所有者: _____] ・ポインター・接続用ケーブル類・その他 _____ )	
	<input type="checkbox"/> 配付資料	必要部数 _____ 部
	<input type="checkbox"/> アンケート	必要部数 _____ 部
	<input type="checkbox"/> マスク	
	<input type="checkbox"/> その他	

租税教室の準備 (授業を始める前に)

※ 打合せや準備にあたってはチェックリストをご活用ください。P150にはコピー用に全面掲載しています。また、日税連HPにもデータで公開していますので、適宜手を加えて使用してください。

## 2. シナリオの準備

### (1) 授業の組立て

租税教室で使用する教材を選定し、授業シナリオの準備を始めましょう。本書の第3章～第7章に掲載するシナリオ例を活用し、学校の先生からの要望や受け持つクラスの学習の進度にも配慮しながら、シナリオを作成しましょう。作成にあたっては、第2章で取り上げている「日税連租税教育等基本指針」や「学習指導要領」についても理解を深めたうえで取り組むと、より目的意識を定めやすくなります。

本書のシナリオ例だけで、授業の始めから終わりまでの流れができあがっていますが、それを台本としてただ読みあげるのではなく、自分の言葉で熱意のこもった授業を行うために、まず講師自ら考えて準備することが大切です。

児童生徒に特に何を覚えて帰ってほしいか、家でご家族に何を話してほしいかを講師自身が意識することで、メリハリのある授業をすることができます。

授業の題材・教材の選定にあたっては、児童生徒にとって何が一番印象に残るかを考慮しましょう。税について詳しくなったとか、社会の一員なのだという意識を持つことができたであるとか、児童生徒に、学習による成長に伴う充実感を抱いてもらえる授業が、租税教室として望ましいでしょう。

また、児童生徒が参加しやすい授業の組立てを目指しましょう。講師が一方向的に話して児童生徒は聞くだけという状態にならないよう工夫し、児童生徒に「考えさせて」そして「理解させる」授業を行うことで税についての思考を深めるきっかけとし、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成の一助となる租税教室を心がけましょう。

本書のシナリオ例のうち「参加・体験型」としているものは、特にこのことに重点を置いたつくりとなっています。

## (2) 私たち税理士が伝えたいキーワードと考え方

### ○ キーワードと考え方

税の専門家として私たち税理士が租税教室で伝えたい考え方は次のとおりです。

#### 「税金の集め方と使い方」

税金は、公平性を念頭に、みんなから集め、みんなのために使われている。

#### 「国民主権」と「民主主義」

私たち国民に主権があり、主権者が選んだ代表者が国会で法律を決定するという、民主主義としての手続きをとっている。税法もまた同様であり、税を通して民主主義を学習する。

#### 「納税の義務」と「租税法律主義」

日本国憲法では税についてこの二つが定められている。租税法律主義とは、法律の根拠なく課税されることはないということ。国民は国から一方的に課税されるのではなく、民主主義としての立法の手続きを経た税法に基づいて納税している。

#### 「申告納税制度」

国民主権に基づき、納税者が税法を理解し、税法に従って申告し納税するという民主的な制度。

### ○ 小中高それぞれの租税教室に取り組む際の要点

#### 小学校 税への関心や民主主義の理解など「基礎知識の習得」

税がどのように使われているかを具体的に紹介することで、税に親しみを抱かせつつ、その意義・役割を理解させましょう。

税への理解を前提として、税の集め方から公平性を感じさせ、さらに税の決められ方を題材に、国民主権と民主主義を理解させましょう。

#### 中学校 大きな視野を知ることによる「社会の一員としての自覚」

税の意義・役割への理解を深め、財政などの大きな視点にも触れましょう。また、納税の義務については受動的なものとして捉えるのではなく、民主国家としての税の決められ方を理解し、税の負担者としてその集め方・使われ方を注視することができるよう知識と関心を持たせ、健全な納税者意識を育みましょう。

#### 高等学校 主体的に社会のあり方を考える「主権者としての社会参画意識」

税の意義・役割への理解を前提として、財政問題との関連をより深く理解させましょう。また、税制の知識をさらに深めたり、実際的な説明を行ったりするなど、学校のニーズに応じて授業を組み立てましょう。

さらに、選挙権を得る年齢に達することから、税の観点からの主権者教育を行い、「自ら思考し判断すること」を習得することで、健全な納税者意識を育みましょう。

## (3) テキストの使い方

本書の第3章から第7章までは、対象となる学校の段階ごとに、租税教室用シナリオ例を収録しています。シナリオ例は《参加・体験型》と《講義型》の二つの形式で作られており、下図のとおりに分かれています。学校の段階や受講者数、行いたい授業形式にあわせて使い分けてください。



### 《参加・体験型》： 児童生徒が考え発言する機会を設け、講師と対話しながら進める授業形式

本書のシナリオでは、児童生徒が自ら考え、話し合い、発言する機会を作るため、「税金を集めるゲーム」を取り入れています。したがって、クラス単位の人数（15～50名程度で、グループ分けをしてゲーム等を行うことのできる規模）を対象として行う租税教室に適しています。

第3章・第6章のシナリオは、パネルを見せたり黒板に貼ったりしながら授業を進行する作りとなっています。

### 《講義型》： 講師が説明し、児童生徒がその講義を聞く授業形式

本書ではシナリオに対応したパワーポイントを制作しており、これをスクリーンに上映しながらスライドに沿って授業を行います。クラス単位での授業に使用できますが、大教室や体育館などで大人数が同時に受講する租税教室にも利用することが可能です。

授業は、講師による説明が中心となりますが、一方的に話すのではなく、適宜、児童生徒との対話を取り入れるとよいでしょう。

#### ※ 第5章（「税って何かな？」パワーポイント版）

日税連が発行する『租税教育副読本「税って何かな？」』のキャラクターを使用したパワーポイント教材です。小中学校を主な対象として制作していますが、高校でも使用可能です。

2種類のシナリオがあり、一つめの「基礎編（第5章Ⅲ）」は《講義型》、二つめの「ゲーム編（第5章Ⅳ）」は《参加・体験型》です。「基礎編」と「ゲーム編」を2コマの授業で行うことが理想的ですが、二つのパワーポイントを組み合わせると1コマ授業で行うこともできます。

それぞれのシナリオ例は、1コマないし2コマの授業時間に対して、分量を若干多めに作成していますので、内容を取捨選択して使用してください。付属のパワーポイント等も自由に加工できますので、講師自身のシナリオに合わせて各自でスライドを加除・変更して活用してください。

# 第1章 租税教育に取り組むにあたって

租税教室の準備（授業を始める前に）

## (4) テキスト関連ファイルのダウンロード

第3章以降のテキストと連動するパワーポイントやパネルデータ等の各種ファイルは、日税連のホームページに公開していますので、下記手順で租税教育のページを開き、ダウンロードしてご活用ください。

①検索エンジン等で「日税連」を検索し、日税連ホームページを開く。

②オレンジ色のメニューから、「税理士の事業」をクリック。



③「租税教育」をクリック。



④ ページ中段の「租税教育講義用テキスト」の項にある表から、必要なファイルを選択してください。



※下記URLを直接入力して④の画面を開くこともできます。

(<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>)

## III 租税教室での心構え・注意点

(1) 本番までに	
○予行演習	<input type="checkbox"/> 予行演習を必ず行いましょう。 ・初めての租税教室では誰でも緊張します。時間を計って時間配分を確認し、本番をイメージしながら、実際に声を出して練習しましょう。 ・原稿だけに頼らないよう、ある程度頭に入れておきましょう。 ・予行演習をビデオで撮影し、他の人に見てもらおうとよいでしょう。
○最終確認	<input type="checkbox"/> 授業で使用する教材及び配付資料の確認をしましょう。
(2) 授業の進め方	
○テーマをしぼる	<input type="checkbox"/> 授業の目的・「ねらい」をしっかりと定めましょう。 ・1コマの授業に詰め込みすぎると、結局、児童生徒の記憶に何も残らなくなってしまいます。一番話しておきたいこと、学んでもらいたいことをしぼり、「ねらい」を定めておきましょう。
○児童生徒に参加してもらおう	<input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に考える授業を心がけましょう。 ・児童生徒に関心を持ってもらうため、質問して自分の考えを発表してもらおうなど、積極的に授業に参加してもらいましょう。 ・指名する場合は、プレッシャーを感じやすい児童生徒もいるので、あらかじめ学校の先生に確認しておくとういでしょう。
○授業開始にあたり、興味のわく話題を準備しておく	<input type="checkbox"/> 児童生徒の知っている身近な話題を有効に活用しましょう。 ・昨日の出来事やその学校の行事などの話から入ると、親近感を覚えやすいです。 ・「知っている税金はある?」、「宝くじが当たったら税金はかかるかな?」などのクイズ形式も有効です。 ・無理に笑いを取ろうとする必要はありません。
○質問のしかた	<input type="checkbox"/> 児童生徒の活発な思考を促すよう、明快で分かりやすく質問しましょう。 <input type="checkbox"/> 質問をしたら、児童生徒の回答をしっかりと待ちましょう。 ・早く答えを導きだそうとして口を挟むのではなく、児童生徒の方から答えを引き出すようにしましょう。 ・間違った回答でもただ否定してしまうのではなく、正解につながるよう導きましょう。間違っても決して笑ってはいけません。
○時間配分	<input type="checkbox"/> 授業時間（特に終了時刻）は厳守し、延長しないようにしましょう。 ・時間が余ったら、質疑応答やアンケート記入にあてましょう。 ・時間が不足したら、焦って早口になるのではなく、伝えたいことをしっかり話し、それ以外の部分は適宜省略しましょう。

(3) 授業での話し方	
○大きな声で元気よくゆっくり話す	<p><input type="checkbox"/>元氣よく、メリハリのある大きな声で話しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取りづらいと授業の雰囲気が悪くなってしまいます。</li> <li>・緊張すると声が小さくなったり早口になったりしてしまいがちですが、意識して大きな声でゆっくりと、そして抑揚をつけて話すようにしましょう。</li> <li>・快活に話していれば、意図して作る間（沈黙）も効果を発揮します。講師が黙ったとき、児童生徒の注意を引き、集中させることができます。</li> <li>・教室の後ろまではっきり声を届かせるコツは、最後列の左右両端の児童生徒に向かって、交互に話しかけるように発声することです。</li> </ul>
○笑顔を意識	<p><input type="checkbox"/>児童生徒の顔を見るようにし、笑顔で話しかけることを心がけましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に初めて講師を務める方は、緊張で表情が強張り、伏し目になりがちです。意識して笑顔を作り、教室を見回し児童生徒一人一人の顔を見ながら話しましょう。</li> <li>・笑顔の合間に真剣な表情をすれば、大事な部分を強調することができます。</li> </ul>
○板書の利用	<p><input type="checkbox"/>重要な言葉などは板書しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚的に情報を入れることは効果的です。強調したい言葉などは板書しましょう。</li> <li>・板書する際は、できるだけ児童生徒の方を向き、話を続けながら書きましょう。</li> <li>・あらかじめマグネットシートなどでパネルを用意しておくとう便利です。</li> </ul>
○話し方・言葉遣い	<p><input type="checkbox"/>原稿に頼りすぎないようにしましょう。原稿だけに頼ると棒読みになりがちです。シナリオの流れを覚え、原稿は目安程度に使いましょう。</p> <p><input type="checkbox"/>児童生徒の家庭環境に配慮し、「お父さん」、「お母さん」ではなく、「おうちの人」、「ご家族」などと言いましょ。</p> <p><input type="checkbox"/>税金については「納める」、「払う」と言い、「取る」、「取られる」との表現は絶対に避けましょ。</p> <p><input type="checkbox"/>なるべく「あー」、「えー」と言わないよう意識ましょ。</p> <p><input type="checkbox"/>個人的な思想信条に基づく発言、政治批判などは慎みましょ。</p>

(4) その他	
○身だしなみ	<p><input type="checkbox"/>清潔感・品位のある身だしなみを心がけましょ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服装や髪、爪など清潔さを心がけ、税理士バッジを着用し、税理士としての品位を損なわないよう、細心の注意を払いましょ。あなたの外見が、児童生徒や学校の先生方の持つ「税理士のイメージ」となることを意識ましょ。</li> </ul>
○学校の先生の立会い	<p><input type="checkbox"/>授業には必ず学校の先生に立ち会っていただきましょ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のケガや体調不良など、緊急の事態に対応することは難しく、責任を負うこともできません。授業中やその前後など、児童生徒と一緒にいる時は、必ず学校の先生方にも立ち会ってもらいましょ。</li> </ul>

## Q & A ～授業で困った時には～

### Q. 難しい質問が出たら

A. 質問が出ることは、児童生徒が熱心に授業を聞いていることの証ですので、積極的に受け入れ、真摯に対応し、丁寧に回答しましょう。

調べる必要があるなどのすぐに答えられない質問の場合は、うやむやにしたり、おざなりな回答をしたりするのはなく、後日学校の先生を通じて回答するなどの対応をとりましょう。

### Q. 授業の雰囲気が白けてしまいそうときは

A. 授業の内容が難しかったり漠然としていたりして集中できない、テンポが悪い、講師の声が不明瞭であることなどが理由となっているかもしれません。

内容を理解しやすいように具体的な例を挙げたり、簡単なクイズのような形式で色々な児童生徒に発言する機会を作ったりしましょう。また、はきはきとした発声でテンポよく、さらに緩急をつけて説明し、クラスの雰囲気を変えられるよう意識を切り替えましょう。

### Q. 授業に参加しない・妨害する児童生徒がいたら

A. 租税教室は外部講師を招いての授業であり、授業がスムーズに進行するよう学校側も配慮していただいているものと思われます。しかし中には、授業に参加しない、私語が多く周りを巻き込んで授業と関係ないことを話す、あるいは明らかに授業を妨害するような行動をとる児童生徒がいるかもしれません。

児童生徒の授業態度に対する指導は、講師である税理士の役割ではなく、責任を感じる必要もありません。授業の進行に差し支えるような状態の場合は、無理に自分で指導したり事態を収めたりしようとせず、立会っていただいている学校の先生に対応を求めましょう。

## 第2章 税理士の租税教育等事業

## I 日本税理士会連合会 租税教育等基本指針

日税連では、平成23年度税制改正大綱を受け、税理士会が行う租税教育の目的や対象、租税教育における税理士の役割を明確にするため、租税教育等基本指針を制定しています。

## 租税教育等基本指針

制定	平成23年4月21日
変更	平成27年4月23日
変更	平成27年7月22日
変更	平成28年8月25日

## 1 租税教育等基本指針の趣旨

税理士法では、日本税理士会連合会及び税理士会の会則に租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動（以下、「租税教育等」という。）に関する規定を記載しなければならないこととしている（第49条の2第2項第10号、第49条の14第1号）。

租税教育等基本指針は、租税教育等の施策の適正な運用に資するために定めるものである。

## 2 租税教育等の目的

日本国憲法は、第30条で納税の義務を、第84条で租税法主義を謳っている。我が国は、租税制度の基本を申告納税制度に置いているが、申告納税制度は国民が納税者という立場で自らの計算によって租税債務を確定し、自らの納税によりその債務を履行する制度である。これは租税制度での国民主権を表すといわれ、民主的な手続の側面を持つものであり、この申告納税制度を支えるのが国民の租税についての正しい知識と理解である。

租税教育等の目的は、租税に関する意義、役割、機能、仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成することでもあり、併せて国民に対し税理士制度を正しく周知することである。効果的な租税教育等により納税に対する健全な知識が醸成されれば、民主国家の発展に大きく寄与することとなり、これは教育基本法の教育の目的である「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成する」ということにも合致するものである。

## 3 租税教育等における税理士の役割

税理士法第1条では税理士の使命として、「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。」と規定している。また、税理士は租税に関する法令を熟知し、あるべき税制について国に対し建議ができる専門的能力を有しており、一方で日常的に広く納税者に接し、納税者の良き理解者でもある。

従って税理士は、租税教育等のテーマである税とは何か、なぜ税金を納めなければならないのか、税がどのように使われているかなど、独立した公正な立場で税の役割について指導すべき適任者であると言える。

つまり、税理士は、教育関係者、行政機関などに租税教育等の充実を求め、啓発に努める社会公共的使命を担っていると言っても過言ではなく、また税理士自身が社会貢献の一環として租税教育等に積極的に取り組むことの意義を十分自覚しなければならない。このことは、無償独占という権利を賦与されていることに対する税理士の義務と考えることもできよう。

租税教育等を通じて申告納税制度の維持発展に寄与することにより、広く社会に向けて国民の信頼に応え、納税者の期待に応えることができれば、申告納税制度と不可分の関係にある税理士制度の発展にもつながるものである。

#### 4 租税教育等の対象

税理士会が行う租税教育等の対象は以下のとおりである。

##### ①学校教育法における児童、生徒及び学生

小学校、中学校に偏ることなく、社会に出る直前の高等学校、大学等の生徒、学生も対象としバランスのとれた租税教育体系の構築に努める。また、特別支援学校に対して手話や点字により行われる租税教育等にも積極的に取り組む。

##### ②小学校、中学校、高等学校の教員又は教員になろうとしている者

効果的かつ効率的な租税教育等を進めるには、児童、生徒及び学生に授業として直接教える立場にある教員等が、より一層税に関する知識を持つことが有効である。教員研修や教員養成大学等での教員養成の課程等で税理士を講師とする租税の科目を設けるなどにより、教員自らが税に対する知識を深め教育を行えるよう税理士会が支援する。

##### ③社会人

一般社会人については、その多くが給与所得者であり自らの所得税も年末調整で完了してしまう等、租税に対する関心や納税者としての自覚を持ちにくい状況にある。租税制度が複雑化し、種々の情報が横溢する状況下で、学校教育以外の分野においても租税教育等の重要性、必要性が一段と増している。社会人教育について「生涯教育」或いは「生涯学習」という概念が普及している。生活との関連における学習、生活の中の教育機能の重視という観点から、税理士の専門知識を活用した社会人全般を対象とする広い分野での租税教育等にも取り組む。

#### 5 指針の改廃

当指針の改廃については、正副会長会の議を経なければならない。

### II 租税教育関連法規等

平成22年12月16日公表の「平成23年度税制改正大綱」において租税教育が取り上げられ、納税環境整備の一環として官民協力しての租税教育の充実が盛り込まれました。これを機に、日税連では、翌平成23年に租税教育等基本指針を定めました（前項参照）。

さらに、平成26年3月20日の税理士法改正で、租税教育が日税連及び税理士会の会則の絶対的記載事項に加えられ、日税連では、同年10月に「租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動に関し必要な施策を行うこと」を会則に明記しました。これにより、現在は、租税教育が日税連の行う事業の一つと定められ、租税教育の一層の普及推進に取り組むこととなっています。

#### 「平成23年度税制改正大綱」（抜粋）【平成22年12月16日公表】

##### 第2章 各主要課題の平成23年度での取組み

##### 1. 納税環境整備

##### (2) 租税教育の充実

国民が租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、社会の構成員として、社会のあり方を主体的に考えることは、納税に対する納得感の醸成と民主国家の維持・発展にとって重要です。

こうした健全な納税者意識を養うことを目的として、国税庁では、次代を担う児童・生徒に対し、租税教育の充実に向けた各種の支援を実施しています。また、**税理士・税理士会**においても、納税者又は国民への社会貢献事業の一環として、租税教育を通じて申告納税制度の維持発展に寄与するため、小中学校への講師派遣等を積極的に実施しています。

本来、租税教育は、社会全体で取り組むべきものであり、健全な納税者意識のより一層の向上に向け、今後とも官民が協力して租税教育の更なる充実を目指す必要があります。特に、小中学校段階だけでなく、社会人となる手前の高等学校や大学等の段階における租税教育の充実や、租税教育を担う教員等に対する意識啓発について検討し、関係省庁及び民間団体が連携して取り組むこととします。

##### 第3章 平成23年度税制改革

##### 9. 検討事項

##### 〔国税〕

(1) 納税者権利憲章の制定や税務調査手続の見直しなど納税環境整備に係る諸課題が進展し、その一環としての租税教育の重要性も一層高まる中、**税理士**の果たすべき役割は今後益々重要になっていくものと考えられます。**税理士制度**については、平成23年度中に見直しの必要性や方向性について結論を出すこととされていますが、その見直しに当たっては、**税理士**を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、引き続き納税者の利便性の向上を図り、**税理士**に対する納税者からの信頼をより一層高めるとの観点をも踏まえつつ、関係者等の意見も考慮しながら、検討を進めます。

#### 「税理士法」（抜粋）【平成26年3月20日改正】

##### 第6章 税理士会及び日本税理士会連合会

##### (税理士会の会則)

##### 第49条の2 (略)

2 税理士会の会則には、次の事項を記載しなければならない。

##### (略)

**十 租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動に関する規定**

#### 「日本税理士会連合会会則」（抜粋）【平成26年10月15日変更】

##### 第1章 総則

##### (事業)

第3条 本会は、前条に規定する目的を達成するため、次の事業を行う。

##### (略)

(10) 租税に関する教育その他知識の普及及び啓発のための活動（以下「租税教育等」という。）に関し必要な施策を行うこと。

##### (略)

##### 第12章の2 租税教育等

##### (租税教育等に関する施策)

第67条の2 本会は、申告納税制度の理念にそって、租税の意義及び役割等について国民の理解を深めるため、必要な租税教育等に関する施策を行う。

2 租税教育等に関し必要な事項は、常務理事会で定める。

### III 学習指導要領について

#### 1. 学習指導要領とは

「学習指導要領」は、日本全国どの地域で教育を受けても一定水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき文部科学省が定めている、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準です。

私たち税理士は学校の教師ではありません。しかし租税教育の授業を受け持つ以上は、カリキュラムの貴重な時間を使わせていただいている責任を認識し、学校ではどのような教育を行っているのかを知ったうえで授業に臨む必要があります。

学習指導要領でどのように「税」が取り扱われているかを知ること、税理士の専門性を活かして「税」について学校の先生方が伝えきれない点を補完・補足し、学校における教育を支援できるよう努めましょう。

平成29年3月（高等学校は平成30年3月）に新たな学習指導要領が告示されました。小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から、高等学校では令和4年度から実施されます。本書では、この新学習指導要領に基づいて記載しています。

#### 2. 学習指導要領の教科目標

学校の授業において「税」が取り扱われるのは、小中学校の社会科、高等学校の公民科です。その教科目標は、社会科では小学校、中学校いずれも、「公民としての資質・能力の基礎を育成する」こと、公民科では「公民としての資質・能力を育成する」と定められています。

この公民としての資質・能力とは、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で示される、「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」です。（次頁参照）

#### 3. 税理士に求められる租税教育

租税教室においても、先述の教科目標を意識した内容となることがより望ましいと言えます。単なる「税の説明会」のような内容が求められているわけではなく、「税」を題材に社会を考えることにより「公民としての資質・能力を育成する」租税教育が期待されていることを理解しましょう。

また、新学習指導要領により高等学校に新たに設置された科目「公共」では、「関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図る」としており、税理士もまた専門家として協力することが期待され、主に租税教室の開催という方法で協力することが想定されます。高等学校の租税教育により一層積極的に取り組みましょう。

### 小学校学習指導要領

(第2章 各教科／第2節 社会)

#### 第1 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

### 中学校学習指導要領

(第2章 各教科／第2節 社会／第2 各分野の目標及び内容〔公民的分野〕)

#### 1 目標

現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

### 高等学校学習指導要領

(第2章 各学科に共通する各教科／第3節 公民)

#### 第1款 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸問題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

## 4. 学習指導要領での租税の取り扱い

学習指導要領で「税」がどのように取り上げられているか、小中高の段階ごとに見てみましょう。

また、学習指導要領にはその解説も公表されています。学習指導要領解説での「税」に関する主だった記述の要約もあわせて掲載しました。こちらも一読して理解を深めましょう。

### (1) 小学校

小学校学習指導要領（抜粋）
<p>(第2章 各教科／第2節 社会／第2 各学年の目標及び内容)                      [第3学年]                      2 内容                      (4) 市の様子の移り変わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。                      イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。                      (ア) 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。</p> <p>3 内容の取扱い                      (4) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。                      イ イの(ア)の「公共施設」については、市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げること。その際、租税の役割に触れること。</p>
<p>[第6学年]                      2 内容                      (1) 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。                      ア 次のような知識及び技能を身に付けること。                      (ア) <u>日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い                      (1) 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。                      ア アの(ア)については、国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、裁判員制度や租税の役割などについて扱うこと。その際、イの(ア)に関わって、国民としての政治への関わり方について多角的に考えて、自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。                      イ アの(ア)の「天皇の地位」については、日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること。また、「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。</p>

小学校学習指導要領解説 社会編（要約）
<p>○公共施設について                      学校、図書館、公民館、資料館などが考えられる。公共施設の建設や運営には市役所が関わってきたことや、その建設や運営には租税が重要な役割を果たしていることに触れるようにすることが大切である。</p> <p style="text-align: right;">(第3章／第1節／2 第3学年の内容)</p>
<p>○租税の役割などについて扱うこと                      租税が国や県、市によって行われている対策や事業などの費用として使われていること、それらは主に国民によって納められた税金であることなどを理解できるようにする。その際、限られた財源をどのように配分するのかを決める責任は、国会や地方議会などの制度を通して、国民や住民にあることに触れるようにする。</p> <p>○納税の義務                      国民の義務については、納税の義務を取り上げ、税金が国民生活の向上と安定に使われていることを理解できるようにする必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(第3章／第4節／2 第6学年の内容)</p>

小学校では、3年生の段階から「租税の役割」について触れ、6年生では「納税の義務」についても取り上げることが求められています。

学習指導要領解説では、「租税の役割」については、国や地方公共団体の事業等に使われていることを具体的に説明し、租税が役立てられていることを理解させるとしています。さらに、「限られた財源をどのように配分するのかを決める責任は、国会や地方議会などの制度を通して、国民や住民にあることに触れるようにする」と言及していることにも着目しましょう。

### (2) 中学校

#### 中学校学習指導要領 (抜粋)

(第2章 各教科/第2節 社会/第2 各分野の目標及び内容〔公民的分野〕)

#### 2 内容

#### B 私たちと経済

#### (2) 国民の生活と政府の役割

対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。

(イ) 財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解すること。

イ 国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

(イ) 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。

#### 3 内容の取扱い

(3) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

イ (2)については、次のとおり取り扱うものとする。

(イ) イの(イ)の「財政及び租税の役割」については、財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察し、表現させること。

#### 中学校学習指導要領解説 社会編 (要約)

#### ○財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解すること

財政が、公共財の提供などによる持続可能な社会の形成を念頭に、国民福祉の観点から行われるべきと理解できるようにする。さらに、統計資料等を活用し租税の仕組みや特徴に触れ、国民生活に大きく影響する財政を支える租税の意義や税制度の基礎を理解できるようにする。

また、納税の義務を果たすことの大切さを理解できるようにするとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な「公民としての資質・能力を備えた国民の育成」の観点から、税の負担者として租税の使いみち・配分の在り方を選択・判断する責任があることに理解・関心を深めるなど、納税者としての自覚を養うことが大切である。

#### ○財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現すること

「財政及び租税の意義、国民の納税の義務」の理解を前提に、国・地方公共団体の財源は有限で、税金に加え公債などで賄っている現状の理解を基に、効率と公正、希少性などに着目し、財源の確保と配分について、国民・住民が受ける公共サービスによる便益とその費用負担など、財政の持続可能性に関わる概念などに関連付けて多面的・多角的に考察し、表現できるようにする。

さらに、例えば、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化と財源確保の問題をどう解決すればよいか、税の負担者として自分の将来と関わらせ、税制度についての考察をまとめたり、説明したりする活動を取り入れるなどの工夫をすることも考えられる。

(第2章/第2節/3 公民的分野の目標、内容及び内容の取扱い/ (2) 内容)

中学校では、「租税」は財政との関連やその意義、あわせて納税の義務についての理解が求められています。財政及び租税については、意義や役割を統計資料等の具体的な題材も活用して理解させること、納税の義務については、その義務の理解にとどまらず、租税の使われ方に注視することなど納税者意識を養うことも重要であるとしています。

また、生徒が、「財政及び租税の意義、国民の納税の義務」の学習を基として、国債を発行することで成り立っている現在の財政や少子高齢社会となった現状を理解したうえで、財政や租税のあり方を多面的・多角的に考え、自らの考えを説明できるようにすることを目指しています。

### (3) 高等学校

#### 高等学校学習指導要領 (抜粋)

(第2章 各学科に共通する各教科／第3節 公民／第2款 各科目／第1 公共)

2 内容

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ウ) 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であることについて理解すること。

3 内容の取扱い

カ 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

(カ) アの(ウ)の(中略)「財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」については関連させて取り扱い、国際比較の観点から、我が国の財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて扱うこと。

(第2章 各学科に共通する各教科／第3節 公民／第2款 各科目／第3 政治・経済)

2 内容

A 現代日本における政治・経済の諸課題

(1) 現代日本の政治・経済

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(イ) 経済活動と市場、経済主体と経済循環、国民経済の大きさと経済成長、物価と景気変動、財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組みについて、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(エ) 市場経済の機能と限界、持続可能な財政及び租税の在り方、金融を通じた経済活動の活性化について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

#### 高等学校学習指導要領解説 公民編 (要約)

○財政及び租税の役割

市場経済において政府は、経済取引に関わる規則などで市場システムを機能させる、民間では十分な供給が難しい財・サービスを提供する、また、所得再分配や経済の安定化を図る役割があることを、近年の経済動向を踏まえて理解できるようにし、租税などの公的負担の意義と必要性を理解できるようにすること。

その際、納税の義務や納税者として税の使われ方に関心を持つことの大切さを理解できるようにする。また、政府の経済政策には、効率と公正の確保、経済成長と環境保全の追求など相互に対立する可能性のある目標の実現を調整する必要があることや、公平・中立・簡素の条件を満たすことが税制を構築する上で重要であることを理解できるようにする。

(第2章／第1節／2／B／(3) 主として経済に関わる事項)

○財政の働きと仕組み及び租税などの意義について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること

持続可能な財政は税収の範囲で歳出を行うことが原則だが、税収だけでは財政活動が維持できない現状にある。財政赤字が常態化し、国債が償還できなくなれば財政は破綻する。限られた財源の配分や税収増加の方策など、持続可能な財政及び租税の在り方について、多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることが求められる。

その際、例えば、増税か歳出削減か、税はどのような種類が適しているかなど客観的資料を基に考察、討論することが考えられる。また、社会生活や産業構造の変化の中で新たな財源をどのように求められるか、多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることなどが考えられる。

(第2章／第3節／2／A／(1) 現代日本の政治・経済)

租税については、公共財の提供や所得再分配、経済の安定化等を具体的に考察することで、意義と必要性について理解を深めること、さらに税制度の仕組みを学び、租税をどう集めどう配分するかという租税のあり方について考察することが求められています。また、納税の義務の理解や、租税の使われ方に注視することなど納税者意識を養うことも重要であるとしています。

---

---

## 第3章

# 小中学生向け 講義用テキスト

《参加・体験型》

---

---

講義用テキストの使用にあたって

## I 講義用テキストの使用にあたって

### ▶ はじめに

本章は、小中学生を対象とし、クラス単位など15～50人程度までの人数で行う租税教室を想定して作成しています。主に、パネルを黒板に貼りながら授業を進めていきます。可能であれば、講師と補助者の2名体制で授業を行うと、よりスムーズに進行できるでしょう。(講師1名でも問題ありません。)

《参加・体験型》の特徴は、「税金を集めるゲーム」などを行い、児童生徒と講師が対話しながら進める授業形式であることです。《参加・体験型》の授業によって児童生徒の自ら考え、判断し、表現する力を育むことが期待でき、これは学習指導要領における社会科の教科目標にも沿うものです。

授業に取り組むにあたり、本書の「租税教育に取り組むにあたって (P3～)」や「学習指導要領について (P16～)」をぜひご一読ください。

### ▶ シナリオ例の概要

はじめに「税の意義・役割」として、税の使い道を具体的に紹介して税に親しみを抱かせ、さらに国の財政状況に触れます。次に、主な税目が約50種類あることを紹介し、種類の多さに疑問を持たせながら、シナリオのメインである「税金を集めるゲーム」を開始します。

「税金を集めるゲーム」では、様々な集め方の存在や、立場による「公平」の感じ方の変化、さらに互いの意見を重んじながら合意を形成していく過程を体験することで、国民主権・民主主義・租税法律主義の概念の理解につなげます。

ゲーム終了後、日本における税の決められ方として国会の仕組みや日本国憲法に触れ、ゲームで体験した流れと重なると説明し、「税を通して民主主義を考える」ことを学びます。

最後は、主権者としての社会参画意識、健全な納税者意識を抱いてもらい授業を締めくくります。

### ▶ シナリオ例の見方

- 本章のシナリオ例は、見開きの状態で使用します。左ページのシナリオ例と補足、右ページの解説が横並びで対応しています。
- 小中学生のシナリオ例を分けている箇所は、中学生用を**緑色**で記載しています。
- **90分授業** のマークの**青色**の部分は、2コマで授業を行う場合に活用することを想定しています。

第3章 小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》		第3章 小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》
III 講義用テキスト		解説
シナリオ例	シナリオ補足	
<p><b>導入</b></p> <p>① 思い出す・自己紹介</p> <p>『皆さんこんにちは！これから「租税教育」を始めます。私は税理士の○○○です。』</p> <p>○小学生用</p> <p>『皆さん「税ってなんだろう？」って思っていますか？』</p> <p>『先週お買い物したとき「税金」って書いてありました。あれ、あれって何ですか？』</p> <p>『私もあれもよくはわかりません。』</p> <p>『私もあれもよくはわかりません。』</p> <p>② 税理士の仕事</p> <p>『皆さんは税理士って知っていますか？』</p> <p>『先生「はい、聞いた事があります。』</p>	<p>○小学生用</p> <p>『皆さん「税ってなんだろう？」って思っていますか？』</p> <p>『先週お買い物したとき「税金」って書いてありました。あれ、あれって何ですか？』</p> <p>『私もあれもよくはわかりません。』</p> <p>『私もあれもよくはわかりません。』</p> <p>③ 税理士の仕事</p> <p>『皆さんは税理士って知っていますか？』</p> <p>『先生「はい、聞いた事があります。』</p>	<p>● 授業冒頭の自己紹介は、児童生徒との最初の接点です。講師本人も緊張しているかもしれないと慮り欠人が教壇に立っているため児童生徒も緊張しています。リラックスして授業に進むため、時間を取られる場合は授業開始前に教室に入って児童生徒とコミュニケーションを取り、クラスの雰囲気を整えるを心がけてください。また、事前にコミュニケーションを取ることでリラックスできるだけでなく、児童生徒の緊張も軽減されます。</p> <p>● 児童生徒は議論に興味を抱けば自然と授業に入り込めます。今日の授業は何か自分から取り出すか、この長短の話を聞いてみたい、と児童生徒に促されるのが大切です。</p> <p>● 税理士の職業紹介をします。中学向けの授業であれば、講師自身のことを意識しましょう。『皆さんは税理士という職業を知っていますか？』(生徒「はい、聞いた事があります。』)</p>

II 授業時間モデル

テーマ	No.	項目	内容及び目的	目安時間	
				1コマ	2コマ
導入	1	あいさつ・自己紹介	良い第一印象となるよう心がけ、児童生徒の気持ちを引きつける。あわせて講師である税理士がどのような職業が簡潔に紹介する。	3分	5分
	2	税理士の仕事			
	3	講義のテーマ紹介			
I. 税の意義・役割	1	税とは何か？	税が必要な理由を考え、税が私たちのために存在し、私たちのために使われているということを認識させる。	10分	15分
	2	財政			
II. 税から考える 社会の仕組み	1	税の種類	主な税目が約50種類と多いことの意味を理解させる。また「ゲーム」を通して、公平感の感じ方の立場による違いや意見の対立・合意形成の過程を体感させ、社会の構成員として民主主義の仕組みを考えさせる。	3分	10分
	2	ゲーム（税金を集める）		20分	40分
	3	税を通して見る民主主義		7分	15分
結びに		授業のまとめ	主権者として、知識を持ち、自ら考えることの重要性を改めて伝え、授業を締めくくる。	2分	5分
				45分	90分

※時間配分は目安です。また、中学校の場合は、通常1コマ50分です。

※シナリオ例は、1コマないし2コマの授業時間に対して、分量を若干多めに作成していますので、内容を取捨選択して使用してください。

本章に関連するファイル

- ・ 授業用パネル（PDF）
- ・ 授業用パネル（パワーポイント（注））
- ・ アンケート用紙（小学生用、中学生用、教員用）（Word）

（注）パネルと同じ内容をパワーポイント化したものです。パネルを貼りながらの授業が困難な場合にご利用ください。

※日税連HP「租税教育」のページで公開していますので、ダウンロードしてご活用ください。日税連HP「租税教育」のページの開き方は、本書P9の手順をご覧ください。次のURLを直接入力して開くこともできます。  
 (<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>)

III 講義用テキスト

シナリオ例	シナリオ補足
<p style="text-align: center;"><b>導 入</b></p> <p>① あいさつ・自己紹介 『皆さんこんにちは！これから「租税教室」を始めます。私は税理士の〇〇〇〇です。』</p> <p style="text-align: center;">＝小学生用＝ ～租税教室開催の意義～ 『皆さん「租税ってなんだろう？」って思いませんか？』 『分りやすく言うと「税金」のことです。』 『皆さんも買い物をすれば消費税を払っていますね。一方で皆さんは税金のおかげで毎日の生活を送っているとも言えます。』 『実は私たちは「税」と深く関わって生活しています。「税」は私たちの社会の中で大きな役割を果たしているのです。』 『これからその「税」について、税理士の私たちと一緒に考えていきましょう。』</p> <p>② 税理士の仕事 『皆さんは税理士って知っていますか？』 (児童：「はい、聞いた事があります。」)</p> <p>『税理士はどのような仕事をしているか知っていますか？』 (児童：「・・・」)</p> <p>『皆さん、病気になったらお医者さんに相談しますね。また、勉強が分からなかったら先生に相談しますね。それと同じように税金について分からなければ税理士が相談にのってくれます。』 『日本では自分の税金は自分で計算して自分で納めます。』 『これを「申告納税制度」と言います。』</p>	<p>・パネルを貼る。 <b>税理士による租税教室</b></p> <p>・「租税教室」＝「税を通して皆さんと一緒に社会を考える学習」</p> <p style="text-align: center;">＝中学生用＝ ～租税教室開催の意義～ 『皆さん「今日なぜ租税教室なの？」って思っていますか？』 『皆さんは中学〇年生ですね。将来社会人として活躍するためたくさんのごことを学習しています。』 『今日は私たち国民がしっかり理解しておかなければならない「税」について考えていきましょう。』 『実は、「税」について考えるということは、私たちの「社会」について考えていくことでもあるのです。』 『これから「税」を通して「社会」の仕組みについて、税理士である私たちと一緒に考えていきましょう。』</p> <p>・ <b>税理士</b> のパネルを手を持つ、又は黒板に貼る。 『皆さんは税理士という職業を知っていますか？』 (生徒：「はい、聞いた事があります。」)</p> <p>『では、税理士はどのような仕事をしているか知っていますか？』 (生徒：「・・・」)</p> <p>『税理士は、税理士法という「法律」に定められた仕事をしています。』 『お店や会社を経営すると、税金の法律に従って、自ら税金を計算し、自ら税金を納めます。』 『これを「申告納税制度」と言います。』</p> <p>・パネルを貼る。 <b>申告納税制度</b></p>

### 解 説

- ・ 授業冒頭の自己紹介は、児童生徒との最初の接点です。講師本人も緊張していると思いますが、いつもと違う大人が教壇に立っているため児童生徒も緊張しています。

リラックスして授業に臨むため、時間が許される場合は授業開始前に教室に入って児童生徒とコミュニケーションを取り、クラスの雰囲気を把握するとよいでしょう。

また、事前にコミュニケーションを取ることでリラックスできるだけでなく、児童生徒の集中力が高まることも期待できます。

できるだけ笑顔で接し、明るく大きな声で自己紹介してください。無理に盛り上げたり、笑わせたりする必要はありませんが、和やかな雰囲気になるよう心がけましょう。

- ・ 児童生徒は講義に興味を抱けば自然と授業に入り込んできます。今日の授業は何か自分たちのためになりそうだと、この先の話を知りたい、と児童生徒に思わせることが大切です。

- ・ 税理士の職業紹介をします。中学生向けの授業であれば、進路指導のことを意識しましょう。

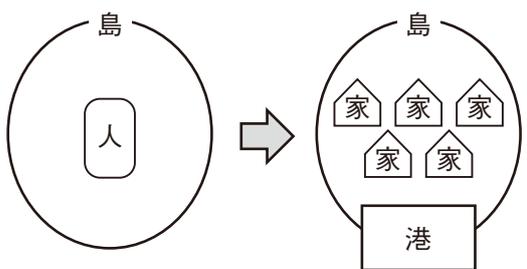
**90分授業** 税理士の仕事に興味を持つような相談例などの話をするのもよいでしょう。ただし、租税教育の目的は税理士の職業紹介ではありません。簡潔に紹介する工夫をしましょう。

- ・ 『また、今日のように「租税教室」を行うことも、我々税理士の大切な仕事の一つです。』と付け加えるのもよいでしょう。

- ・ 「法律」という単語を多用し、印象付けると、「テーマⅡ」において、税法は自分たち国民の意思を反映して国会で決まる「国民主権」を意識しやすくなります。

- ・ 法律に従って自分で納める税金の額を計算して、自分で税金を納めることに触れておくと、「テーマⅡ」において、「申告納税制度の理念」や「租税法律主義の理念」を理解しやすくなるでしょう。

**90分授業** 租税法律主義や申告納税制度を説明してもよいでしょう。

シナリオ例	シナリオ補足
<p>『その計算は、税金の法律に従って計算しますが、この法律は難しいので専門家である税理士が税金の計算をしたりして、いろいろなお手伝いをしています。税理士とはそんな職業です。』</p> <p style="text-align: center;">＝ここから小中学生共通＝</p> <p>③ 講義のテーマ紹介</p> <p>『では、今日のテーマです。テーマは大きく二つあります。』</p> <p>『一つめは「税の意義・役割」、税とは何かを考えます。』</p> <p>『二つめは「税から考える社会の仕組み」ここでは&lt;税の集め方&gt;のゲームをします。』</p> <p>『これらのことをみんなと一緒に考えていきましょう。』</p>	<p>『税金の法律は難しいので、税の専門家である税理士が、税金を税務署に納める人の依頼を受けて、税金を納める人の代理人として税金の計算や手続きをしたり、税金の相談を受けたりする。税理士とはそんな職業です。』</p>
<p style="text-align: center;"><b>I. 税の意義・役割</b></p> <p>『それでは一つめのテーマ、税の意義・役割について一緒に考えていきましょう。』</p>	<p>・パネルを貼る。 <b>I. 税の意義・役割</b></p>
<p>① 税とは何か？</p> <p>～税はなぜ必要なのか？～</p> <p>『はじめに、税はなぜ必要なのか？これについて考えてみましょう。』</p>	<p>・パネルを貼る。 <b>税はなぜ必要なのか？</b></p>
<p>『もし、無人島に一人でいたら何をしますか？』 (児童生徒：「食べ物を探す」「住むところを作る」等)</p>	
<p>『そうですね。では、人が増えたらどうでしょう？人が増えてきて人々が関わり合いを持ちながら生活するようになると「社会」ができます。その「社会」の中で自分や友達、周りの人たちみんながお互いに自由に幸せに生活していけるように、みんなが協力をしてより良い生活をしていくためには、「ルール」と「仕組み」が必要となります。』</p>	<p>(イメージ)</p>  <p>The diagram consists of two parts. On the left, a circle labeled '島' (Island) contains a single box labeled '人' (Person). An arrow points to the right, where a larger circle labeled '島' (Island) contains five house icons labeled '家' (House) and a rectangular box labeled '港' (Port) at the bottom.</p>

## 解説

- ・テーマ紹介により、何について勉強しているかを意識してもらいましょう。漠然と話を聞くのではなく、今、税のどのようなことについて学んでいるかを常に意識しながら授業を受けてもらいます。
- ・一番重要なことは、児童生徒とともに「考えていく」ということです。一方的に講義をするのではなく、児童生徒と「考える」時間を大切にします。

### テーマⅠの目的

#### ① 税とは何か？

- ① 自分たちが社会の中で生きていること（生かされていること）
- ② 「税」は自分たちが生きていくために必要であること
- ③ その「税」を支えていくのは自分たちであること

①から③の理解が、国のあり方を考えることにつながり、自分たちが主権者として主体的に社会に参画する意識を醸成します。

日本国憲法の三大原則の一つが基本的人権の尊重であり、立場に関係なく個人が尊重され、健康で文化的な生活(自由で幸福な人間らしい生活)を営む権利を保障しています。

「テーマⅠ」を通して「税」を考えることが、自由で幸福な人間らしい生活を実現するためにはどうするか、自分の権利を主張するだけでなく他人の権利にも十分配慮することの大切さ、さらには民主主義の理解へとつながっていきます。

#### ② 財政

財政について考えることで、税金の用途等に関心を抱き、その財源確保の問題等についても自分たちが考えていくべきであるということを理解してもらいます。

「日本国憲法は国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること」を理解することとは、日本国憲法には、国民の基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障されていること，主権は国民にあること（中略）生命，自由及び幸福の追求に対する国民の権利は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されたものであり，それを保持するためには国民の不断的努力を必要とするものであること，参政権は国民主権の表れであり，民主政治にとって極めて重要であること，また，国民は権利を行使する一方で，勤労や納税の義務などを果たす必要があることなどの権利や義務が定められていることなどを基に，日本国憲法の特徴について理解することである。また，「現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解する」こととは，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本理念である国民主権の考え方と深く関わっていること，そのことは私たちの日常生活とも関連があることなどを基に，日本国憲法と国民生活との関連について理解することである。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

#### 現代社会を捉える枠組み

対立と合意，効率と公正などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- （ア）現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして，対立と合意，効率と公正などについて理解すること。
- （イ）人間は本来社会的存在であることを基に，個人の尊厳と両性の本質的平等，契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

- （ア）社会生活における物事の決定の仕方，契約を通した個人と社会との関係，きまりの役割について多面的・多角的に考察し，表現すること。

（中学校学習指導要領より一部抜粋）

シナリオ例	シナリオ補足
<p>『例えば、この島で、もっと便利に生活ができるようにみんながお金を出し合って、港を造ることになりました。みんなが出し合うそのお金が税なのです。』</p>	
<p>『人々が関わり合いを持ちながら共同で生活している「社会」を幸せにしていくために、みんなで支えていく「ルール」と「仕組み」が必要になるのです。税はその代表的なものです。』</p>	
<p>～税は誰のために？～ 『では、その税は、いったい誰のためにあるのでしょうか？』</p>	<p>・パネルを貼る。 <b>税は誰のために？</b></p>
<p>『具体的にみんなの生活の中で見てみましょう。』</p>	<p>・児童生徒に発問し、答えを板書します。</p>
<p>『みんなが家から学校に来るまでの間に、安全に登校するためのものは何があるかな？』 (児童生徒：「信号」「ガードレール」…等)</p>	
<p>『そうですね、いろいろ出てきましたがこれらのうち、大部分はみんなが出し合った税が使われています。』</p>	<p>・パネルを貼る。 <b>税の使い道</b></p>
<p>『ほかにも私たちの周りには、警察、消防、病院、道路など、税が使われているものがたくさんあります。あるいは、医療や宇宙開発などの未来につながる科学技術の発展などにも使われています。』</p>	

### 解 説

～無人島において、一人(個人)から集団(社会)へ～

- ・無人島という場面設定により、児童生徒は、「一人」から「集団」への変化や「個人」と「社会」との関係をイメージしやすくなります。(趣旨が伝われば、他の例でもかまいません。)
- ・「一人」から「集団」への変化を考えることは、「個人」と「社会」との関係について考えることであり、自分たちが社会の中で生きることを理解や社会参画意識の醸成につながります。
- ・講師は、次のことを理解したうえで話をするとういでしょう。

- 人間は、一人で生きているのではなく、考え方や価値観の違う「個人」が集まり「社会」を形成し、その「社会」の一員として生きていること
- みんなが協力をして、より良い生活を営むこと
- 「個人」で形成される「社会集団」の中で、「個人」の自由を守り、社会共通の利益を保障・実現するためには、きまり(ルール)が必要であること
- 「税」は、そのきまり(ルール)の一つであること

- ・身の回りに使われる「税」を考えることは、自分たちの生活に「税」が必要であること、その「税」を自分たちが支えていくことを理解につながります。児童生徒が主権者としてすでに社会に参画していることを意識させ、税は自分たちのものであることを理解してもらいましょう。
- ・授業時間に余裕がある場合には、税の歴史的な成り立ちを説明するとよいでしょう。「税」が今と昔は異なり、「支配者が国を維持するためのもの(税)」から「国民みんなのためのもの(税)」に変化していったと説明することが重要です。

#### 【税の歴史的な成り立ちを扱う場合の例】

『大昔、人々が協力して生活をするようになると、人々をまとめる「リーダー」が生まれました。そして、そのリーダーの中に、より強い力を持つ「支配者」が現れました。支配者は、国の維持や力の誇示のため、米や野菜など支配者へ納める貢ぎ物や、国を守る兵士や労働力を「税」として人々から取っていました。

16～19世紀のヨーロッパでは、国王が主権を持つ絶対王政から自主・自由・平等を目指す市民革命がおり、議会制民主政治が行われる近代国家が誕生しました。近代国家において、「税」は「国家が国民の生命や財産、自由を守るために、国民が国家に対して支払うもの」であり、つまり「国民みんなのためのもの」であると言えます。』

トマス・ホブズやジョン・ロックは「租税は、国家が市民(国民)に提供する生命と財産の保護という便益への対価である」と説いています。市民(国民)が契約によって国家を設立し、国家に生命と財産の保護という機能を担わせるため、必要な費用を自発的に拠出するのが「税」であるととらえています。

90分授業

ノートなどに書き出してもらい、それを発表してもらいましょう。

- ・税が使われていないもの(靴、洋服…)が出てくることもありますが、否定せず、パネルを貼ったり、板書をしたりしましょう。
- ・写真や絵のパネルを利用したり、講師から具体例を紹介したりすると、児童生徒はイメージしやすくなります。また、税の使い道を紹介したパンフレット(租税教育推進協議会作成のもの等)の活用も有効です。

シナリオ例	シナリオ補足
<p>『税は、国民みんなが「豊かな生活のために」、「健康に生きるために」、「文化的に暮らせるように」、「安心して暮らせるように」使われています。』</p> <p>『一言で言うと、税は、みんなのためのものなのです。』</p> <p>『皆さんの最も身近なところにも使われています。何だと思いますか？』 (児童生徒：「学校！」)</p> <p>『そうですね、皆さんが毎日通っているこの学校にも多くの税が使われています。』</p> <p>『それでは、クイズです。皆さんのような小（中）学生1人あたり1年間で、どれくらい税が使われているでしょうか？』</p> <p>『この三つの金額のうち、いくらだと思いますか？自分の思ったところに手を挙げてください。』</p> <p>『約30万円だと思う人？約50万円だと思う人？約90万円（100万円）だと思う人？』</p> <p>『それでは正解を発表します。小（中）学生1人あたりに使われている年間の費用は約90万円（100万円）です。』</p> <p>『ちなみに、中（小）学生の年間費用は約100万円（90万円）なので、義務教育9年間で約840万円ですね。』</p> <p>『たくさんの税が使われていますね。だからみんなが学校で勉強できるのです。皆さんが大人になって日本の国を今より発展させてくれるように願って税が使われています。』</p> <p>② 財政</p> <p>『それでは、「豊かな生活のために」、「健康に生きるために」、「文化的に暮らせるように」、「安心して暮らせるように」、私たちみんなの幸せのために必要なお金は、どのくらいだと思いますか？』</p>	<p>・パネルを貼る。</p> <div data-bbox="901 302 1305 604" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>豊かな生活のために</u></li> <li>・ <u>健康に生きるために</u></li> <li>・ <u>文化的に暮らせるように</u></li> <li>・ <u>安心して暮らせるように</u></li> </ul> </div> <p>・パネルを貼る（板書でもよい）。</p> <div data-bbox="826 1057 1244 1093" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>約30万円 約50万円 約90万円</p> </div> <p>・中学生1人あたり1年間の教育費は、約100万円（東京都主税局資料より）</p> <p>・このシナリオでは一つの例として、三択問題の形式にして、児童生徒に挙手してもらう方法を示しています。 ※グレーの箇所については、日税連HPに公開しているパネルデータ（PDFファイル）に記載している最新の金額に合わせてください。 ※パワーポイントの補助教材では、小学生用と中学生用の両方を収録しています。不要な方のスライドを削除して使用してください。</p>

#### 解 説

・具体例を挙げて説明をすると分かりやすいでしょう。

【例】「豊かな生活」…道路や橋・ダム建設 「健康に生きる」…医療や衛生、スポーツ施設  
 「文化的に暮らす」…図書館や児童館 「安心して暮らす」…警察や消防

・『つまり、私たちの自由と権利が認められた社会を保つためのものなのです。』と加えてもよいでしょう。（「テーマⅡ（税から考える社会の仕組み）」のおわりの言葉につながります。）

・身近な税の使い道として学校教育費について、児童生徒に直接関係ある1人あたりの年間教育費を紹介します。児童生徒にとって最も身近な学校教育費を例に出すことによって、自分たちがいつの間にか「税」の恩恵を受けていると感ずることが出来ます。

・私立小・中学校の補助金については都道府県HP等で調べましょう。

・金額の大きさを伝えるだけでなく、税は将来の日本・世界を見据えて使われていることを理解してもらいます（児童生徒が持っている教科書裏面には「これからの日本を担う皆さんへの期待を込め」という言葉が記されています）。それによって、税が自分たちの将来に関わることであり、主権者として積極的に社会参画していこうという意識の醸成につなげます。

・「テーマⅡ」への転換点として、財政の説明をすることにより、税が自分たちの生活に深く関わり合っていることを感じてもらいます。

・必要な財源を確保するために税金が必要である事を確認し、税の使い道にも関心を持たせます。

・未来は、自分たちで創っていくことができると伝えます。

「国や地方公共団体の政治」の取組について、具体的に調べられるように児童の関心や地域の実態に応じて、「社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組」の中から選択して取り上げる。（中略）これらの取組を調べることを通して、国民生活における政治の働きを考えるようにすることが大切である。

その際、税金が国や地方公共団体による対策や事業に使われ、国民生活の向上と安定のために重要な役割を果たしていることを理解できるようにする必要がある。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

#### シナリオ例

『令和3年度の国の財政（一般会計予算）では、警察や消防、病院、学校、防災、宇宙開発、海外協力などに使われるお金が約107兆円になっています。』

『でも、実は、みんなが出し合ったこの国の税金、税収は約63兆円しかないのです。必要な金額のうち、58%程度ということですね。』

『では、足りない分はどうしたのでしょうか。それは借金によって賄われています。』

『今、日本は税収よりも使うお金の方が多く、問題となっています。』

『毎年借りている金額より返している金額の方が少ないため、借金の残高が増え続けています。』

『今後は子供の数が減り、高齢者が増える少子高齢化で、働く世代の人口が少なくなり、年金や医療、介護などの社会保障費が増え、そのために必要なお金をどのように確保すればよいかという問題もあります。』

『では、どうしたらよいのでしょうか？』

（児童生徒：「税金を上げる…」）

（児童生徒：「無駄遣いをやめる…」）

『そうですね。借金を減らすには、税収を増やすか、使うお金を減らす必要があります。』

『どちらも簡単なことではないし、ほかに良い方法があるかも知れません。』

『どのような国にしたいのか、私たち国民一人一人が考えなくてはなりません。』

『私たち一人一人が「社会」のことを考え続けることで、明るい未来が開けるのです。これは大切なことです。』

#### シナリオ補足

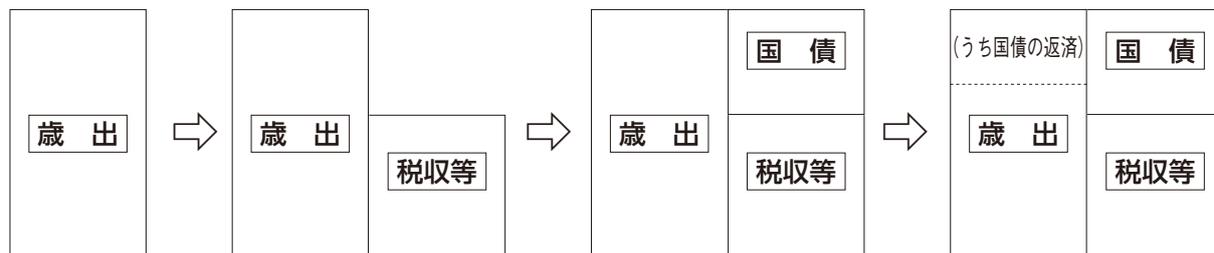
##### 財 政

(うち国債の返済) <b>(24兆円)</b>	<b>国債</b> 44兆円
	<b>歳出</b> 83兆円
<b>税収等</b> 63兆円	

※最新年度の予算は、財務省HPなどでご確認ください。

## 解説

※財政の図は、初めからすべて描いてしまうのではなく、順を追って丁寧に説明しましょう。



日本国憲法第25条の精神に基づく社会保障制度の基本的な内容の理解を基に、その充実・安定化を図っていく必要があることを理解できるようにするとともに、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色などを踏まえながら、受益と負担の均衡のとれた持続可能な社会保障制度の構築など、これからの福祉国家の目指す方向について理解できるようにすることを意味している。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

**90分授業** ノートなどに書き出してもらい、それを発表してもらいましょう。

**90分授業** 歳出の規模により高福祉高負担、低福祉低負担の選択肢があることを伝えましょう。

【例】『国民が国や地方公共団体から大きなサービスを受けたいと望むなら、多くの税を負担しなければなりません。逆に税の負担を少なくしたいと望むなら、国や地方公共団体から受けるサービスが減ることになります。』

・ 租税教育において財政を説明するのは、財政が選挙の判断材料の一つとなることを伝えるためです。選挙を通じて、自分たちが考えて社会参画し、自分たちの未来を決める。社会を支える一員であることを自覚させ、様々な問題に関心を持って、自分のこととして考えるきっかけを作ってください。

シナリオ例	シナリオ補足
<p>『そして、私たちみんなの共通の願い、自由で幸せな生活が叶うよう、大きな役割を果たしているのが、国や地方公共団体です。』</p> <p>『でも、日本の国や地方公共団体は、実はお金や財産をあまり持っていません。』</p> <p>(1) 『そこで、私たち国民から税を集め、私たち国民が税を負担し、私たち国民が、「豊かに」、「健康に」、「文化的に」、「安心して」幸せに生活できるよう、集めた税を使っているのです。』</p> <p style="text-align: center;">=ここまで小中学生共通=</p> <p style="text-align: center;">=ここから小中学生共通=</p> <p>『このように、私たちは税と深く関わり合って生活しているのです。』</p> <p>『税の意義・役割についてお話してきましたが、税は、みんなのために使われていることが理解できましたか？みんなで使うもののために、みんなの幸せのために、みんなが出し合っているのが税です。』</p>	<p style="text-align: center;">=中学生用=</p> <p>(2) 『所得や資産が多い人には税を多めに負担してもらい、少ない人には少なめに負担してもらうなどして、貧富の格差が開きすぎないように配慮し、それぞれの能力に応じて負担します。』</p> <p>(3) 『世の中の景気がよいと、国民は財布のひもを緩め、たくさん買い物をするので、消費税などの税収は増えます。景気が悪いと、財布のひもを締め、買い物を控えるので、消費税などの税収は減ります。』</p> <p>・パネルを貼る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>税金は…</p> <p><u>みんなのために使う</u></p> <p><u>みんなの幸せのために</u></p> <p><u>みんなが出し合う</u></p> </div>

## 解 説

社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護など国や地方公共団体に任せ方が効率的であったり、公正であったり、市場の働きだけに任せたまでは解決が難しかったりする問題について多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにすることを意味している。(中略) 財政支出に対する要望は広範多岐にわたり、そのための財源の確保が必要であるが、国や地方公共団体の財源は無限にあるわけではなく、税金に加え特例公債の発行などによって賄われている現状の理解を基に、効率と公正、希少性などに着目して、財源の確保と配分について、国民や住民が受ける様々な公共サービスによる便益と、それにかかる費用の負担など財政の持続可能性に関わる概念などと関連付けて多面的・多角的に考察し、表現できるようにすることを意味している。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

「租税の役割」については、租税が国や県、市によって行われている対策や事業などの費用として使われていること、それらは主に国民によって納められた税金であることなどを理解できるようにする。その際、限られた財源をどのように配分するのかを決める責任は、国会や地方議会などの制度を通して、国民や住民にあることに触れるようにする。

(小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

財政の歳入・歳出における内容や現状を具体的に取り上げ、財政が社会資本の整備や外交、防衛などの公共財の提供などによって、現在世代のみならず将来世代をも含め、持続可能な社会の形成に資することも念頭に、人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきものであることを理解できるようにするとともに、統計資料などを有効に活用しながら租税の大まかな仕組みやその特徴にも触れ、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税制度の基礎を理解できるようにすることを意味している。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

### ・ 財政の三つの役割

- (1) 資源配分機能 (公共財の提供)
- (2) 所得の再分配機能 (貧富の格差の是正)
- (3) 景気調節機能

について簡単に触れます。

## シナリオ例

### Ⅱ. 税から考える社会の仕組み

『次は二つめのテーマです。ここでは、日本にはどのような税があるのか、どのように税を集めたらよいか、ゲームを通して一緒に考えてみたいと思います。』

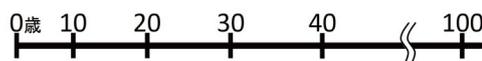
#### ① 税の種類

『では、皆さんが人生でどのような税と関わっていくのか考えていきましょう。』

## シナリオ補足

・パネルを貼る。 **Ⅱ. 税から考える社会の仕組み**

・黒板に線を引く。



### ライフイベントの図について

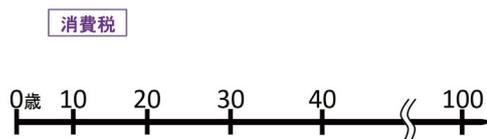
ゲームに進む前に、まずは人生の様々な場面でどのような税が登場するか図を用いて示し、どのように私たちの生活に関わり、どのように課税されているのかを簡単に説明し、税の理解を深めてもらいます。消費に対する課税、所得に対する課税、資産に対する課税という課税のベースが異なっていることにも触れましょう。

ここでは、税の種類を覚えてもらうことではなく、税にはたくさんの種類（約50種類）があるのだと印象付けることが重要です。税の説明会にならないように留意しましょう。また、同時にいろいろな集め方、課税の仕方・対象があることを理解してもらい、このあとの「税を集めるゲーム」において児童生徒の思考の幅が広がるように心がけましょう。年齢の設定や、イベントの順序は一例です。ご自身の説明しやすい順序で進めてください。

『皆さんは、もう「ある税金」を負担しています。さて何税でしょう？』  
(児童生徒：「消費税！」)

『そうですね、皆さん買い物をしたら「消費税」を払っていますね。消費税とは収入や持っているお金に関係なく、誰もが同じものを買えば同じ金額を負担する税です。誰でも買い物をしたり、サービスを受けたりするので確実に税を集めることができます。』

・パネルを貼る。 **消費税**



## 解 説

### テーマⅡの目的

#### ① 税の種類

ライフイベントを通して税の種類を挙げてもらい、なぜたくさんの種類の税があるのか、どのように課税しているのか疑問を抱いてもらいます。

ライフイベントの形式で説明することにより、児童生徒がこれから関わっていく社会には、どのような税があるのかを自分自身のこととして認識してもらい、より積極的に主権者として社会参画する意識を醸成します。

#### ② ゲーム（税金を集める）

「税を公平に集める」こと＝「課税の公平」を通して社会を考え、それぞれの立場で、少数意見を大切にし対立の中から相手を重んじ合意を形成していく過程を体感させます。

#### 現代社会を捉える枠組み

対立と合意、効率と公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

- (ア) 現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解すること。
- (イ) 人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多角的・多角的に考察し、表現すること。

(中学校学習指導要領より一部抜粋)

ゲーム終了後、ゲームで体感したことを基に、約50種類もの税があるのは立場の違う人たちの公平性を保つためだと気付いてもらいます。

#### ③ 税を通して見る民主主義

①・②を通じて、集め方を決める過程から、国民主権、民主主義、租税法主義等を理解してもらい、税は自らが社会参画し自分たちが決めていくものだとして理解してもらいます。

「日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること」を理解することとは、日本国憲法には、国民の基本的な権利は侵すことのできない永久の権利として保障されていること、主権は国民にあること（中略）生命、自由及び幸福の追求に対する国民の権利は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されたものであり、それを保持するためには国民の不断の努力を必要とするものであること、参政権は国民主権の表れであり、民主政治にとって極めて重要であること、また、国民は権利を行使する一方で、勤労や納税の義務などを果たす必要があることなどの権利や義務が定められていることなどを基に、日本国憲法の特色について理解することである。また、「現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解する」こととは、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本理念である国民主権の考え方と深く関わっていること、そのことは私たちの日常生活とも関連があることなどを基に、日本国憲法と国民生活との関連について理解することである。

(小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

- ・「消費税」については児童生徒も負担していることを確認してください。
- ・立場の違う人（高齢者・若者・高所得者等）でも同じものを買えば同額の消費税を負担することを説明してもよいでしょう。

## シナリオ例

『あと〇年くらい経つと18歳になりますね、18歳になるとできることは何でしょう？』  
(児童生徒：「選挙」)

『そうですね、選挙に行けるようになります。選挙については、またあとでお話します。18歳になると自動車の免許を取ることができます。』

『自動車を持っていると、「自動車税」を負担します。』

『さらに2年経つと20歳になります。20歳になるとできることは何でしょう？』  
(児童生徒：「お酒」)

『そうですね、20歳になるとたばこを吸うことや、お酒を飲むことができますようになります。』

『たばこを買う人は「たばこ税」、お酒を買う人は「酒税」という税金を負担します。』

『学校を卒業し、会社に勤め、給料をもらうようになると負担することになる税は何税でしょう？』  
(児童生徒：「所得税」)

『そうですね、「所得税」を負担します。この所得税は、たくさん儲けた人は多く、そうでない人は、それなりに負担する税です。この方法だとたくさん儲けた人ほどたくさんの税がかけられ、能力に合わせた負担にしやすいという利点があります。(応能負担) また、「住民税」という税もかかります。』

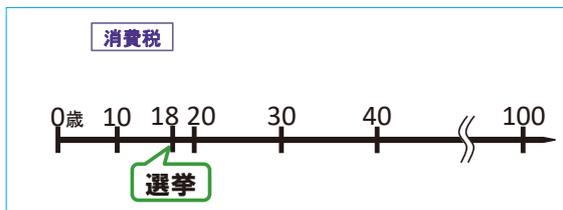
『税金を三段に分けているのには、意味があります。』

『国税は、国の税収となり、地方税は、その地域の税収となります。地方税は、地域の事情に合わせて独自に税を集めています。また、国と地方で分けているのもあります。』

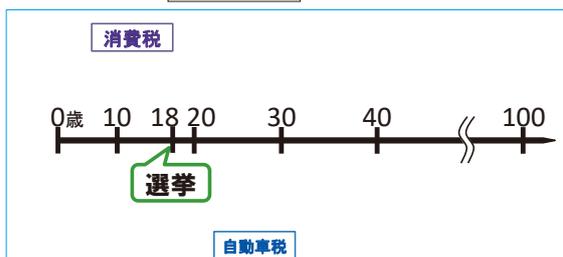
『国の税収は、国全体のために使ったり、地方に配分したりしています。地方の税収は、その地域のために使っています。』

## シナリオ補足

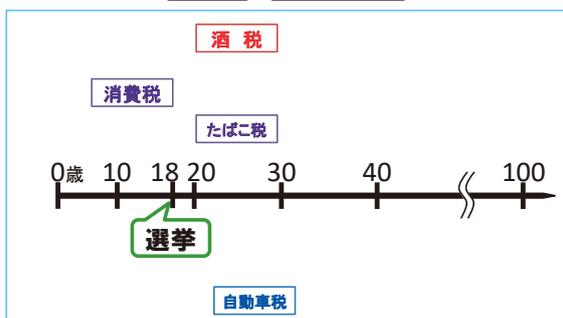
・パネルを貼る。 **選挙**



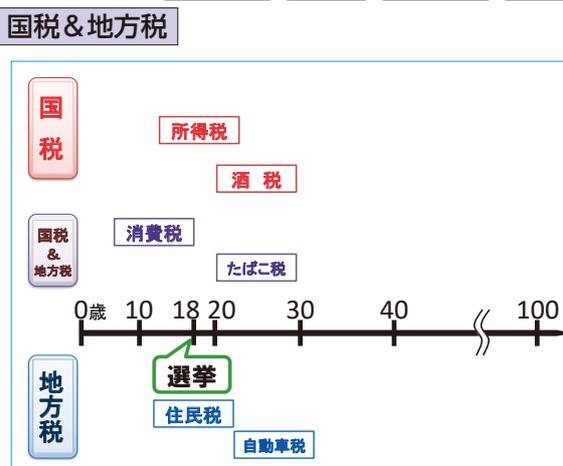
・パネルを貼る。 **自動車税**



・パネルを貼る。 **酒税** **たばこ税**



・パネルを貼る。 **所得税** **国税** **住民税** **地方税**



#### 解 説

・酒税とたばこ税のパネルは、必ず20歳より後ろに貼ってください。

・国税（赤）・地方税（青）・国税&地方税（紫）とパネルは色分けされています。国には国の、地方には地方の財源が必要であることも合わせて説明しましょう。

「租税の役割」については、租税が国や県、市によって行われている対策や事業などの費用として使われていること、それらは主に国民によって納められた税金であることなどを理解できるようにする。その際、限られた財源をどのように配分するのかを決める責任は、国会や地方議会などの制度を通して、国民や住民にあることに触れるようにする。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

# 第3章 小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

## シナリオ例

『30歳になり、会社を作りました。会社が儲かると、負担する税は何税でしょう？』

(児童生徒：「法人税」)

『そうですね、会社が儲かったら「法人税」を負担します。この法人税は、会社の儲けに対して、一定の割合を掛けて計算した税金を負担します。また、法人の儲けには「事業税」や「住民税」といった税金もかかります。』

『40歳になり、自分の家を持ちました。家を持つとある税を負担しなければなりません。さて、何税か分かるかな？』

(児童生徒：「固定資産税」)

『そうですね、家や土地などを持っている「固定資産税」を負担します。』

『そして、年をとって寿命が尽き、残った財産を家族が引き継ぎます。その財産をもらった人が負担する税は何税でしょう。』

(児童生徒：「相続税」)

『そうですね。「相続税」を負担します。』

『ここまで見てただけでも、たくさんの税が出てきましたね。』

『いろいろな方法で税金を集めていることが分かったと思います。』

『それでは、現在日本には、主な税は何種類あると思いますか？』

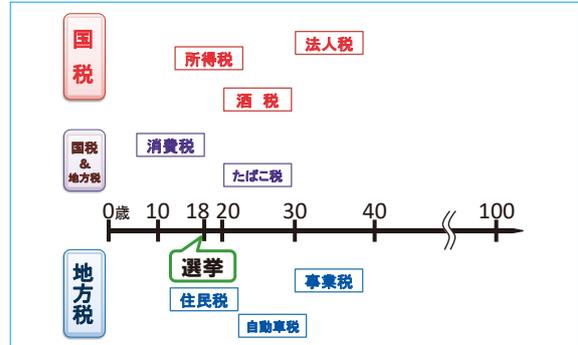
『ここでまた3枚のパネルを貼りました。どれだと思いますか。』

『正解は、約50種類です。』

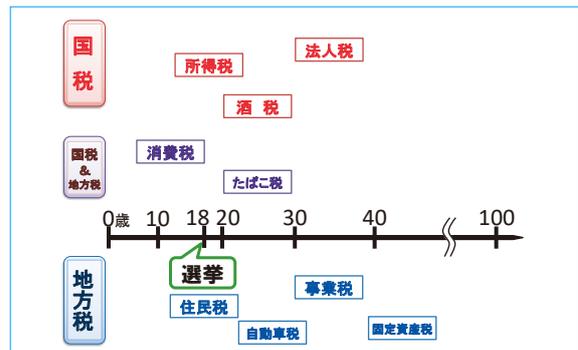
『では、なぜ約50種類の税があると思いますか？』  
(児童生徒：「たくさん集められる」「大勢の人から集める」)

## シナリオ補足

・パネルを貼る。 **法人税** **事業税**

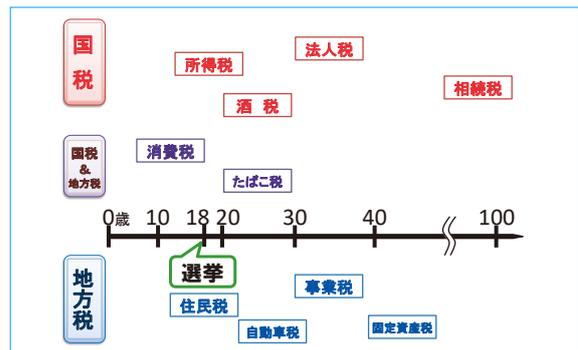


・パネルを貼る。 **固定資産税**



・パネルを貼る。 **相続税**

【完成図】



・パネルを貼る。(板書でもよい)

約15種類

約30種類

約50種類

・ここで各パネルを指しながら、児童生徒に挙手させてみましょう。

#### 解 説

- ・中学生の場合は、一定の割合を一定の率と説明することで、より後段のゲームで同率につなげやすくなります。(小学生の場合は、率より割合の方が、理解しやすいでしょう。)
  
- ・税の種類が多いことを印象付けるとともに、税のいろいろな性質・集め方について説明したことをもう一度伝え、次の集め方（ゲーム）で意見が出やすいようにします。
  
- ・主な税以外を含めると約50種類ではないので、必ず「主な」という前置きをつけておきましょう。
- ・児童生徒の発言はあくまでも一例です。児童生徒からは、「たくさん集められる」「大勢の人から集められる」などの答えが予想されます。
- ・答えが出なくても、無理に発言を求めなくてよいでしょう。答えが出ない場合、講師の方から「たくさん集められるから、と思っている人もいるかもしれませんね。」というように、次のセリフへの前置きをするとよいでしょう。

シナリオ例	シナリオ補足
<p>『そうですね。でもそれだけではありません。これだけの種類があることには、もっと「大切な理由」があります。』</p> <p>『その理由についてはまだ説明しません。このあと、みんなで「税金を集めるゲーム」をやりたいと思いますが、そのゲームが終わったらもう一度考えてみましょう。』</p> <p>② ゲーム（税金を集める）</p> <p>『では、今から税をどうやって出し合ったらいいのか、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。』</p>	<p>・パネルを貼る。 <b>税金を集める</b></p>
<p><b>ゲームの目的</b></p> <p>①ゲームをしながら、「税を公平に集める」こと＝「課税の公平」を通して社会を考えていきます。「公平」を考えてもらうことは、租税教育における重要な学習支援の一つです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公平にはいろいろな考えがあること</li> <li>・平等は必ずしも公平ではないこと</li> <li>・立場が変われば公平の感じ方も変わる</li> <li>・1種類では税を公平に集めるのに限界があるため、約50種類の税があることに気付いてもらうこと</li> </ul> <p>②集め方の決定の過程で、少数意見を大切にすることや、対立の中から相手を重んじ合意を形成していく過程を体感させて、次の項目「③ 税を通して見る民主主義」につなげ、国民主権・民主主義・租税法主義等を理解してもらいます。</p>	
<p>『では、六つの班に分かれてもらいます。1班と2班は、Aの立場で、3班と4班はBの立場で、そして5班と6班はCの立場になってください。そしてそれぞれの班で代表者を決めてください。』</p> <p>『はい、決まりましたね。』</p> <p>『このゲームに正解はありません。皆さん、自由に考えて自分の意見を積極的に出してもらいたいと思います。』</p> <p>『それでは、このクラスを一つの国とします。』</p> <p>『●●国では、「豊かに・健康・文化的に・安心して暮らせるように」なるために必要なものがあります。皆さんは何が必要だと思いますか？』</p>	<p>・「班分け」と「代表者」は、打合せ時に先生に依頼し、例えば給食班とするなど、事前に決めておいてもらいましょう。</p> <p>その際、代表者は児童生徒が決めるようにしてもらってください。</p> <p>・ここからゲームに入ります。</p> <p>・45分授業の場合は、講師が国の名前（例：担任の先生の名前等）と必要なものを決めておき児童生徒に伝えましょう。この後のゲームが進めやすくなります。</p>

## 解 説

- ・ここではあえて答えを出さず、疑問を投げかけたままにしておきましょう。
- ・なぜ約50種類あるのかと発問していますが、次のゲームは、直接その理由について考える内容にはなっていないので、「ゲームが終わったらもう一度考えましょう」と言って児童生徒の頭の中をリセットしてゲームに入ります。
- ・答えは、ゲームの体験を踏まえて、児童生徒と一緒に導き出していきます。
- ・みんなが出し合っている税をどのように集めればよいのかを考えながら、課税の公平や社会生活における物事の決定の方法などをアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）を活用したゲームで体感してもらいます。

### ※アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）とは

これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を育み、生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などの育成を支援する学習方法です。

（注）平成29年3月告示の学習指導要領では、「アクティブ・ラーニング」との表現を避け「主体的・対話的で深い学び」と記載しています。これは「アクティブ・ラーニング」の概念が成熟しきっておらず学習指導要領において使用する表現として適していないと判断されたためです。

### ※1クラス40名程度の班分けについて

班の数	メリット	デメリット
3班	ゲームの設定の理解がしやすい	1班が13名程度となり構成人数が多すぎるため、全員の意見をまとめるのに時間を要する
6班	一人一人が参加しやすい 1班が5名から6名で意見が出やすい	ゲームの設定の理解に時間を要する

班分けの方法には上記のような特徴があります。

学校側では、班の人数は1班あたり5～6名が望ましいと考えているようです。

6班の場合には、同じ収入の班を二つにします。（A・A'・B・B'・C・C'等）

班分けについては、学校側の事情等を、事前の打合せ時によく確認して、このゲームの目的に沿った方法を選択してください。

- ・児童生徒は正解を求めがちなので、ゲームを始めるときに、このゲームには正解が無いことを伝えましょう。

90分授業

「国の名前」・「税で必要なもの」を児童生徒に決めてもらうのもよいでしょう。

## シナリオ例

『この国では〇〇が必要だということになりました。』

『〇〇を造る（買う）ためには、3,000万円必要です。』

『では、3,000万円をA B Cから集めるならいくらずつでよいでしょう？』

（児童生徒：「1,000万円ずつ！」）

『はい、1,000万円ずつ同額の方法がありますね。これなら平等だよ？』

（児童生徒：「平等だからよいと思います！」）

『でもそれぞれ稼いだお金、儲けたお金、持っているお金が違ったらどうでしょうか。』

『ではAからCまで、それぞれ違うなかで、考えてみましょう。』

『それでは、皆さんのお金を発表します。Aは2,500万円、Bは500万円、Cは7,000万円です。』

『先ほどと同じように1,000万円ずつだと、このようになりますね。』

『Aの残りのお金は1,500万円、Bは500万円足りないね。Cはまだ6,000万円も残っています。Bは払えませんね。この方法でよいですか？』

（B：「Cに全部払ってもらいたいです。」）

『これでよいですか？』

（C：「え～？いやだよ！」）

『Cは不満のようですが、どのような方法がよいと思いますか？』

（C：「AとBだけで3,000万円になる！」）

『この方法でよいですか？AとBは生活できなくなってしまうですね。』

## シナリオ補足

・黒板に国の名前と必要なもの、サービスなどの内容を板書する。

・パネルを貼る。 A B C

・金額を板書する。

3000を集める		同 額				
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span>	1000					
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">B</span>	1000					
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">C</span>	1000					
	3000					

・金額のパネルを貼る。 2500 500 7000

3000を集める		同 額				
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">2500</span>	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span>	1000				
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">500</span>	B	1000				
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">7000</span>	C	1000				
		3000				

・ここからは、児童生徒の反応により順番が前後することがあります。

3000を集める		同 額	特定の人		特定の人	
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">2500</span>	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span>	1000	0	2500		
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">500</span>	B	1000	0	500		
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">7000</span>	C	1000	3000	0		
		3000	3000	3000		

#### 解 説

- ・ 児童生徒からの様々な発言を拾い上げることができるよう「集める金額」はパネルにせず、講師が黒板に板書しながらゲームを進めていきます。
- ・ 同額が「平等」という考えからスタートします。その後の「平等」と「公平」の違いの導入部分のため、時間をかけすぎないようにします。
- ・ 回答が出なかった場合は『1,000万円ずつですね』と話を進めてください。
- ・ できるだけ児童生徒の意見を大事にし、パターンが増えない場合のみ助言するようにしましょう。
- ・ 児童生徒の発言は一例であり、シナリオ通りに進行しない場合があります。講師は類似意見や反対意見など、発言をすべて板書し、活発に発言できるような雰囲気作りを心がけましょう。その上で、四つのパターン（同額・特定・同率・累進）を拾い上げてください。
- ・ 四つのパターンが出なくても、そのままゲームを進め、後段の税金の説明の中で『先ほど、皆さんからは意見として挙がりませんでした。こんな集め方もありますよね。』と出なかった集め方と、その税の説明をしましょう。
- ・ 収入と資産の違い、両方をイメージできるようにすると税を負担する能力の違いにつなげることができるでしょう。

**90分授業** **どの立場になるか、児童生徒に選んでもらうのもよいでしょう。**

- ・ こちらで決めるとしても、児童生徒が単に形式的に考えないよう、あえて順番をバラバラにしましょう。
- ・ ここで「平等」＝「公平」であり、「平等」≠「公平」でもあることに気付かせます。「公平」にはいろいろな考え方があります。
- ・ あとで立場を変える（7,000万円から500万円に立場を変える等）と、与える印象が強まります。立場を変えるだけで、公平感の変化を体感してもらえます。

**ポイント** Bに「不公平だ！」と感じてもらい、対立から合意に至る過程を体感してもらいます。

「対立」が生じた場合、多様な考え方を持つ人が社会集団の中で共に成り立ちうるように、また、互いの利益が得られるよう、何らかの決定を行い、「合意」に至る努力がなされていることについて理解できるようにすることを意図している。

さらに、このような「合意」がなされるためには、決定の内容や手続きの妥当性について判断を行う必要があるが、その際、「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断の基準となる。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

**ポイント** ここでもCに「不公平だ！」と感じてもらいと、より対立軸が鮮明になります。

これにより、対立から合意に至る過程が鮮明に伝わるでしょう。

## シナリオ例

(児童生徒：「みんなに必要なものだからみんなから集めるのがよいと思います。」)

『では、どのような方法がよいと思いますか？』

(A：「持っているお金の合計が1億円だから、みんな30%ずつがよいと思います。」)

(A：「持っているお金を比で計算すると2,500：500：7,000=5：1：14になるからその割合で支払うのがよいと思います。」)

$$\left( \begin{array}{l} A=3,000 \times 5/20=750 \\ B=3,000 \times 1/20=150 \\ C=3,000 \times 14/20=2,100 \end{array} \right)$$

『それでは、皆さんから30%ずつの同率だったらどうでしょう？』

『このようになりますが、これでよいですか？』

(B：「これじゃあ暮らしていけないよ!」)

(B：「Cはまだまだ余裕じゃん、ずるいよ!」)

『立場が変わったらどうでしょう？』

『Cも来年はBのようになるかもしれないよ。AもBも来年はCのようになるかもしれないですよ。』

『自分のことばかり考えず、相手の立場も考えてどのような方法がよいかももう一度考えましょう。』

『それではどのような方法が考えられるでしょう。先ほども話しましたが、このゲームに正解はありません。考えた案をどんどん発表してください。』

(児童生徒：「A 500万円、B 50万円、C 2,450万円がよいと思います。」)

(児童生徒：「A 1,000万円、C 2,000万円がよいと思います。」)

(児童生徒：「A 700万円、B 50万円、C 2,250万円がよいと思います。」)

『この他にはないでしょうか？』

『今自分で考えた案や、みんなからの発表で出た案を基に、代表者を中心に、班ごとに話し合って決めてください。』

## シナリオ補足

3000を集める		同 額	特定の人	特定の人	同率(30%)		
2500	A	1000	0	2500	750		
500	B	1000	0	500	150		
7000	C	1000	3000	0	2100		
		3000	3000	3000	3000		

3000を集める		同 額	特定の人	特定の人	同率(30%)		
7000	A	1000	0	2500	750		
2500	B	1000	0	500	150		
500	C	1000	3000	0	2100		
		3000	3000	3000	3000		

【完成図の例①】

3000を集める		同 額	特定の人	特定の人	同率(30%)		
2500	A	1000	0	2500	750	500	...
500	B	1000	0	500	150	50	...
7000	C	1000	3000	0	2100	2450	...
		3000	3000	3000	3000	3000	...

・パネルを貼る。 **少数意見に耳を傾ける**

#### 解 説

- ・負担している人だけでなく、負担していない人も利益を得ていることを伝えてもよいでしょう。
- ・30%と同じ、「5：1：14の比で・・・」と発言する児童生徒が多いですが、児童生徒の意見をよく聞き、異なる意見が存在することを確認するようにします。
- ・同率30%の意見が出ない場合、持っているお金の合計額をこの場面で板書すると、対比が分かりやすく、意見が出やすくなります。

- ・立場が変われば公平の感じ方も変わることを気付いてもらいましょう。

「現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う」とは、現代社会に見られる課題について判断するときには、収集した資料の中から客観性のあるものを取捨選択しながら事実を捉え、いろいろな立場に立った様々な考え方があることを理解した上で判断する、結論に至る手続きの公正さに加え、その判断によって不当に不利益を被る人がいないか、みんなが同じになるようにしているか、といった機会の公正さや結果の公正さなど「公正」には様々な意味合いがあることを理解した上で、現代社会に見られる課題について判断できるようになることを求めてこのような表現としている。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

- ・活発に意見が出た場合は、否定せずにすべて板書し、それぞれの考え方、感じ方には違いがあることを確認します。
- ・累進は、児童生徒が発言した金額（「A1,000万円、C2,000万円」や、「A700万円、B50万円、C2,250万円」など）で表を埋めましょう。講師が累進税率を提示すると「これが正解だ」と考えてしまい、この後の話し合いがうまく進まないことがあります。
- ・累進の発言がない場合、『余裕のないBは少なめにして、余裕のあるCにもっと出してもらおう方法はどうかろう、』などのヒントを出すともよいでしょう。

※講師は以下のような発言は控えましょう。

- ・児童生徒：「Bが全部出せばよい。」

講 師：『それじゃBが生活できなくなっちゃうからだめだよ。』

＊なぜBが全額を負担するのか、理由を聞きましょう。

- ・児童生徒：「30%の同率で集めよう。」

講 師：『良い意見だね。』

＊発言に優劣をつけることになってしまい、次の発言につながらない場合があります。

シナリオ例	シナリオ補足
<p>『話し合うとき、みんなの意見をよく聞いて、相手の立場に立って、少数の人の意見にも耳を傾けてください。』</p> <p>『このゲームの正解はありません。どの方法を選んでもよいので、その理由も考えてください。』</p> <p>＊2分程度（90分授業の場合は適宜）話し合う時間を取ってください。</p> <p>『それでは各班の代表者の人は、選んだ方法とその理由を発表してください。』</p>	<p>・児童生徒は、同率・累進税率を選ぶ傾向があります。より自由な発想が出るよう講師は努めましょう。「正解は無い」ことを伝えましょう。</p>
<p><b>【例示：代表者による国会方式】</b></p> <p>（代表者A：「30%ずつ払うのが、平等でよいと思います。」）                  （代表者B：「Cが全部払うのが公平だと思います。」）                  （代表者C：「30%ずつが、公平だと思います。」）                  （代表者A'、B'、C' 順次発表）</p> <p>『代表者の人は、教室の中央に集まってください。』</p> <p>『今から代表者6人で話し合ってこの国では、どの方法にするのかを決めてください。』</p> <p>『代表者の皆さん、自分の班の意見を話してください。周りの皆さんも、他の班の代表者の意見をよく聞いてください。』</p> <p>＊1分～2分程度（90分授業の場合は適宜）代表者が話し合う時間を取ってください。</p> <p>『この国では、今回は30%の方法に決まりました。』</p> <p><b>（ゲーム終了）拍手等、必ず区切りをつけます。</b></p>	<p><b>（参考）【国民投票方式】</b></p> <p>例示した代表者による国会方式のほかに、国民投票のように、代表者が再度自分たちの班の意見を話した上で、児童生徒全員参加での多数決や投票による決め方もあります。</p> <p>・【例示：代表者による国会方式】により決める方法は、その後の民主主義の解説につながります。</p> <p>・代表者が集まることが国会の開催にあたります。</p> <p>『代表の方は、この国全体のことを考え、さらには自分の班の利益のことを考えて発表してください』と加えると、より国会方式を意識してもらえそうです。</p> <p>・代表者が集まり話し合っているときは、残りの児童生徒が参加（話し合いの過程）しないことがないように、代表者に教室の中央に集める、班の場所から全体に聞こえるように意見を主張してもらおうなど、全員が参加できるように工夫しましょう。</p> <p>・税は勝手に決められてしまうものではなく、「私たちが自分の考えで決めるもの」、ということを実感してもらいましょう。</p>

#### 解 説

- ・相手のことを考えて少数意見を切り捨てないよう、立場の違いに耳を傾け、よく意見を聞き、意見が出尽くしたところで、より良い合意形成に向けるということは基本的人権の尊重そのものであり、民主主義の基本原則につながり、憲法の説明にもつながっていきます。

一つは、基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり、過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものであること、いま一つは、基本的人権の理念が、自由で幸福な人間らしい生活を願う人々にとって、広く支持され得る普遍的な内容をもっているのが国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針となることである。すなわち、現代の社会生活において、人間の生き方が問われ、豊かな人間性を育てることが基本的な課題として重視されているが、その際、人間の尊重を核心とする基本的人権の理念は最もすぐれた具体的な指針となると考えられるのである。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

「対立」が生じた場合、多様な考え方をもつ人が社会集団の中で共に成り立ちうるように、また、互いの利益が得られるよう、何らかの決定を行い、「合意」に至る努力がなされていることについて理解できるようにすることを意図している。

さらに、このような「合意」がなされるためには、決定の内容や手続きの妥当性について判断を行う必要があるが、その際、「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断の基準となる。

まず「効率」については、社会全体で「無駄を省く」という考え方である。(中略)すなわち、「合意」された内容は社会全体でより大きな成果を得るものになっているかを検討することを意味しているのである。

一方、「公正」については「みんなが参加して決めているか、だれか参加できていない人はいないか」というような手続きの公正さや「不当に不利益を被っている人をなくす」、「みんなが同じになるようにする」といった機会の公正さや結果の公正さなど、「公正」には様々な意味合いがあることを理解した上で、「合意」の手続きについての公正さや「合意」の内容の公正さについて検討することを意味している。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

多数決の原理が国民のための政治に結び付くには十分な説得と討論が前提となること、そのためには言論の自由が保障されなければならないことについて、十分に理解できるようにすること、さらに、多数決が公正に運用されるためには、反対意見や少数意見が十分に尊重されることが必要であることや、多数決で決めてはならないことがあることについても理解できるようにすることが大切である。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

よりよい決定の仕方とはどのようなものか、契約とはどのようなものか、なぜきまりが作られるのか、私たちにとって決まりとは何だろうか、といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し、表現することができる適切な問いを設け、それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して、現代社会を捉え、考察、構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎として対立と合意、効率と公正などについて理解できるようにする(以下略)

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

- ・「対立」から「合意」に至る過程で、自らの意見と相手の意見の違いをよく考え、合意形成していく大切さを実感してもらい、少数意見を切り捨てないよう助言をしていきます。
- ・手続きの公正さ、内容の公正さを体感してもらいます。

- ・話し合いや多数決の結果、一つに決めることよりも集め方を決める民主的な過程を体感することが重要です。

【例】『今回は○○の方法と●●の方法の二つの方法になりました。』

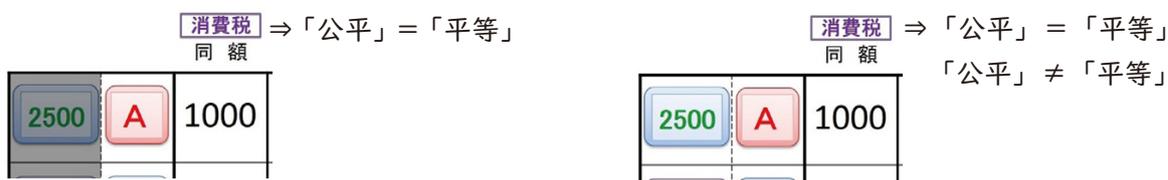
シナリオ例	シナリオ補足
<p>『今、みんなで税を集める方法を決めました。』</p> <p>『これで、ここにいるみんなが納得する方法になりましたか？「この方法ではない方がよい」と思った人もいないのかな？どうすればみんながより納得する方法にすることができるでしょう？』</p> <p>『方法を一つに決めるのではなく、いくつものやり方を組み合わせることで、みんながより納得する方法にすることができるのです。』</p> <p>『先ほど、なぜ約50種類もの税があると思いますか？と聞きましたが、なんとなく分かりましたか？』</p> <p>『集め方が1種類だけだとみんなが「公平」とは思えませんが、約50種類もの税を組み合わせることにより、できるだけ「公平」に感じてもらうような仕組みとなっています。』</p> <p>『それではゲームの中で皆さんが考えた方法が、どの税に対応するかを説明します。』</p> <p>① 『消費税はみんなが同じものを買ったら誰もが同じ税額を負担するから公平だよね。』</p> <p>② 『だけど持っているお金によっては不公平だよね。平等は公平だけど、公平じゃないときもありますね。』</p> <p>『30%、同率の考え方は、法人税といって、会社の儲けに対して毎年同じ割合でかかってきます。』</p> <p>『これも一つの公平ですね。』</p> <p>『会社からの給料や、稼いだお金にかかるのが所得税です。また、亡くなった人が残した財産にかかるのが相続税です。給料や稼いだお金、残した財産が多いほど高い割合でかかります。』</p> <p>『支払う能力に応じて公平ですね。』</p>	<p><b>ゲームの目的の再確認</b></p> <p>①ゲームをしながら、「税を公平に集める」こと＝「課税の公平」を通して社会を考えていきます。「公平」を考えてもらうことは、租税教育における重要な学習支援の一つです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公平にはいろいろな考えがあること</li> <li>・平等は必ずしも公平ではないこと</li> <li>・立場が変われば公平の感じ方も変わる</li> <li>・1種類では税を公平に集めるのに限界があるため、約50種類の税があることに気付いてもらうこと</li> </ul> <p>②集め方の決定の過程で、少数意見を大切にすることや、対立の中から相手を重んじ合意を形成していく過程を体感させ、国民権・民主主義・租税法主義等を理解してもらいます。</p> <p>・税の種類で利用した税のパネルを先ほどの税を集めるゲームの【完成図の例①】の当てはまる場所に貼っていきます。</p> <p>・平等（同額）に出し合う…<b>消費税</b>のパネルを貼る。 →これを行うことによって逆進性を意識する。</p> <p><b>消費税</b> ⇒平等=公平、平等≠公平(板書する。)</p> <p>・30%（同率）で出し合う…<b>法人税</b> <b>住民税</b>のパネルを貼る。</p> <p>・能力に応じて(累進課税)出し合う…<b>所得税</b> <b>相続税</b>のパネルを貼る。</p> <p>「垂直的公平」「応能負担」所得課税としては世界的に一般的な方法となっています。「所得の再分配」の一つです。</p>

## 解説

- ・ゲームの延長で、主な税が約50種類もある理由を解説するのではなく、ゲームは終了したことを認識してもらったうえで次の解説に入り、児童生徒の気持ちをゲームから切り替えさせ、集中力を切らさないようにしましょう。
- ・みんなで決めた方法以外の方法がよいと思った児童生徒もいることをクラス全体に伝え、少数意見も考慮することをイメージしてもらいましょう。
- ・税の負担感は立場によって異なるため、課税の公平は、自分とは立場の違う人への配慮が必要であると伝えましょう。
- ・約50種類もの税を組み合わせることにより、できるだけ公平に負担する仕組みとなっていることを知ってもらいます。専門用語を覚えることが目的ではありません。

### 【消費税説明の例】

- ①金額のパネルを隠し「同額を負担」することを説明し、「平等」であることを体感してもらいます。
- ➡
- ②次に金額のパネルは隠さずに負担の違いから逆進性を体感してもらいます。



- ・消費税を同率ととらえる考え方もありますが、消費（対価）に対して支払う税であり、利益や儲けに対して支払う税ではなく受益に対して同額支払うものであるため、個人により負担感が違ってきます。財やサービスを購入するすべての人に同じ金額の税負担を求めるため、低所得者の方が、所得全体に占める税負担の割合が高くなる逆進性という問題が生じます。水平的公平は、同じ所得水準にあり、同じ租税能力のある者については、同じ税額が徴収されるのが公平であるという考え方であり、間接税（消費税）が優れているとされています。

**90分授業** 逆進性や水平的公平に触れてもよいでしょう。

- ・税の負担には、次のような考え方があります。一つには、所得や資産の大小には関係なく、同じ利益（サービス）を受ける人はその受けた利益に対して同じ金額の負担をする応益負担の原則という考え方。もう一つは、国民の経済的な能力（所得や資産の大小）に応じて負担をするという応能負担の原則という考え方があります。また、公平にもいくつかの考え方があります。一つは同じ経済力の人には等しい税負担を求める水平的公平。もう一つは、より多くの経済力のある人には、より大きな税負担を求める垂直的公平です。

**90分授業** 累進課税や応能負担、垂直的公平に触れてもよいでしょう。

## シナリオ例

『特定の人（特定の物品から利益を受ける人）だけが負担する税は、稼いだり儲けたり持っているお金には関係なく、土地や家、車などを持っている人、お酒を買った人、たばこを買った人だけが負担する税です。』

『この方法も公平といえますね。』

『先程決めた「30%の方法」、「法人税」だけだとしたら公平でしょうか？』

『どれも公平な考え方による方法ですが、それらを組み合わせることでみんながより公平、と思えるようになっているのですね。』

『バランスよく盛り込むことで税の世界では公平を保とうとしているのですね。ですから50種類もの税があるのです。これが先ほどのどうして50種類もの税があるかの回答です。』

『税金の種類が約50種類もある「大切な理由」が皆さんにも分かったと思います。』

### ③ 税を通して見る民主主義

～ゲームの意味と国民主権～

『今のゲームで皆さんに体験してもらったように、実際の社会でも、税の使い道や公平な税の集め方等の仕組みを、代表者を中心に、話し合っていて決めています。』

## シナリオ補足

・注意！ここで金額のパネルをはずす。 **7000**

**2500** **500**

・特定の人(特定の物品から利益を受ける人)から集める…

**自動車税** **固定資産税** **酒税** **たばこ税** のパネルを貼る。

【完成図の例②】

	消費税 同 額	自動車税 酒 税 特定の人	固定資産税 たばこ税 特定の人	法人税 住民税 同率 (30%)	所得税 相続税 累進課税	
<b>A</b>	1000	0	2500	750	500	20% …
<b>B</b>	1000	0	500	150	50	10% …
<b>C</b>	1000	3000	0	2100	2450	35% …
	3000	3000	3000	3000	3000	…

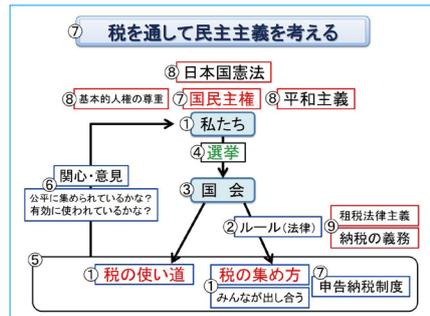
・パネルを貼る。 **税は誰が決めるの？**

### 【税を通して見る民主主義】の図について

ゲーム（アクティブ・ラーニング）を通して経験したことを振り返りながら民主主義の理解につなげましょう。シナリオの展開（①から⑨）に沿ってパネルを貼り、必要に応じて板書を加え、図を完成させていきます。講師が話しながら、板書とパネルで進めるとスムーズに説明できるでしょう。

この完成図は、黒板の端に板書し、消さずに残しておくこと次の項目、「～憲法と民主主義～」や **90分授業** 先ほど説明した「財政」を振り返る際に利用することができます。

### 【完成図】



## 解説

- ・ 特定の人（特定の物品から利益を受ける人）だけが負担する税は、所得に対する課税・消費に対する課税などに関係しないため、金額のパネルをはずし、最後に説明しましょう。

**90分授業** 応益負担に触れてもよいでしょう。

- ・ 四つのパターン（同額・特定・同率・累進）が出なかった場合は、この税の集め方の説明段階で、出なかった案を補足説明します。

【例】『今回は、～という案が出ませんでした、～という集め方もあります。これは〇〇税や〇〇税の集め方に該当します。』

- ・ このパートでは「税金は法律、法律は国会で決まる」ということから、税は自分たち国民の意思で決めていくことを確認します。租税法律主義や国民主権を考えてもらい、積極的に社会参画する重要性を理解してもらいましょう。

「国会など議会政治や選挙の意味」については、選挙は国民の代表者を選出する大切な仕組みであること、国民の代表者として選出された国会議員は国民生活の安定と向上に努めなければならないこと、国民は代表者を選出するため、選挙権を行使する必要があることを考えるようにする。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

### 民主政治と政治参加

対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

（ア）国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解すること。

（イ）議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解すること。（中略）

イ 地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて、次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

（ア）民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

（中学校学習指導要領より一部抜粋）

**90分授業** ゲームを振り返る会話を入れると、児童生徒には分かりやすく理解が深まります。

【例】『では、ゲームを振り返りながら、社会の仕組みを見ていきましょう。』

## シナリオ例

① 『税は、豊かな生活のために・健康に生きるために・文化的に暮らせるように・安心して暮らせるように、私たちみんなが、出し合っていることは、分かりましたね。』  
『そして、みんなが公平に感じられるように約50種類もの税があるのでしたね。』

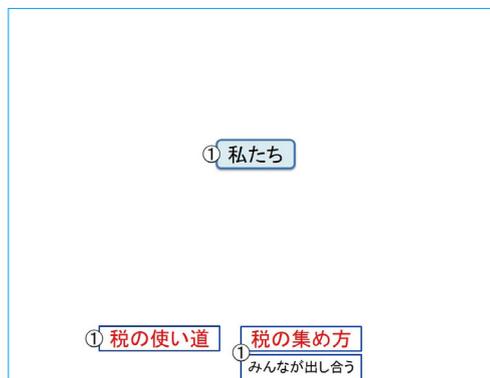
② 『では、「税の集め方」のルールはどのように決めているのでしょうか？』  
『誰かが勝手に新しい税を作ったり、税の割合を上げたり下げたりすることはできません。法律で決めなければならないのです。』  
  
『例えば、消費税は消費税法という法律があります。法人税は法人税法という法律があります。』

③ 『また、「税の集め方」や「税の使い道」は誰が決めているのでしょうか？』  
(児童生徒：「総理大臣かなあ」)  
  
『国会にいる議員が、国会で決めています。』

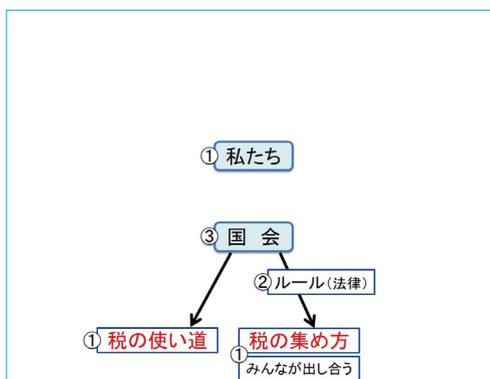
④ 『その国会にいる議員は、誰が決めているのでしょうか？』  
(児童生徒：「私たち？国民？選挙！」)  
  
『そうですね、私たちが選挙で決めています。』

## シナリオ補足

・パネルを貼る。 **私たち** **税の使い道**  
**税の集め方** **みんなが出し合う**

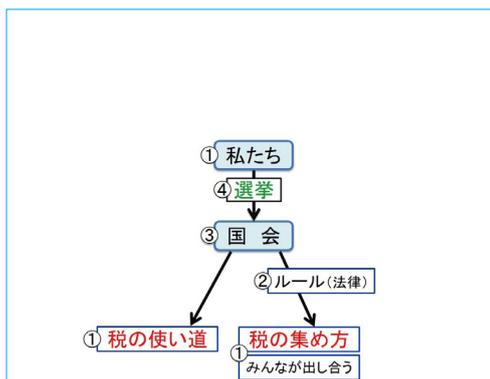


・パネルを貼る。 **ルール(法律)** **国会**



・時間がなければ、児童生徒からの答えは無理して引き出さず、先に進めましょう。

・パネルを貼る。 **選挙**



## 解説

### 90分授業 ①ゲームを振り返る

【例】『先ほどのゲームでは、このクラスを国に見立てて、必要な3000万円のお金をどのようにして集めるか、を考えてもらいました。』

・問いかけることによって、児童生徒は自分で考えようとしています。なるべく、児童生徒が自分で考えるよう誘導しましょう。

・税は法律によってのみ負担するものであり、法律は国会によって私たち自身で決めるものだとしたことへつなげていきます。（租税法律主義について、改めて憲法のところで説明します。）

実際の社会では議会制民主主義により、私たちの代表者である国会議員によって国会は運営されていますが、私たちが直接国会運営をするわけではないため他人事となりがちです。社会のあり方など重要な判断を国会議員に委ねていますので、児童生徒には自分たち自身のことととらえてもらえるよう話すとともに、自分の考えと同じ代表者を選んだり、自ら直接政治に参画したりするなど、常に社会に対して興味や関心を持つことが大切であると伝えましょう。

「国民主権」については、国の政治を最終的に決定する権限が国民にあることを述べたものであり、代表民主制においては、その権力が国民の代表者によって行使されることを理解できるようにすることを意味している。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

### 90分授業 ③ゲームの中で、代表者で話し合って決めたことが国会に相当すると説明するとよいでしょう。

【例】『ゲームでは各グループの代表者が集まって話し合い、この国の税の集め方を決定しました。実際の社会でも国会でこのように集め方のルールが決められています。』

『また、「税の集め方」だけでなく、「税の使い道」についても国会で決めています。』

### 90分授業 ④ゲームの中では代表者が国会議員であったことを説明してもよいでしょう。

【例】『先ほどのゲームで、はじめにいろいろな立場のグループに分かれグループごとに代表者を決めてもらいました。これが、実際の社会での国会議員の選挙です。』

『そして一人一人が考えた意見を持ち寄って、グループでの意見を一つにまとめ発表しました。これは国会で国会議員が意見を発表することにあたります。』

国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること、また国民の意思が国政の上に十分反映されてこそ、全ての国民が自由と豊かな生活を保障されるようになること、したがって、議会制民主主義を守り、発展させようとする努力が必要であることについて理解できるようにすることが大切である。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

シナリオ例

⑤ 『私たちみんなが出し合っている税は、国会で集め方を決め、使い道も決めて、私たちの生活のために使われています。』

『しかし、そのままでは私たちの意見はなかなか届きません。また、私たちが無関心になってしまえば、納得できない集め方・使い道になってしまうかもしれません。』

⑥ 『そこで私たちは、まず、この国のあり方や、税のあり方について一人一人が意見を持たなければいけないのです。』

『意見を持つということは、税が公平に集められているかな？集められた税が、豊かに・健康に・文化的に・安心して暮らせるように使われているかな？など、税について関心を持ち、考えることです。』

『そしてその意見を、選挙などを通して社会に届けていく。そうやって私たちの共通の願い、みんながお互いに自由に幸せに生活していける「より良い社会」が作られていくのです。』

⑦ 『ここまでで、日本の社会の税の集め方や使い道が、私たちの意見によって決められているということが理解できましたか？』

(児童生徒：いろいろなルールを私たちが決めているんですね。)

『そうですね。これが、「国民主権」なのです。』

『自分の税金は自分たちで決めたルールに従って自分で計算し、自分で納めます。これを「申告納税制度」と言います。』

『主権者である私たちが選挙を通して決める仕組みのことを「民主主義」と言います。』

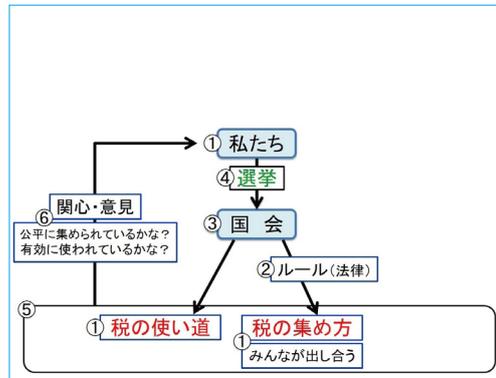
シナリオ補足

・⑤⑥の線を板書する。

・パネルを貼る。

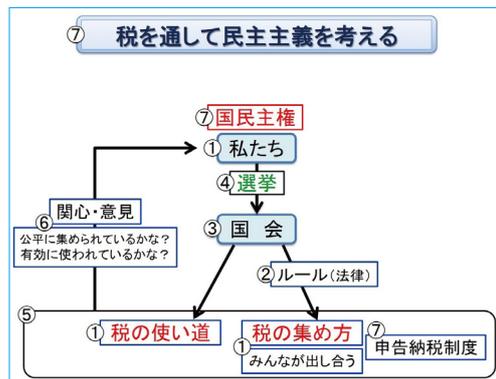
公平に集められているかな？有効に使われているかな？

関心・意見



・パネルを貼る。国民主権 申告納税制度

税を通して民主主義を考える



#### 解 説

「国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること」とは、国や地方公共団体の政治は国民生活と密接な関係をもっていること、それらの政治は国民主権の考え方を基本として、国民の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることなどを基に、国や地方公共団体の政治の働きについて理解することである。

(小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

・ここでは「主権者意識」という言葉を使っていませんが、一人一人が主権者としての意識を持つことが大切であると説明し、しっかりと伝わったか確認しましょう。

・多数決ですべてを決めてしまうのではなく、自分と違う少数意見・反対意見にも十分配慮して、公平に扱われるようにすることが大切であると伝えてください。議会制民主主義における多数決が公正に運用されるためには、このような配慮が必要なことを合わせて説明しましょう。

多数決が民主的な議決方法として、国会における審議の際に国家の意思決定の方法として用いられていること(中略)多数決が公正に運用されるためには、反対意見や少数意見が十分に尊重されることが必要であることや、多数決で決めてはならないことがあることについても理解できるようにすることが大切である。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

「申告納税制度とは、納税者が自ら税額を計算し、納付する制度である。」、「日本国憲法の採用した国民主権主義の下では、政府は国民が自らの責任で支えるべきものであり…(中略)…申告納税制度は、国民主権主義に適合する制度であり、まさに民主主義的租税思想の制度的表現であると考えられることができる。」

(金子宏「民主的税制と申告納税制度」税研第76号(1997)16頁より引用)

「人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること」については、民主主義は、個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし、全ての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることについて理解を深めることができるようにすることが大切である。

その際、人間が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の内容の理解を基に、人間の尊重の意味やその在り方について理解できるようにするとともに、基本的人権を保障している法の意義について理解できるようにする。

(中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋)

シナリオ例

(⑦つづき)

『民主主義にとって大切なのは、自分の意見や利益だけを通すのではなく、自分を大切にすると同じくらい、周りのみんなのことも大切にする、尊重するという気持ちを持つことです。税については、どういう集め方をすれば、どういう使い方をすれば、みんなのためになるのかを考えることです。』

=ここまで小中学生共通=

=ここから小中学生共通=

～憲法と民主主義～

『そしてその民主主義を支えているのは、日本国憲法です。憲法は国の最高のきまり（規範）です。』

⑧『国民主権と言いましたが、国民主権は日本国憲法に定められている、三つの柱のうちの一つです。国の政治を決める権限が国民にあるということです。』

『そして、先ほど話したように、社会の中でみんながお互いに自由で幸福な生活を送るために、周りの人々を尊重する、自分を大切にすると同じくらい、周りのみんなのことも大切にする、ということが「基本的人権の尊重」です。』

『「平和主義」は二度と戦争をしないということです。これも三つの柱のうちの一つですね。』

『この他、憲法にはたくさんの国民の権利が書かれています。一方で、義務についても触れられています。』

シナリオ補足

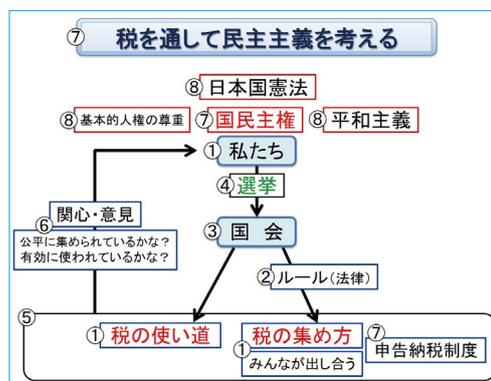
=中学生用=

(追加) 世代間の公平

『このような、周りの人々を尊重するという気持ちは、現在の世代だけでなく、将来の世代に対しても必要ではないでしょうか。国や自治体から受ける社会サービスと税金の負担の割合が、世代間で違い過ぎると健全な社会とは言えません。民主主義において他者を尊重するということは、現在の世代に限ったことではないのです。』

・パネルを貼る。

日本国憲法 基本的人権の尊重 平和主義



・時間があれば憲法で守られている国民の権利の例として憲法第13条（個人の尊厳、幸福追求権の尊重）第14条（法の下での平等）第25条（生存権、国の生存権保障義務）第29条（財産権の保障）を話してもよいでしょう。

解 説

- ・ここまで、税を通して社会を考えることで民主主義の理解が深まり、私たち自身が主権者であることを理解してもらえたと思います。その主権者として主体的に社会参画することを支えているのが「日本国憲法」です。そこで憲法についての説明も行います。
- ・憲法の説明を通じて国民の権利や義務を理解してもらい、より良い社会を築こうとする意識を育みましょう。国民として主権者意識の基礎を育てることにつながります。

・民主主義 … 人民が権力を所有し行使する政治形態。そして、人間の自由と平等を尊重する立場のこと。	
・国民主権 … 主権在民ともいう。主権が国民にあること。	※大辞泉
・政治 … 国を治めること。政（まつりごと）	
・権限 … 決まりや規則によってすることのできる範囲	
・権利 … 国の決まりで認められている、国民一人一人の自由と利益 ⇔ 義務	※旺文社小学国語新辞典

「日本国憲法は国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることを理解すること」とは，日本国憲法には，国民の基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障されていること，主権は国民にあること（中略）参政権は国民主権の表れであり，民主政治にとって極めて重要であること，また，国民は権利を行使する一方で，勤労や納税の義務などを果たす必要があることなどの権利や義務が定められていることなどを基に，日本国憲法の特徴について理解することである。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

ここでは、「民主主義，民主政治の意義，国民生活の向上と経済活動との関わり，現代の社会生活及び国際関係などについて，個人と社会の関わりを中心に理解を深めるためには個人の尊厳と人権の尊重の意義」についての認識が必要であることが述べられている。それは，民主国家の存在を基礎付ける近代憲法の多くが，個人の尊厳に基づく人権尊重を基本原理として構成されているように，民主主義の本質がここにあるからである。そして，個人は他の個人と結び付いて社会集団を形成し社会生活を営むのであり，民主社会においては，互いに個人の尊厳と基本的人権を尊重することが社会生活の基本となっているからである。

さらに，このことの認識のためには，「自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識」することが必要であることを示している。すなわち，個人は常に他の個人と関わりをもちながら社会生活を営んでおり，その限り，個人の自由・権利には，社会的な責任・義務が伴うのである。このように自由・権利と責任・義務との関係を取り上げ，それを通して個人の尊厳と人権の尊重の意義を認識し，民主主義に対する理解を深めることができるようにすることが必要である。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

一つは，基本的人権の理念が，人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり，過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものであること，いま一つは，基本的人権の理念が，自由で幸福な人間らしい生活を願う人々にとって，広く支持され得る普遍的な内容をもっているのが国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針となることである。すなわち，現代の社会生活において，人間の生き方が問われ，豊かな人間性を育てることが基本的な課題として重視されているが，その際，人間の尊重を核心とする基本的人権の理念は最もすぐれた具体的な指針となると考えられるのである。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

シナリオ例

⑨『さっきのゲームでもやったように、みんなで話し合ってルール（法律）を決めましたね。そうやって決めたルールによってのみ、税を集めることができる、憲法で決められています。』  
『日本の憲法にも「新しく税金を国民に課するとき、今ある税金を変更するときには、法律によらなければならない」という意味のことが書かれています。』

『これを「租税法律主義」と言います。』

『憲法で定める国民の「納税の義務」も自分たちで決めたルール（法律）に当てはまる場合だけ、税を納める義務があるのです。』

『今暮らしている自由な社会を支えていくためには、自分たちで決めたルールに従って、社会の一員（主権者）として、それぞれの力に応じて、その責任を果たさなければならないのです。』

『私たちの自由と権利を守るために税が必要なのです。』

結びに

～まとめ～

『税について考えると、社会の仕組みが見えてきましたね。そして憲法や民主主義にもつながっていましたね。ですから税を考えることはとても大切なことなのです。』

『皆さんが考えた意見を社会に届けていくことが、日本の社会を支える民主主義なのです。』

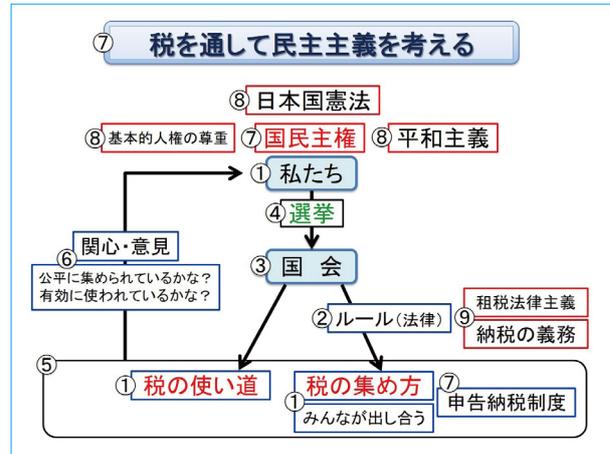
『これからの日本を支えていくのは、皆さんです。今よりもっと素敵な日本にするために自分たちがどうすればよいのか、今回の学習がこれらを考えるきっかけになればと思います。』

『それでは本日の「租税教室」を終了します。ありがとうございました。』

シナリオ補足

・パネルを貼る。 **租税法律主義** **納税の義務**

【完成図】



・完成図を見ながら、民主主義の仕組みを確認してもらいましょう。このような図を使って説明すると分かりやすいでしょう。

・「租税教室」＝「税を通して皆さんと一緒に社会を考える学習」

#### 解 説

- ・租税法律主義について説明します。税金は法律に則って課され、その法律は我々国民が我々国民のために決めていることを理解してもらいましょう。
- ・「第30条 納税の義務」は「第84条 租税法律主義」や「第31条 適正手続の保障」などに関連していることを理解してもらいましょう。

**90分授業** 勤労の義務・教育を受けさせる義務について触れてもよいでしょう。

- ・私たちの社会は憲法によって様々な権利と自由が保証されています。その権利と自由を守るために私たちは税を負担し合い、この国の社会を支えていることを理解してもらいましょう。税理士が行う租税教育の本質につながります。
- ・税を通して社会の仕組みを理解し、社会に対する興味や問題意識を持つようになると、やがてまた税に対する興味等へ回帰するでしょう。

税理士が行う租税教育は、単に「税金を納めましょう」という納税教育ではありません。

税を通して社会の仕組みを考え民主主義全般に関する理解を深め、租税の意義・役割、課税の公平、租税法律主義、民主主義における納税の意義などを理解してもらいましょう。

そして、申告納税制度の理念のもと租税について深く考え理解する力を育み、租税教育を通じて、国民一人一人が社会のことを考え、公平な課税を実現するための租税立法のあり方や税金の用途等について公正な判断力を備えた国民に成長してもらうことを目的としていることを忘れないでください。

## 《日本税理士会連合会が制作している租税教育教材》

日本税理士会連合会では、本書をはじめとして様々な状況に応じた教材を制作しています。



### ■ 租税教育副読本「税って何かな？」

税の役割や歴史、仕組み、財政との関係などを、まんがイラストを使って分かりやすく解説しています。

また、本書第5章に掲載している「税って何かな？」パワーポイント版は、本書を基に作成しています。



### ■ 特別支援学校向け教材

視覚障がい者が健常者と同じ内容を学ぶことができるよう、『租税教育副読本「税って何かな？」』を基に「点字版」、「音声DAISY版」、「拡大版」の3形態で教材を制作しています。



### ■ 租税教室モデル授業ビデオ

租税教室の講師を務める方の参考とするため、モデル授業ビデオを制作・公開しています。

本書第5章に掲載している「税って何かな？」パワーポイント版を使用した租税教室（基礎編及びゲーム編の2種）、特別支援学校における租税教室（盲学校及び聾学校の2種）の全4本を日税連ホームページで公開しています。下記URLのページからご覧ください。

※モデル授業ビデオは税理士会員限定で公開しています。

※紹介されている租税教室モデル授業ビデオ、そのほか本書の関連データは、日税連HP内「租税教育」のページ (<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>) で公開されています。

---

---

## 第4章

# 小中学生向け 講義用テキスト

### 《講義型》

---

---

### I 講義用テキストの使用にあたって

#### ▶ はじめに

本章は、小中学生を対象とし、パワーポイントを上映しながらスライドに沿って授業を行うシナリオ例を掲載しています。児童生徒の数は、クラス単位などの比較的少人数から、大教室や体育館などでの大人数の場合まで対応可能です。

《講義型》の授業は、講師による説明が中心となりますが、一方的に話すのではなく、適宜、児童生徒との対話を取り入れるとよいでしょう。

授業に取り組むにあたり、本書の「租税教育に取り組むにあたって (P3 ~)」や「学習指導要領について (P16 ~)」をぜひご一読ください。

#### ▶ シナリオ例の概要

はじめに「税の意義・役割」として、税の使い道を具体的に紹介して税に親しみを抱かせ、さらに国の財政状況に触れます。

次に、主な税目が約50種類あることを紹介し、税金の集め方、また税金の使い方について、それぞれ「公平」をキーワードに説明します。

さらに、日本における税の決められ方として国会の仕組みや日本国憲法に触れ、「税を通して民主主義を考える」ことを学び、国民主権・民主主義・租税法律主義の概念の理解につなげます。

最後は、主権者としての社会参画意識、健全な納税者意識を抱いてもらい授業を締めくくります。

#### ▶ 本章の教材について

○スライド7・8は、年間教育費に関するクイズとなっており、小学生と中学生では金額が異なりますのでご注意ください。小学生用と中学生用のパワーポイントをそれぞれ日税連HPに公開しています。

○本章のシナリオ例に沿った解説書を日税連HPに公開していますので、租税教室の準備にあたり一読し、より良い授業を行えるようご活用ください。

II 授業時間モデル

テーマ	スライド No.	項目	内容及び目的	目安時間
導入	1	あいさつ・自己紹介	良い第一印象となるよう心がけ、児童生徒の気持ちを引きつける。あわせて講師である税理士がどのような職業か簡潔に紹介する。	5分
	2	今日のお話	今日の租税教室のテーマを予め伝えることで、今何を学んでいるのかを明確にする。	
	3	税金を通して学んでほしいこと		
I. 税の意義・役割	4	税金はなぜ必要なの？	公共サービス等の具体例を示し、税が必要な理由を考え、税が私たちのために存在し、私たちのために使われているということを認識させる。	10分
	5	税金はこんなところに使われている		
	6	税金は何のために		
	7-8	税金クイズ①（年間教育費）		
	9	税金がなかったら		
	10	税金はみんなのために		
II. 財政の現状と今後の課題	11-12	日本の財政	財政赤字、少子高齢化等の課題に触れながら、主権者として租税立法のあり方や税の使途について関心を持つこと、公正な判断力を持つ国民になるよう自ら考えることの必要性を理解させる。 ◆スライド13は中学生向けのみ収録しています。小学生向けは、13以降は番号が一つずつずれます。	5分
	13	少子高齢化（◆）		
	14	今後の課題		
III. 税金の種類と仕組み	15-16	税金クイズ②（税金の種類）	主な税目が約50種類と多いことや様々な税金の集め方を紹介し、公平感の感じ方の立場による違いや意見の対立・合意形成の過程を知ること、社会の構成員として民主主義の仕組みを考えさせる。	20分
	17-22	税金の集め方		
	23-24	公平な集め方		
	25-26	税金の使い方		
	27-29	豊かなまちづくり		
	30-31	民主主義		
	32	申告納税制度		
結びに	33	授業のまとめ	主権者として、知識を持ち、自ら考えることの重要性を改めて伝え、授業を締めくくる。	5分
	34-35	税理士の仕事		
				45分

※時間配分は目安です。

※シナリオ例は、授業時間に対して、分量を若干多めに作成していますので、内容を取捨選択して使用してください。

本章に関連するファイル

- ・ 授業用パワーポイント（小学生用）
- ・ 授業用パワーポイント（中学生用）
- ・ 講師用解説書（小中学生共通）（PDF）
- ・ アンケート用紙（小学生用、中学生用、教員用）（Word）

※日税連HP「租税教育」のページで公開していますので、ダウンロードしてご活用ください。日税連HP「租税教育」のページの開き方は、本書P9の手順をご覧ください。次のURLを直接入力して開くこともできます。

(<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>)

## III 講義用テキスト

※授業開始前にパソコンやプロジェクターを準備し、スライドショーの最初の画面を出しておきましょう。

### ▶ 導入

〈このテーマは約5分〉

#### 1 あいさつ・自己紹介



#### 自己紹介

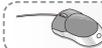
(担任の先生より講師の紹介のあと)

こんにちは。税理士の〇〇〇〇です。

(大きくはっきりした声で簡潔に自己紹介をし、黒板に「税理士〇〇〇〇」とゆっくり、大きく書きます。あわせて補助講師の紹介をしましょう。)

税理士とは、税金の専門家（スペシャリスト）です。日本では、原則として自分の税金は自分で計算して自分で納めます。その計算は、税法という法律に従って計算しますが、この法律は難しいので、税法の専門家である税理士が、税金の計算などいろいろなお手伝いをしています。

(ここで、つかみとして、児童生徒の興味を引くような相談例の話などをするのもよいでしょう。)



[クリック]で次画面へ

#### 2 今日のお話

#### 今日のお話

- ・税金はなぜ必要なの？
- ・日本の財政と課題
- ・公平に集めるって？
- ・公平に使うって？
- ・税金から見た民主主義

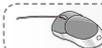
#### テーマの発表

(学習の内容を最初に伝えておくことはとても重要です。今何について勉強しているのか、常に意識してもらいましょう。)

今日は、税金がなぜ必要なのか、誰のために使われるのかというお話をします。

- ・日本が抱える財政の課題
- ・税金の集め方・使い方
- ・税金から見た民主主義

キーワードは「公平」です。



[クリック]で次画面へ

#### 3 税金を通して学んでほしいこと

#### 税金を通して 学んでほしいこと

- ・ 思いやり
- ・ 私たちが主人公

#### 租税教育の目的

そして、今日の授業で、「税金を通して」、「思いやり」と「私たちが主人公」であることについて学んでほしいと思います。

今は、ちょっと難しく聞こえるかもしれませんが、最後まで聞くときっと理解できると思います。

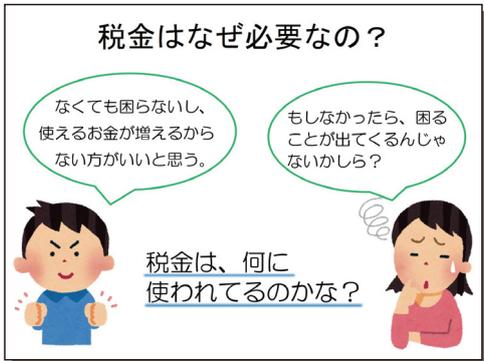


[クリック]で次画面へ

▶ I. 税の意義・役割

〈このテーマは約10分〉

4 税金はなぜ必要なの？



税金の意義(問題提起)

皆さんは、税金ってなんだか知っていますか？

税金はどのようなものか説明するのは、少し難しいので、最初に税金はなぜ必要なのかというところから考えていきたいと思います。

(順番に[クリック])

ある子は、「税金はなくても困らないし、税金がなければ使えるお金が増えるから、ない方がいい」と考えています。

また、ある子は、「税金がなかったら、困ることが出てくるんじゃないかしら？」と不安に思っています。

困ることって何だろうね？(問いかける。)

[クリック]で次画面へ

5 税金はこんなところに使われている



税金の身近な使途

そこで、2人は税金が何に使われているのか調べてみることにしました。

(順番に[クリック])

税金がどんなところで使われているかという、

- ・税金で道路工事やアスファルト舗装したり、横断歩道や歩道橋、信号機を作ったりしています。
- ・市民病院も税金で建てられているんだね。
- ・公立学校の校舎、体育館やプール、教科書のほか、公立学校で教えている先生のお給料も税金から支払われています。

(私立学校の場合には注意しましょう。)

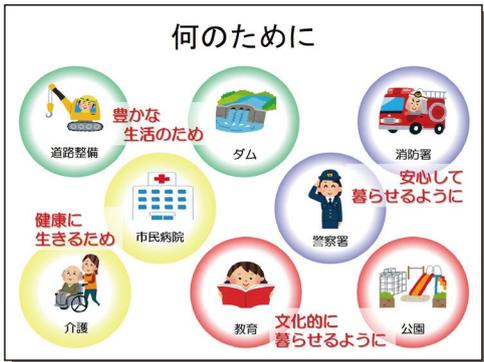
- ・消防車や救急車の費用も税金で賄われていますね。
- ・警察署の建物やお巡りさんのお給料も税金から支払われています。
- ・お年寄りの身の回りの世話をする介護制度にも、税金が使われています。
- ・洪水を防いだり、水不足の時に貯めていた水を利用したりするダムにも、税金は使われているよ。
- ・みんなが遊ぶ公園も、税金で作られています。

これ以外にも、皆さんの周りには税金が使われているところがたくさんあります。

(時間を見て、児童生徒をあて、このほかに税金が使われているものを発言させましょう。)

[クリック]で次画面へ

6 税金は何のために



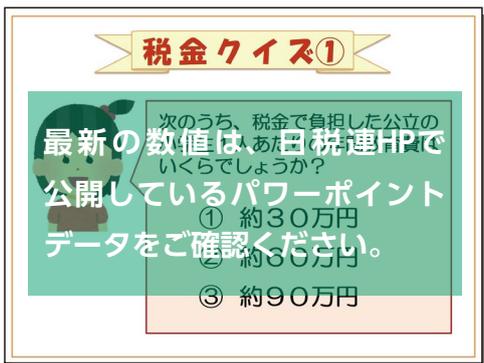
税金の意義(具体例と目的)

税金が何のためにあるか、何となく分かりましたか？  
 (先ほどのスライド「税金の使われ方」から導きだします。)  
 (順番に[クリック])

- みんなが、
- ・豊かな生活のため
  - ・健康に生きるため
  - ・文化的に暮らせるように
  - ・安心して暮らせるように
- 税金が使われているんですね。

[クリック]で次画面へ

7-8 税金クイズ①



年間教育費

(順番に[クリック])

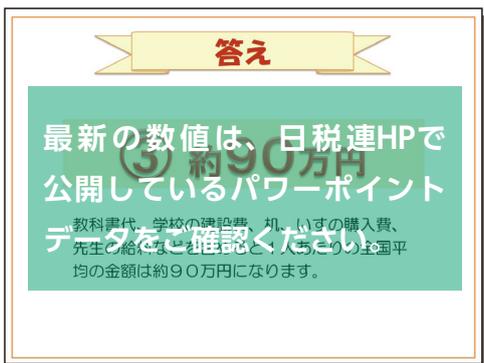
ここで皆さんにクイズです。次のうち、税金で負担した公立の小学校1人あたりの年間教育費はいくらでしょうか？

- ① 約30万円
  - ② 約60万円
  - ③ 約90万円
- (児童生徒に挙手してもらいましょう。選択肢の金額は、利用するパワーポイントデータで確認してください。)

[クリック]

答えは、3番の「約90万円」です。

[クリック]



教科書代、学校の建設費、机、いすの購入費、先生の給料などを含めると公立小学校の児童1人あたりの全国平均の金額は約90万円になります。

(開催する公立小学校の都道府県の児童1人あたりの年間教育費の金額を調べておいて全国平均と比較してみるのもよいでしょう。)

[クリック]で次画面へ

(注) 小学校と中学校で金額が異なりますが、いずれも正解の選択肢は3番に設定しています。

9 税金がなかったら



もしも税金がなかったら

税金が私たちの生活の中で、どんなに大切な役割を果たしているのを知るために、もし税金がなかったらどうなるか考えてみましょう。

- ・道路が整備されなくなるかもしれない。
- ・病院に行けなくなるかもしれない。
- ・学校にも行けなくなるかもしれない。

(ここでは、断定的な言い方を避け、「かもしれない」として可能性があるという表現にしています。)

[クリック]

その他のことも全部なくなってしまうかもしれないね。そうするとどうになってしまうかな？

[クリック]

- ・道路が舗装されないから事故が起きやすくなる。
- ・病気は治らず、あちこち具合が悪くなるかもしれない。
- ・学校も教科書もないから、勉強できなくなるかもしれない。
- ・火事がおきても消してもらえず、火災が広まってしまう。
- ・泥棒が捕まらないから、安心して暮らせない。
- ・介護の必要なおじいさんが途方に暮れる。
- ・ダムがないから渇水時には水不足になる。
- ・公園で遊べないから、寝て過ごすようになる？

 [クリック]で次画面へ

10 税金はみんなのために



税金の意義(まとめ)

(順番に[クリック])

税金がないと、皆さんの生活は大変なことになってしまいます。だから、税金はみんなから集めて、みんなのために使います。税金は皆さんの幸せのためにあるのですね。

(テーマの最後では、必ず理解の確認をしてください。)

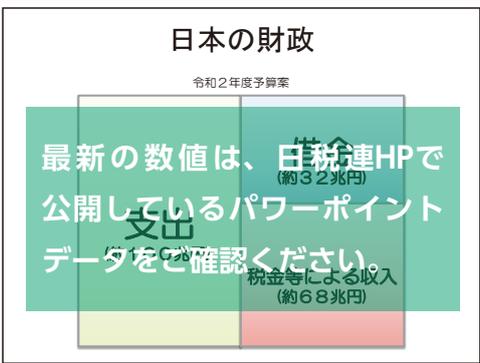
では、実際に日本では、どれくらいの税金が集められ、また使われているか。現状を勉強してみましょう。

 [クリック]で次画面へ

▶ II. 財政の現状と今後の課題

〈このテーマは約5分〉

11-12 日本の財政



財政の現状と課題

財政というと少し難しい言葉ですね。財政とは、国などがお金を集めたり使ったりする活動とその管理のことを言います。

簡単に言うと、国のお財布の状態のことです。税金を集めて、国のお財布に入ってくるお金を「歳入」、国がいろいろなことに使うため、国のお財布から出ていくお金を「歳出」と言います。

【クリック】

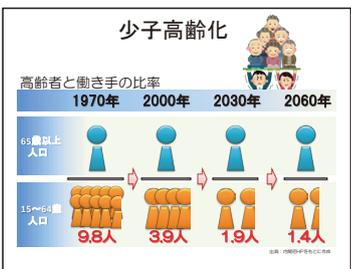
日本の財政として、歳入と歳出を見てみましょう。令和3年度の国の予算案では、支出額は約107兆円となっています。これに対して税金等の収入はいくらあると思いますか？

実は、約63兆円しかないのです。支出として必要なお金のうち、58%程度ということですね。

では、残りはどうやって賄うのでしょうか。それは国債という借入によって賄われているのです。

【クリック】で次画面へ

13 少子高齢化



(注) 小学校用はこのスライドが無いため、③以降は一つずつずれます。

少子高齢化 〈中学生向けのみ収録〉

将来に向けての不安もあります。生まれてくる子どもが少なくなるとともに、働いている人たちが高齢になることが予想されています。これを少子高齢化と言いますが、働く世代の人口減少で税金は今後ますます集まりにくくなるかもしれません。

一方で、社会保障費の増加などで、税金は現在よりもさらに多く必要となっていでしょう。

【クリック】で次画面へ

14 今後の課題

今後の課題

解決方法は

1. 増税して収入を増やす
2. 支出を減らす
3. ……

今後の課題

解決方法の一つは、もっと多くのお金を集めること、つまり増税です。増税以外にも、景気がよくなれば、会社の利益や個人の収入が増えるので、自然と収収も増えます。

二つめは、使うお金を減らすことです。必要な支出は残しながらも、無駄遣いをしない努力も必要でしょう。

国会では、この二つについて議論されています。この二つは、どちらか一方だけが正しい解決方法ではなく、それぞれの方法をバランスよく組み合わせることが大切です。

そして三つめとして、別の方法が将来見つかるかもしれません。

【クリック】で次画面へ

▶ Ⅲ. 税金の種類と仕組み

〈このテーマは約20分〉

15-16 税金クイズ②

税金クイズ②



日本の主な税金は、何種類くらいあるでしょうか？

- ① 約20種類
- ② 約50種類
- ③ 約100種類

答え

② 約50種類

消費税、固定資産税、自動車税、酒税、たばこ税、法人税、所得税、相続税、贈与税、揮発油税、石油石炭税、航空機燃料税、石油ガス税、とん税、印紙税、自動車重量税、登録免許税、関税、県民税、事業税、不動産取得税、地区税、狩猟税、自動車取得税、地方消費税、ゴルフ場利用税、軽自動車税、漁産税、都市計画税、水利地益税、共同施設税、宅地開発税、国民健康保険税、入湯税などがあります。

税金の種類

(順番に[クリック])

ここでまたクイズです。日本にはたくさんの税金があります。さて、日本の主な税金は何種類くらいあるでしょうか？

- ① 約20種類
- ② 約50種類
- ③ 約100種類

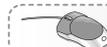
(児童生徒に挙手してもらいましょう。)

[クリック]

答えは、2番の「約50種類」です。

なぜ、こんなに税金の種類があるかということ、1種類だけの集め方に限定してしまうと、負担する人が限られてしまい、負担する人の不公平感が増してしまうからです。

そこで約50種類の税金を組み合わせることで、立場や意見の違いが調整されることになり、全体として、できるだけ公平に負担してもらえらる仕組みになっているのです。



[クリック]で次画面へ

17-18 税金の集め方 -公平-

税金の集め方

キーワードは  
「公平」

公平に集めるって？

どうしたら、公平に集められるかな？

- ・みんなから同じ金額？
- ・持っている人が全額負担？
- ・みんなから同じ率で？
- ・負担能力に応じて？



どうしたらいいの？

税金の集め方

税金はみんなのために使うのだから、みんなから公平に集めたいですね。そうでないと税金を納めるのがいやだと言う人が出てくるかもしれません。

では、どういう風に集めたら公平だと思いますか？

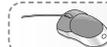
[クリック]

女の子は、どうやったらみんなから公平に集められるのか悩んでいます。そして、四つの集め方を考えました。

(順番に[クリック])

- ・一つめは「みんなから同じ金額を集める方法」
  - ・二つめは「一番多く持っている人(特定の人)が負担する方法」
  - ・三つめは「みんなから同じ率で集める方法」
  - ・四つめは「負担する能力に応じて、負担割合を変える方法」
- どれが公平なのか、女の子は悩んでいますね。

それでは、それぞれの集め方を具体的に見てみましょう！例として、Aさん、Bさん、Cさんの3人が登場します。皆さんは、それぞれの立場に立って考えてみてください。



[クリック]で次画面へ

19 税金の集め方①

みんなから同じ金額を集める

	持っているお金	集めるお金	残り	
Aさん	700	100	600	
Bさん	250	100	150	
Cさん	50	100	-50	
計	1,000	300	700	

みんなから同じ金額を集める方法

ここでは、みんな同じ額の100ずつ負担するようにしました。  
(順番に[クリック])

Aさんは、みんなが同じ金額だから平等だと思っています。しかし、Bさんは、Aさんと同じ金額を負担するのはおかしいじゃないかと不満そうです。

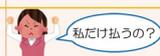
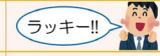
Cさんは、50しかないのに100の税金をどうやって負担しますか？借金して納めますか？「払えないよ！」と言っています。



[クリック]で次画面へ

20 税金の集め方②

特定の人が全額負担する

	持っているお金	集めるお金	残り	
Aさん	700	300	400	
Bさん	250	0	250	
Cさん	50	0	50	
計	1,000	300	700	

特定の人が全額負担する方法

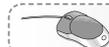
次は、一番多く持っている人だけ（特定の人）が全額を負担した場合は。

(順番に[クリック])

Bさんは、何となくAさんに申し訳ないような気持ちになって、小さな声で「ラッキー」とつぶやいています。

Cさんは、払えなかった100から0になって、思わず大声で「ラッキー」と叫んでしまいました。

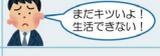
そしてAさんは「なんで私だけ？」と顔を真っ赤にして怒っています。ひょっとしたらもっと税金の安い他の国へ移住してしまうかもしれません。



[クリック]で次画面へ

21 税金の集め方③

みんなから同じ率で集める

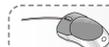
	持っているお金	一律30%	残り	
Aさん	700	210	490	
Bさん	250	75	175	
Cさん	50	15	35	
計	1,000	300	700	

みんなから同じ率で集める方法

今度は、みんなに同じ率で負担することにした場合です。  
(順番に[クリック])

300を集めるために率は30%にしました。AさんBさんは、何となく公平なのかな、という思いで不平を漏らすことはありません。

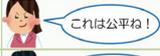
しかし、Cさんだけは、50しかない自分が15負担して35しか残らないので「負担がきつい、これでは生活できないよ」と不満を漏らしています。



[クリック]で次画面へ

22 税金の集め方④

負担する能力に応じて集める

	持っているお金	累進税率	残り	
Aさん	700	245 (35%)	455	
Bさん	250	50 (20%)	200	
Cさん	50	5 (10%)	45	
計	1,000	300	700	

負担する能力に応じて集める方法

最後は、持っている金額ごとに税率を変え、多く持っている人は高い税率、少ない人は低い税率で負担する場合です。  
(順番に[クリック])

Aさんは「しょうがないか!」と言っています。  
Bさんは、同じ税率の時より下がったので、少し笑顔になっています。  
Cさんも、これならなんとか払える金額だと少しほっとした表情になっています。

 [クリック]で次画面へ

23-24 公平な集め方

どれが公平な集め方？



- ・みんなから同じ金額を集める方法
- ・特定の人が全額負担する方法
- ・みんなから同じ率で集める方法
- ・負担する能力に応じて集める方法

公平な集め方とは

今まで四つの集め方を考えてもらってきましたが、さて、皆さんはどれが公平な集め方だと思いますか？(問いかける。)  
(順番に[クリック])

(税を題材にして「公平」を考えてもらうことは、租税教育における重要な学習支援の一つです。

- ・公平はいろいろな考え方があること
- ・平等が必ずしも公平ではないこと
- ・公平は不公平と背中合わせにあること
- ・立場が変われば公平の感じ方も変わる

これらについて時間をかけて考えてもらいましょう。

それとともに、AさんとCさんによる「対立」が「合意」になる過程で個人の尊厳と人権を尊重する大切さを感じてもらいましょう。

ここが租税教育で一番重要な部分ですので、時間をかけてじっくりと授業をしてください。

 [クリック]で次画面へ

## いろいろ組み合わせたら公平かな？

## 税金の組み合わせと公平

これらの集め方は全てある意味公平ですね。ただ、1種類だけの集め方に限定してしまうとより多くの人が公平だと感じるのは難しくなります。

だから、日本ではいろいろな税金をいろいろな方法で集めています。

[\[クリック\]](#)

例えば、みんなから広く同じ額を集める税金として、皆さんが買い物をした時に負担している消費税が挙げられます。

(前項でも記載したとおり、児童生徒に「公平」について「税」を題材にして考えてもらうことは、租税教育においてとても重要な学習支援の一つです。「公平」について考え理解してもらい、同時に個人の尊厳と人権尊重の大切さを感じてもらいます。)

また、多くの税目はそれぞれが公平の概念に基づき制定されているものの、単独の1税目だけでは課税の公平は実現できないことから、税目をいろいろ組み合わせることで、できるだけ公平を実現させる仕組みとなっていることを理解してもらいます。)

[\[クリック\]](#)

今度は、持っている人が負担する税金です。固定資産税は、土地や建物を持っている人が負担しています。自動車税は、自動車を持っている人が負担する税金。お酒を買った人は、購入するごとに酒税を負担しています。最後のたばこ税は、たばこを吸う人が購入する際に負担する税金で、価格のうち60%を超える部分が税金です。たばこは、税金の占める割合がとても多いものの一つです。

[\[クリック\]](#)

三つめは、同じ率で集める税金です。法人税は会社や団体の所得にかかってくる税金で、毎年、その会社の所得に一定の率でかかってきます。

(所得という言葉は、児童生徒の理解度に応じて、「もうけ」や「利益」という簡単な言葉に置き換えて使用してください。)

[\[クリック\]](#)

最後は、負担する能力に応じて税率が変わってくる税金です。所得税は、所得の多い人にはより高い税率で負担してもらい、所得の少ない人には低い税率で負担してもらう税金です。これを累進課税と呼んでいます。所得が一定の金額に満たない場合には、所得税を負担しなくてもよいことになっています。

相続税や贈与税は、亡くなった人が残した財産を引き継ぐ時やお金や物をもらった時に負担する税金です。このような負担の方法は、裕福な人がますます裕福になり、貧しい人がどんどん貧しくなることを防ぐようにする機能も持っています。

[\[クリック\]](#)

 [\[クリック\]](#)で次画面へ

25-26 税金の使い方 -公平-

税金の使い方

キーワードは今度も  
**「公平」**

公平に使うって？

どうやったら、公平に使えるかな？

- ・豊かな生活のため？
- ・健康に生きるため？
- ・文化的に暮らせるように？
- ・安心して暮らせるように？

**むずかしい！**

税金の使い方

次は税金の使い方についてです。集めた税金はみんなから集めたのだから、みんなが「公平な使い方だ」と思えるように使わなくてははいけませんね。

(「公平に使う」という説明については、様々な意見がありますが、本書では、「公平に集めて、公平に使う」という一連の流れで、児童生徒に理解しやすいように、みんなの合意を得られる、あるいはみんなが納得する使い方という意味で使っています。)

[クリック]

公平に集めることをお話ししましたが、せっかく公平に集めた税金の使い方が、特定の人のためだけに使われてしまったら、公平に集めた意味がなくなってしまいます。

税金の目的は、私たちが、豊かで文化的な生活を送り、健康で安心して暮らすために使うことでした。

でも、税金を使って実現したいことってみんな同じなのかな？ どうしたら公平に使えばよいのか考えてみましょう。

 [クリック] で次画面へ

27-29 豊かなまちづくり

豊かなまちづくり①

健康で文化的・豊かな生活をおくるために必要なものは何？

  
道路整備

  
介護

  
ダム

  
公園

  
教育

  
消防署

  
市民病院

  
飛行場

  
警察署

いくらかかるかな？	
道路整備	100億円
公園	5億円
市民病院	30億円
介護	40億円
教育	90億円
飛行場	300億円
ダム	400億円
消防署	20億円
警察署	15億円
合計	1000億円
予算	700億円
差額	-300億円

まちづくりと税金

(順番に[クリック])

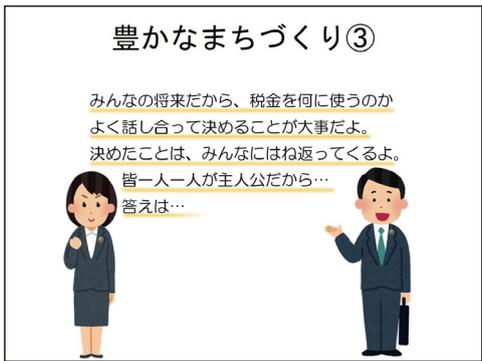
税金の使い方の例を挙げてみると、

- ・豊かな暮らしのためには、道路や公園
  - ・健康に生きられるように、市民病院や介護制度
  - ・文化的に暮らせるように、教育制度や飛行場
  - ・安心して暮らすためには、ダムや消防署や警察など
- そのほかにも様々なものがようになります。

例えば、ある街にこれらを全部揃えるため1000億円のお金が必要になりますが、お金(予算)は700億円しかなかったとしたら、このままでは300億円足りません。

どれも役立つ事柄ばかりだけど、皆さんはどう考えますか？

 [クリック] で次画面へ



(順番に[クリック])

A君は「ダムは今造らなくても何年か先でもいいんじゃないか」と考えました。

Bさんは「優先順位をつけたい」と言っています。

Cさんが「うちのおばあちゃん、介護が必要」といって介護制度の充実を強く主張しています。

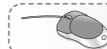
D君は「減らすものと借金で行うものと分けたい」と考えたようですね。

あくびをしていた女の子は「無駄なものを減らせばいいんじゃない」と言いました。

本当にいろいろな意見が出ますね。でも、どれか一つが正解ということではないのです。

[クリック]

みんなの将来だから、税金を何に使うのかよく話し合っただけが大事だよ。決めたことは、みんなに跳ね返ってきます。立場や意見の違いでいろいろな考えがあるから、少数意見も大事にしましょう。対立の中から合意を見つけてみんなが納得できる制度にできるとよいですね。答えは、一つではないのです…。



[クリック]で次画面へ

30 民主主義①



民主主義～「私たちが主人公」・「思いやり」

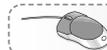
これまで、税金の集め方・使い方を通じて、「公平」について考えてもらいました。「公平」を実現していくためには、大切なことが二つあります。

一つは、私たちのことは私たち自身で考え、決めていくということです。私たちが暮らしている社会は「私たちが主人公」なのです。

もう一つは、みんなから集めて、みんなのために使う税金ですから、自分だけではなく、みんなのことを「思いやり」をもって考えていくことが大切です。

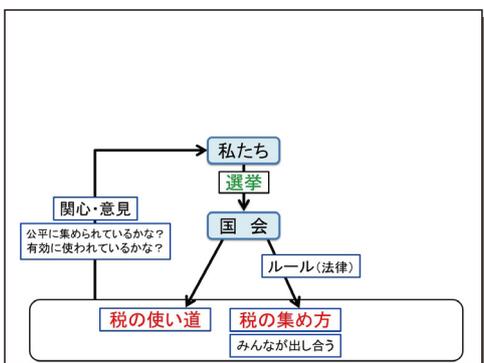
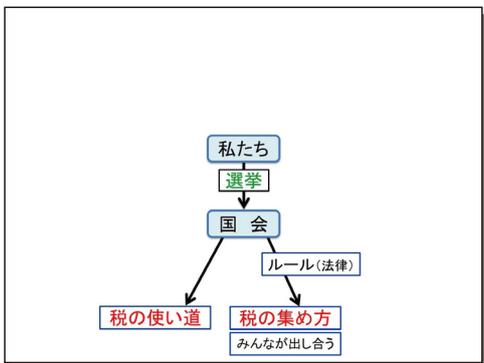
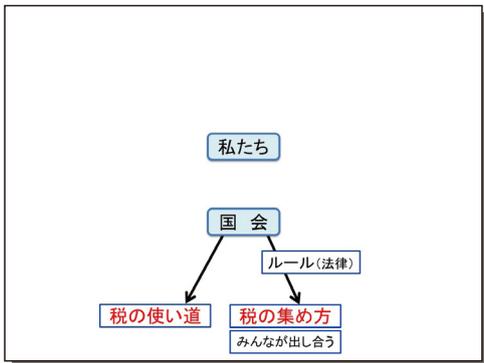
このように「私たちが主人公」と「思いやり」という言葉は税金と深くつながっています。このつながりについて、もう少し詳しく考えていくことにしましょう。

次のキーワードは「民主主義」です。



[クリック]で次画面へ

31 民主主義②



税金を通して民主主義を考える

税金の集め方で皆さんに体験してもらったように、実際の社会でも、税の使い道や公平な税の集め方等の仕組みを、代表者を中心に、話し合って決めています。

税は、豊かな生活のために・健康に生きるために・文化的に暮らせるように・安心して暮らせるように、私たちみんなが、出し合っていることは、分かりましたね。

そして、みんなが公平に感じられるように約50種類もの税があるのでしたね。

[\[クリック\]](#)

「税の集め方」のルールは誰かが勝手に新しい税を作ったり、税の割合を上げたり下げたりしているのではなく、法律で決めなければなりません。また、「税の集め方」や「税の使い道」は国会にいる議員が、国会で決めています。

[\[クリック\]](#)

その国会にいる議員は、私たちが選挙で決めています。

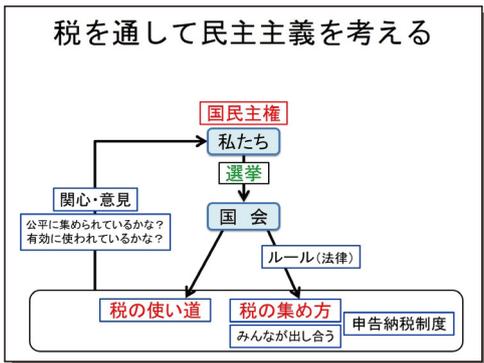
[\[クリック\]](#)

私たちみんなが出し合っている税は、国会で集め方を決め、使い道も決めて、私たちの生活のために使われています。

しかし、そのままでは私たちの意見はなかなか届きません。また、私たちが無関心になってしまえば、納得できない集め方・使い道になってしまうかもしれません。

そこで私たちは、まず、この国のあり方や、税のあり方について一人一人が意見を持たなければいけないのです。

意見を持つということは、税が公平に集められているか、集められた税が、豊かに・健康に・文化的に・安心して暮らせるように使われているかなど、税について関心を持ち考えることです。そしてその意見を、選挙などを通して社会に届けていく。そうやって私たちの共通の願い、みんなが互いに自由で幸せに生活していける「より良い社会」が作られていくのです。



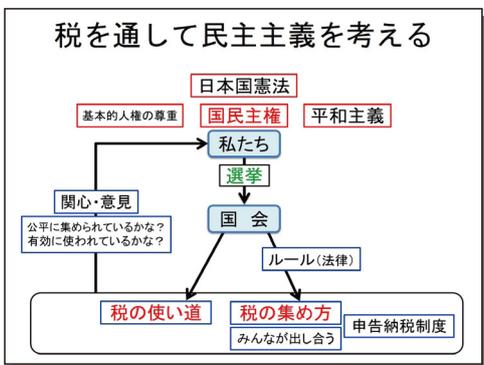
ここまでで、日本の社会の税の集め方や使い道が、私たちの意見によって決められているということが理解できたと思います。これが、「国民主権」なのです。

また、自分の税金は自分たちで決めたルールに従って自分で計算し、自分で納めます。これを「申告納税制度」と言います。

主権者である私たちが選挙を通して決める仕組みのことを「民主主義」と言います。

民主主義にとって大切なことは、自分を大切にすることと同じくらい、周りのみんなのことも大切にする、尊重するという気持ちを持ち、どういう集め方をして、どういう使い方をすればみんなのためになるのかを考えることです。

[\[クリック\]](#)



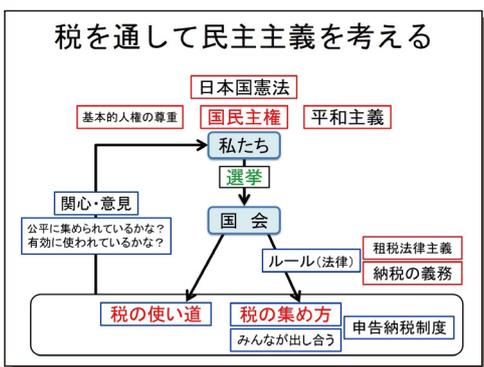
この民主主義を支えているのは、日本国憲法です。憲法は国の最高のきまり（規範）です。

国民主権という言葉が出てきましたが、国民主権は日本国憲法に定められている、三つの柱のうちの一つで、国の政治を決める権限が国民にあるということです。

先ほど話したように、社会の中でみんながお互いに自由に幸福な生活を送るために、周りの人たちを尊重する、自分を大切にすることと同じくらい、周りのみんなのことも大切にする、ということが「基本的人権の尊重」ということです。

「平和主義」は二度と戦争をしないということです。これも三つの柱のうちの一つです。

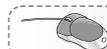
[\[クリック\]](#)



日本の憲法には「新しく税金を国民に課するとき、今ある税金を変更するときには、法律によらなければならない」という意味のことが書かれています。これを「租税法律主義」と言います。

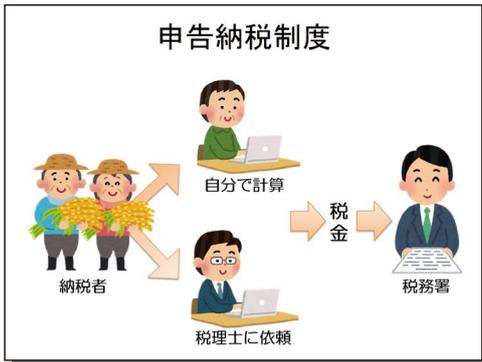
憲法で定める国民の「納税の義務」も自分たちで決めたルール（法律）に当てはまる場合だけ、税を納める義務があるのです。

今暮らしている自由な社会を支えていくためには、自分たちで決めたルールに従って、社会の一員（主権者）として、それぞれの力に応じて、その責任を果たさなければなりません。私たちの自由と権利を守るために税が必要なのです。



[\[クリック\]](#)で次画面へ

32 申告納税制度



申告納税制度

(順番に[クリック])

税金は、義務だから納めるというだけではなく、自分たちで決めたルールに従って、みんなから集めて、みんなのために使うものです。だから、原則として自分の税金は自分で計算して自分で納める制度になっています。これを「申告納税制度」といいます。

自らが主人公として、誇りをもって税金を納めることは、みんなが幸せになれる社会作りの基礎になっています。

 [クリック]で次画面へ

▶ 結びに

〈このテーマは約5分〉

33 授業のまとめ

**宿題**

- ・ 思いやり
- ・ 私たちが主人公

期限：大人になるまで

今日の授業で覚えておいてほしいこと

どうやったらみんなから公平に集めて集めた税金を公平に使うのか、とても難しい問題で、簡単には結論を出すことはできません。「私たちが主人公」と「思いやり」という言葉をヒントに考えてみてください。

[クリック]

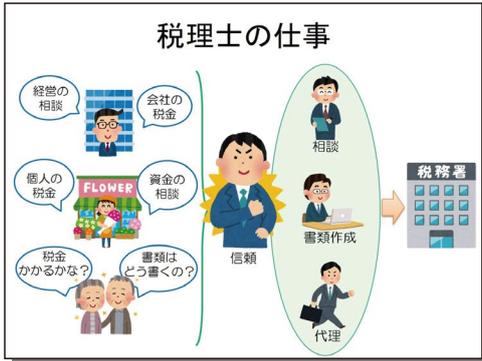
将来、みんなが日本をどういう国にしたいのか、そして、自分たちの住む社会をどういうものにしたいのか？この問題はみんなが大人になるまでの宿題です。

(大人になるまでというのは、じっくりと考えてもらい、明確な期限を設けずに、その後も考え続けて最良の方法を模索してもらうための表現として使っています。)

今日の授業のことをおうちの人とも話をしてみてください。

 [クリック]で次画面へ

34-35 税理士の仕事



税理士の仕事

税理士は具体的にこんな仕事をしています。  
(順番に[クリック])

- ・会社の税金で分からないことがある。
- ・経営判断に迷って相談したい。
- ・個人商店の税金や資金の相談に乗ってほしい。
- ・家を建てたり、物をもらったりして、税金がかかるのかどうか分からないので、話を聞きたい。
- ・書類の書き方が分からない。

こんなとき頼りになるのが税理士です。税理士は、そういう人たちの相談に乗ったり、書類を作成したり、本人に代わって税務署に出向いて説明したりする仕事をしています。

税理士は、こんなバッジをつけています。

(冒頭の自己紹介で説明する方がスムーズですが、申告納税制度の説明の後で行う方が児童生徒に分かりやすいことや、時間の関係で省略する可能性があることから、最後に配しています。講師の判断で、適宜順序を入れ替えてください。)

---

---

## 第5章

# 「税って何かな？」 パワーポイント版

---

---

### I 「税って何かな？」 パワーポイント版の使用にあたって

#### ▶ はじめに

日税連が発行する『租税教育副読本「税って何かな？」』のキャラクターを使用したパワーポイント教材です。主な対象は小中学生ですが、高校以上も使用可能です。また、副読本を用いながら授業をすることができますが、当該パワーポイントのみで授業をしても問題ありません。

本章には2種類のシナリオがあり、一つめの「基礎編（本章Ⅲ）」は《講義型》、二つめの「ゲーム編（本章Ⅳ）」は《参加・体験型》です。「基礎編」と「ゲーム編」を2コマの授業で行うことが理想的ですが、二つのパワーポイントを組み合わせると1コマ授業で行うこともできます。

児童生徒数は、クラス単位などの比較的少人数から、大教室や体育館などでの大人数の場合まで対応可能ですが、「ゲーム編」を使用する場合はクラス単位の方が授業を行いやすいでしょう。

授業に取り組むにあたり、本書の「租税教育に取り組むにあたって（P3～）」や「学習指導要領について（P16～）」をぜひご一読ください。

#### ▶ シナリオ例の概要

「基礎編」は、はじめに、税の使い道を具体的に紹介して税に親しみを抱かせ、税の意義・役割を理解してもらいます。次に、公平感を念頭に、税には約50もの種類があり、様々な集め方の税が組み合わさっていることを説明し、最後に税が決定される仕組みを説明し、主権者としての社会参画意識を抱いてもらい授業を締めくくります。

「ゲーム編」は、児童生徒が税の意義・役割をある程度理解している前提で作られています。

主題の「税金を集めるゲーム」は、様々な税金の集め方の存在や、立場による「公平」の感じ方の変化、さらに互いの意見を重んじながら合意を形成していく過程を体験することで、国民主権・民主主義・租税法律主義の概念の理解につなげることを主な目的としています。

#### ▶ 注意事項

本章のパワーポイントに使用されているイラストは著作物ですので、当該パワーポイント以外での使用（例えば、イラスト画像を抜き出してアンケートの挿絵に用いるなど）は禁止いたします。

##### 本章に関連するファイル

- ・ 授業用パワーポイント（基礎編《講義型》）／（ゲーム編《参加・体験型》）
- ・ アンケート用紙（小学生用、中学生用、高校生用、教員用）（Word）
- ・ 本章のパワーポイントを使用したモデル授業ビデオ（視聴は税理士に限定されています。）

※日税連HP「租税教育」のページで公開していますので、ダウンロードしてご活用ください。日税連HP「租税教育」のページの開き方は、本書P9の手順をご覧ください。次のURLを直接入力して開くこともできます。

(<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>)

II 授業時間モデル

「基礎編《講義型》」(本章Ⅲ)

テーマ	スライド No.	項目	内容及び目的	目安時間
導入	1	あいさつ・自己紹介	良い第一印象となるよう心がけ、児童生徒の気持ちを引きつける。あわせて講師である税理士がどのような職業か簡潔に紹介する。	5分
	2	税理士の仕事		
	3	税金について勉強していこう		
Ⅰ. 税金とは	4	税金?	公共サービス等の具体例を示し、税が必要な理由を考え、税が私たちのために存在し、私たちのために使われているということを認識させる。	10分
	5	納税と公共サービス		
Ⅱ. 税の役割	6-10	税の役割①(具体例)	また、日本の税の始まりから現在までの歴史を簡単に紹介し、かつては支配者により徴収されるものであったが、現在は主権者たる国民自らが納めているという変化を説明する。	
	11-13	税の役割②(クイズ)		
Ⅲ. 税の歴史	14	税の歴史		
Ⅳ. 税の種類	15	ライフイベントと税	主な税目が約50種類と多いことや様々な税金の集め方を紹介し、公平感の感じ方の立場による違いや意見の対立・合意形成の過程を知ること、社会の構成員として民主主義の仕組みを考えさせる。	25分
	16	税の種類		
	17-18	特殊な税		
Ⅴ. 公平な納税	19-24	税金の集め方		
	25-26	歳入・歳出		
	27	年間教育費		
Ⅵ. 税の決め方	28	国会		
	29	選挙、立法、課税		
結びに	30	授業のまとめ	主権者として、知識を持ち、自ら考えることの重要性を改めて伝え、授業を締めくくる。	5分
				45分

「ゲーム編《参加・体験型》」(本章Ⅳ)

テーマ	スライド No.	項目	内容及び目的	目安時間
導入	1	あいさつ・自己紹介	良い第一印象となるよう心がけ、児童生徒の気持ちを引きつける。あわせて講師である税理士がどのような職業か簡潔に紹介する。	5分
	2	税理士の仕事		
	3	「税キング」登場		
Ⅰ. ゲーム (税金を集める)	4-18	ゲーム	「ゲーム」を通して、公平感の感じ方の立場による違いや意見の対立・合意形成の過程を体感させ、社会の構成員として民主主義の仕組みを考えさせる。	25分
	19	選挙、立法、課税		
	20-25	様々な集め方と実際の税目		
Ⅱ. 財政の現状と 今後の課題	26	財政	財政赤字、少子高齢化等の課題に触れながら、主権者として租税立法のあり方や税の用途について関心を持つこと、公正な判断力を持つ国民になるよう自ら考えることの必要性を理解させる。	10分
	27	歳出		
	28	少子高齢化		
	29	歳入		
	30	公債残高の推移		
	31-33	借金を減らすには		
結びに	34-37	授業のまとめ	主権者として、知識を持ち、自ら考えることの重要性を改めて伝え、授業を締めくくる。	5分
				45分

※時間配分は目安です。

※授業の時間や内容に合わせて、スライドを取捨選択、あるいは基礎編とゲーム編を組み合わせるなどとして使用してください。

III 「税って何かな？」 パワーポイント版・基礎編 《講義型》

※授業開始前にパソコンやプロジェクターを準備し、スライドショーの最初の画面を出しておきましょう。

▶ 導入 〈このテーマは約5分〉

1 あいさつ・自己紹介



自己紹介

皆さんこんにちは。私は税理士の〇〇〇〇です。  
 今日は皆さんと「税って何かな？」ということについて一緒に考えてみたいと思います。よろしくお願いします。  
 どんな意見でもよいので、思った事をどんどん発言してください。

(自己紹介は、児童生徒との最初の接点です。明るく、元気に、さわやかに、児童生徒の気持ちを一気に引き付ける気構えで始めましょう。

学校の先生の承諾があれば早めに教室に入り、クラスの雰囲気に馴染めるよう、児童生徒とコミュニケーションをとりましょう。

無理に盛り上げたり、笑わせたりする必要はありません。得意な方法で児童生徒の心を掴んでください。そして一緒に考え、誠心誠意伝えていくことを心がけましょう。)

[\[クリック\]で次画面へ](#)

2 税理士の仕事



職業紹介

皆さんは「税理士」って聞いたことがありますか？どんな仕事をしているか知っていますか？

はい、皆さんよく知っていますね。仕事の内容は？  
 (発言を求める。)

はい、その通りです。／そこまでは分からないかな。  
 病気になったらお医者さん。勉強が分からないときは学校の先生。それと同じで、税金について分からなければ税理士が相談にのってくれます。

税理士は「税理士法」という法律で決められている職業です。主に商売をしている人や会社が、税金を計算して納めるお手伝いをしています。

(税理士職業紹介が租税教室の主たる目的ではありませんが、税理士について知ってもらうために、簡単でもよいので説明しましょう。)

[\[クリック\]で次画面へ](#)

3 税金について勉強していこう



税に対するイメージ(問いかけ)

それでは、はじめに皆さんは税金と聞いて何を思い浮かべますか？それは良いイメージですか？悪いイメージですか？  
 良いイメージを持っている人は、手を挙げてください。  
 では悪いイメージを持っている人、手を挙げてください。  
 なるほど、ではこれから皆さんと一緒に税金を考えていくうちに、どのようにイメージが変わっていくのでしょうか？楽しみですね。

(児童生徒の多くは、税に対してあまり良いイメージを持っていないかもしれません。授業を通して、税の大切さを理解できるようにしましょう。)

 [クリック]で次画面へ

▶ I. 税金とは

(I～Ⅲで約10分)

4 税金？



税金とは何か

では、税金とは何かを考えてみましょう。  
 皆さんが生きていくには最低限必要なものがありますね。  
 それはどんなものですか？(誰かに発問する。)

着るものや食べるもの、住む家などですね。これを衣食住と言います。でも、それらを得るにはお金が必要です。お金は働いて得ます。しかし、皆さんが生きていくうえで、お金を払っていないけれど利用している施設やサービスもあります。どんなものでしょうか？(発問)

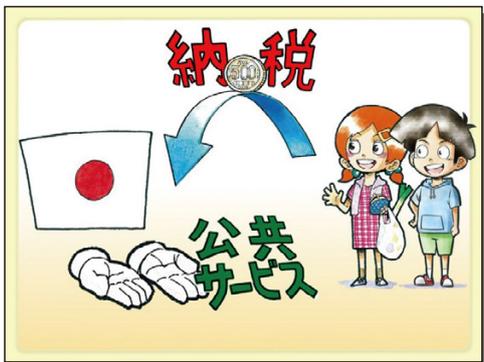
学校・警察・消防・公園・道路・信号機・図書館・ごみ処理・市民病院…ほかにもたくさんあると思います。これらを公共

サービスと言います。共通しているのは、みんなで使うものや、作るのに多額のお金がかかるものであるということです。

(一般家庭では負担できないサービスなどについて、税金が使われていることを理解してもらいましょう。)

 [クリック]で次画面へ

5 納税と公共サービス



税金は国民のために使われている

公共サービスを提供するために使われているのが税金です。  
 税金は豊かで、安心して、安全で、健康に生きていくため、国民の皆さんのために使われています。

 [クリック]で次画面へ

▶ II. 税の役割

6-10 税の役割①



税の役割(具体例)

例えば、国などが次のような施設などを、みんなから集めた税金で作ってくれなかったら、どうことが起きるでしょうか？

(税の使い道を理解させることで、税のイメージを上げていきましょう。ここでは、テンポが重要です。)

(順番に[クリック])



・火事になったのに消防車が来てくれなかったら？  
(余裕があれば消防車だけでなく、救急車にも触れ、救急車の出動がもし有料化されたら、1回あたり約4万円かかることなどを伝えてもよいでしょう。)

・道路が穴だらけになって人も車も通ることができなくなったら？

・皆さんが通っている学校がなかったら？

・皆さんの出したゴミを回収してくれる人がいなかったら？

[クリック]で次画面へ

11-13 税の役割②



税の役割(クイズ)

皆さんが通っている学校で使っているものに、いくら税金が使われているのでしょうか？クイズを出しますので、考えてみましょう。(それぞれ自由発言)  
(順番に[クリック])

・プール一杯の水道料金はいくらくらいでしょう？  
——約24万円です。

・校庭のサッカーゴールはいくらくらいでしょう？  
——約30万円です。

・人体模型はいくらくらいでしょう？  
——約15万円です。

[クリック]で次画面へ

▶ III. 税の歴史

14 税の歴史



税の始まりから戦後の税制度まで

さて税金はいつからあるのでしょうか？（発問）

——租庸調

よく知っていますね。701年に制定された大宝律令ですね。でも実はもっと古くからあります。卑弥呼の時代には「作物」や「労働」で納めていたと、中国の魏志倭人伝という書物に書かれています。

（児童生徒の質問で多いのが「税はいつからあるのか？誰がつくったのか？」という疑問です。弥生時代からあること、支配者が国を維持するためのものだったことを伝えます。）

その後、年貢として主にお米を納め、明治時代になり地租改正が行われ、土地中心の課税制度が出来上がり、戦前・戦中は所得税が主体となった税制度に変わり、日本国憲法制定後、申告納税制度に基づく税制度が確立しました。

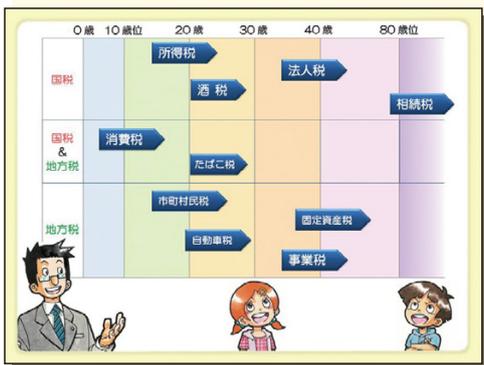
「申告納税制度」というのは、自分で税金を計算して、自分で申告して、自分で納める方法です。（現在の税制度になる前は、国や時の権力者が、国民から税金を取る（搾取する）仕組みでしたが、現在は国民が自ら税を計算し納める申告納税制度であることを伝えましょう。）



▶ IV. 税の種類

〈IV～VIで約25分〉

15 ライフイベントと税



人生の各場面でどのような税と関わるのか

（年齢ごとのライフイベントに沿って、税の種類を提示します。ここでは、税の種類を覚えてもらうのではなく、たくさんの種類があることを意識させることが大切です。同時にそれぞれの税の性質を理解してもらいましょう。「税の説明会」になってしまわないよう留意しましょう。）

それでは一体税金はどんな種類があるのでしょうか？皆さんが生まれてから亡くなるまでの間に、どんな税と関わるのかを、皆さんの一生とともに見ていきましょう。（順番に[クリック]）

皆さんは今〇〇歳ですね。もうすでに関わっている税金があります。消費税です。（児童生徒に一番馴染みのある「消費税」から始めます。）

次に18歳になると得られるものがあります。何でしょうか。はい、選挙権ですね。皆さんも、〇〇年後は選挙に参加できます。自分が、投票する権利のある人として選挙に参加して、しっかり国の代表者を選んでください。（主権者意識をしっかりと持つことの大切さを伝えます。）

他にも18歳になるとできることがあります。自動車の運転免許が取れます。免許を取ると自動車を運転することができます。もし自動車を所有した場合は、自動車税を納めます。

そして20歳になるとできることがありますね。お酒とたばこです。お酒には酒税、たばこにはたばこ税がかかります。

(特定のもの(たばこ・酒・自動車・不動産)を持ったり消費したりすると課税されることを伝えます。)

また、アルバイトや就職してお給料をもらうようになると納める税金があります。所得税です。地方自治体へは市町村民税などを納めます。

(給料天引きの源泉徴収制度について伝えます。)

30歳になって独立して会社をつくりました。その会社が払うのはどんな税金でしょうか。国税としては法人税、地方自治体には事業税などを納めます。

40歳になってマイホームを購入しました。家などの不動産を持っているとかかる税金は何でしょうか。固定資産税です。

そして寿命が尽きた時にたくさん財産を残しているとかかる税金があります。相続税です。

 [クリック]で次画面へ

## 16 税の種類



### 約50種類の税があることの意味

今、見てきただけで10種類くらいの税金がありました。日本には主な税金は一体何種類あると思いますか？ (発問)

——20種類 / 40種類

——50種類

実は、日本の主な税金は約50種類あります。けっこう多いですね。なぜこんなにたくさんの税金の種類があるのか考えてみましょう。

(なぜ主な税の種類が約50種類もあるのかを考えてもらいましょう。児童生徒からは「たくさん集められる」「大勢の人から集められる」という答えが出てくると考えられます。ここでは、あえて答えは出さず、この後の「税金の集め方」の中で伝えます。)

 [クリック]で次画面へ

17-18 特殊な税



**ヒゲ税**  
17世紀末、ロシアで制定。ヒゲぼうぼうの人がヒゲを剃えないと課された税金。先進的國家にすることをめざし、国民の健康改善のため、ヒョートル1世が作った。現在は廃止された。





**ポテトチップス税**  
ハンガリーで肥満防止のために導入された。糖分や脂肪の高いスナック菓子やジュースに対して課せられる。



**トランプ類税**  
昭和32（1957）年、日本でギャンブル性の強いマーシャンは、トランプ、ポーカーなどに対して課せられた。平成元（1989）年に廃止。

ヒゲ税、ポテトチップス税、トランプ類税

余談ですが、世界の中では風変わりな面白い税金もあります。ヒゲ税、ポテトチップス税、日本でもトランプ類税という税金があったそうです。

（いろいろな「税」を調べてアレンジしてみてください。）

 [クリック]で次画面へ



税に関する挿話

オランダには窓税という税金がありました。窓の数の多さで税金がかけられており、そのため、家の形が細長くなったそうです。

皆さんは「アンネの日記」を知っていますか？第二次世界大戦でナチス・ドイツのユダヤ人迫害から逃れるため、アンネ・フランクはこういった家の奥に隠れていました。そこであの日記を書き続けたそうです。

 [クリック]で次画面へ

▶ V. 公平な納税

19 税金の集め方



税金の集め方(導入)

（立場の違いによって「公平感」が異なることを念頭に説明してください。）

先ほど日本の主な税金が約50種類あることを説明しました。なぜ50種類なのかを考えてみましょう。どうしてかな？

（発問）

——たくさんあれば集めやすいから。

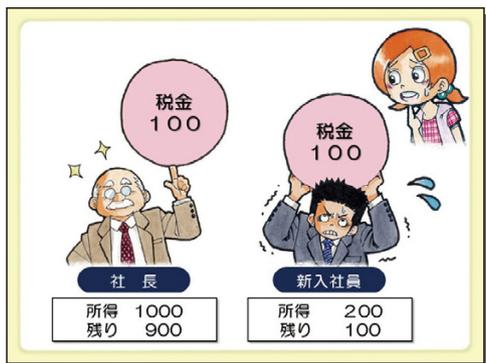
——たくさんあれば多く集まるから。

よいですね。みんな正解です。今度は、それをみんなで詳しく考えてみましょう。

税金の集め方には4種類あります。同じ金額で集める方法、特定の人負担する方法、同じ税率で集める方法、所得が多い人からは多く、少ない人からは少なく集めるという方法です。

 [クリック]で次画面へ

## 20 税金の集め方①



### 同じ税額

まず、みんなで均一に集める方法です。  
(順番に[クリック])

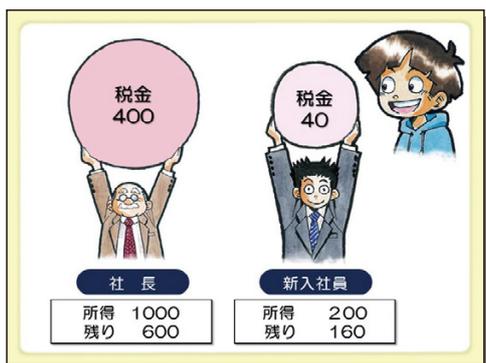
例えば消費税が挙げられます。もし買ったものと同じなら、所得の多い人も少ない人も同じ金額です。

これだとどうですか？集め方が平等に見えても、所得の少ない人の負担感が重く、均一だからといって公平ではありませんね。

(ここでは、「平等」≠「公平」ということに気づいてもらいます。「水平的公平」、「逆進性」の問題を意識してください。)

[クリック]で次画面へ

## 21 税金の集め方②



### 同じ税率

そこで負担能力に応じた公平な税の集め方があります。  
(順番に[クリック])

所得の多い人には、より高い税率で負担してもらい、所得の少ない人には低い税率で負担してもらうものです。支払能力に応じた公平な負担をするルールなので「応能負担の原則」といいます。

この図では、社長さんが40%、新入社員の方が20%の割合で負担していますね。

(「応能負担」、「垂直的公平」、「累進税率」、「所得税の考え方の説明」、「所得の再分配」について意識させてください。)

[クリック]で次画面へ

## 22 税金の集め方③



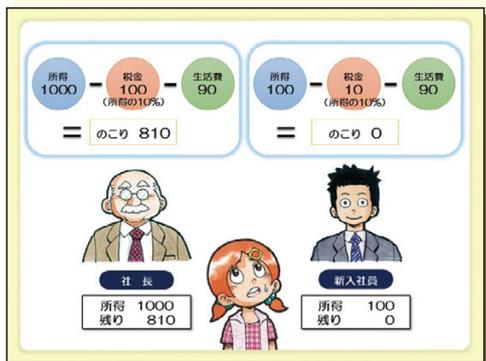
### 水平的公平

税金における公平の他の考え方として、同じ経済力の人には同じ負担になるような「水平的公平」という考え方があります。

所得が同じであれば税金負担も同じ金額という考え方です。  
(「法人税」は、この「水平的公平」という考え方に基づいています。)

[クリック]で次画面へ

### 23 税金の集め方④



#### 同じ税率と負担感

所得の多い1000の人と所得の少ない100の人とでは、同じ税率であってもその負担感がまるで違います。

(順番に[クリック])

税率が10%だった場合、所得の多い人の税負担額はいくらですか？ (発問)

—100です。

はい正解です。それでは所得の少ない人の税負担額はいくらですか？ (発問)

—10です。

では、この人たちが生活するために90必要であったらどうなりますか？ (発問)

—所得の多い人は、810残り、少ない人は残りません。

そうですね、同じ税率でも負担感は全然違いますね。少ない人は他のことにまったくお金を使えません。

もう分かった人もいるかもしれませんが、所得の多い人と少ない人とで、なるべく不公平感をなくすにはどんな方法が考えられますか？ (発問)

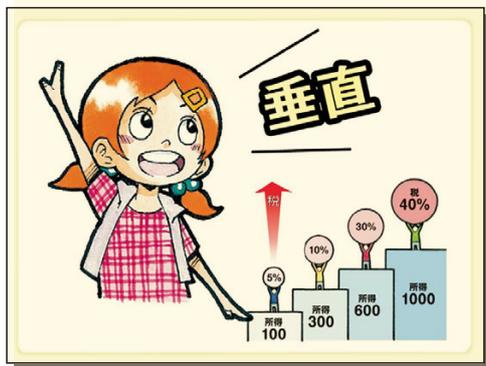
—所得の多い人には高い税率で、少ない人には低い税率を使うことです。

はい、正解です！

(所得(立場)の違いによる「公平感」の感じ方について、同じ税率であっても所得が異なると負担感が違うことを伝えましょう。)

[クリック]で次画面へ

### 24 税金の集め方⑤



#### 垂直的公平

経済力のある人にはより高く、少ない人には低くすることでバランスのとれた負担感になりますね。このように負担額を変え、バランスを取る考え方を「垂直的公平」といいます。

(パワーポイントと説明によって「公平感」の擬似体験ができるようにして、説得力を高めましょう。)

日本の所得税は、この「垂直的公平」という考え方を取り入れた「累進課税」という方法を採用しています。

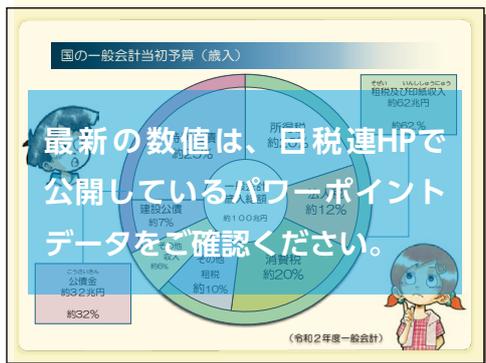
先ほど、集め方に四つの方法がある話をしました。「水平的公平」と「垂直的公平」を組み合わせることで、立場や所得の

違いによる不公平感をなくし、できるだけ公平に集めることを考えています。その結果、約50種類もの税金があるのです。

(社会には様々な立場の人がおり、できるだけ税を「公平」に集めるために約50種類あることを伝えます。)

[クリック]で次画面へ

## 25 歳入



### 税金と国債

次にこうやって集めた税金をどのように使っているのか、見てみましょう。

(順番に[クリック])

令和3年度の国の収入内訳はこの通りです。一般会計の歳入（国の収入等）の合計は約107兆円で、税金等による収入が約63兆円、公債金による収入が約44兆円です。

公債金とは、国債と言い、国の借金です。だから、税金は収入の約58%しかありません。残りはほとんど借金でまかっているという、大変厳しい現状です。

(の数値は、日税連HPに公開しているパワーポイントに合わせて変更してください。)

(「財政赤字」、「少子高齢社会」など、現在の日本が抱える課題に触れながら、民主主義・国民主権の見地から「税」や「政治」について関心を抱き、児童生徒が自ら考えるきっかけを作ることが大切です。

児童生徒に過度な不安を抱かせないため、政府が問題解決に取り組んでいることを説明します。

児童生徒一人一人が自分の国の問題としてどうあるべきか、どうすべきか、関心を持つことが必要であり重要だと伝えましょう。)



[クリック]で次画面へ

## 26 歳出



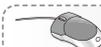
### 社会保障、債務償還

(順番に[クリック])

国が1年間に使うお金を歳出と言います。歳出の内訳を見ると、社会保障費など国の事業のために約36兆円を使っており、借金の返済と利払いで約24兆円も使っています。

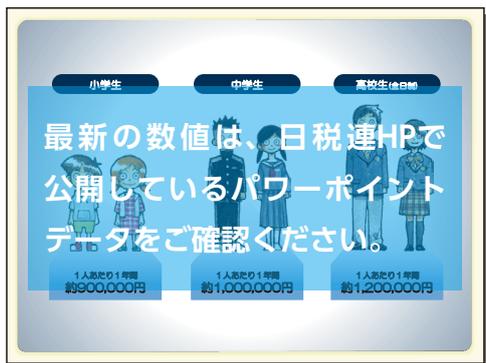
問題点は、今後の社会保障費の増加です。またその担い手である働く世代が少子化により減少している実情が、問題を難しくしています。

(巨額の公債残高がここまで放っておいた私たち大人の責任であることや、「税」と「社会保障」の一体化改革、マイナンバー制度による行政の効率化と不正の排除、少子高齢社会と社会保障費の増大などをイメージして説明します。)



[クリック]で次画面へ

27 年間教育費



小中高の教育費

(順番に[クリック])

皆さんが学校に通ってることが出来るように使われている税金は、公立の学校では、1人あたり1年間で、小学生約900,000円、中学生約1,000,000円、高校生約1,200,000円(全日制)となっています。

日本の将来の担う皆さんのために、これだけ税金が使われているというのは、この国の期待のあらわれなのです。

(児童生徒が「この国の未来を担う国民」であることを伝えましょう。)

 [クリック]で次画面へ

▶ VI. 税の決め方

28 国会



税はどこで決まるのか

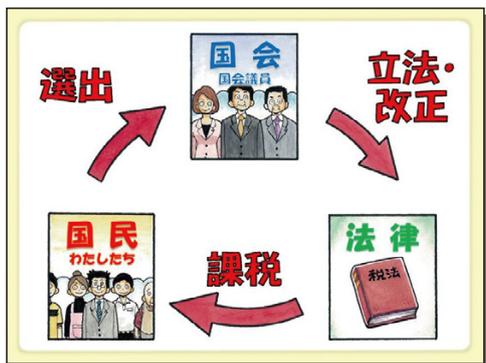
ここまで皆さんと一緒に考えてきた税金。約50種類あることや、国民から税金を公平に集める方法、仕組みについて勉強しました。ところで、税金はどこでどうやって決めるのでしょうか？(発問)

——国会です。

はい正解です。

 [クリック]で次画面へ

29 選挙、立法、課税



税に関する挿話

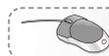
税金はすべて「税法」という法律によって定められています。「税法」は、選挙によって選ばれた国民の代表である国会議員の多数決により国会で決められます。

(図に沿って、流れを丁寧に説明しましょう。)

国民の代表である国会議員が決めた税金のルールである「税法」は、結果的に国民が決めたルールということになります。自分たちで決めたルールだから、自分たちが守らなくてはいけませんね。

皆さんも18歳になったら選挙権を持ち、主権者として、そのルール決めに参加することになります。社会の構成員の一人として、積極的に社会に関わり、「税金」に関する政策について自分の意見を述べる力を身につけてください。

(児童生徒に「主権者意識」をしっかり持つことの大切さを強調してください。「国民主権」・「民主主義」・「租税法律主義」を考えてもらい、将来選挙を通じて積極的に社会参画することの重要性を理解してもらいましょう。)



[クリック]で次画面へ

### ▶ 結びに

〈このテーマは約5分〉

### 30 授業のまとめ



#### 授業のまとめ

皆さんと一緒に考えてきた「税金」ですが、イメージは変わりましたか？

みんなで決めたルールで集めて、みんなのために使われるもの、それが「税金」です。

「税金」を通して社会を考え、積極的に社会に参加して、自分たちの国は自分たちで作っていくという意識を持って勉強して、自分の考えや意見をしっかり発言できるような社会人になってください。

今日の租税教室が、そのことを考えるきっかけになってくれれば嬉しいです。どうもありがとうございました。

(単に「税」を納めるのではなく、「税」を通して社会の仕組みを考え積極的に社会参画する主権者意識の醸成が、私たち税理士が行う租税教育の主な目的です。)

IV 「税って何かな？」 パワーポイント版・ゲーム編 《参加・体験型》

※授業開始前にパソコンやプロジェクターを準備し、スライドショーの最初の画面を出しておきましょう。

▶ 導入 〈このテーマは約5分〉

1 あいさつ・自己紹介



自己紹介

皆さんこんにちは。私は税理士の〇〇〇〇です。  
 皆さんは「税」という言葉にどのようなイメージを持っていますか？身近にあるのに、いまひとつよく分からない。税とはそんなイメージではないでしょうか。今日は、そんな税について税理士である私(たち)と一緒に考えていきましょう。

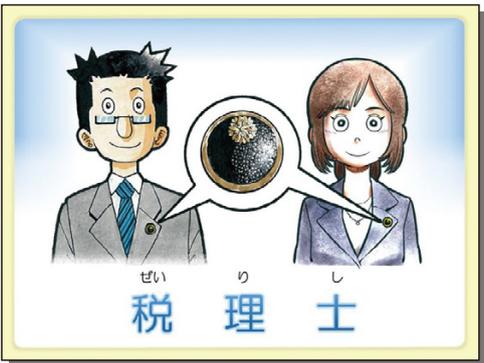
(自己紹介は、児童生徒との最初の接点です。明るく、元気に、さわやかに、児童生徒の気持ちを一気に引き付ける気構えで始めましょう。)

学校の先生の承諾があれば早めに教室に入り、クラスの雰囲気に馴染めるよう、児童生徒とコミュニケーションをとりましょう。

無理に盛り上げたり、笑わせたりする必要はありません。得意な方法で児童生徒の心を掴んでください。そして一緒に考え、誠心誠意伝えていくことを心がけましょう。)

[\[クリック\]で次画面へ](#)

2 税理士の仕事



職業紹介

皆さんは「税理士」って聞いたことがありますか？どんな仕事をしているか知っていますか？

はい、皆さんよく知っていますね。仕事の内容は？

(発言を求める。)

はい、その通りです。／そこまでは分からないかな。

病気になったらお医者さん。勉強が分からないときは学校の先生。それと同じで、税金について分からなければ税理士が相談ののってくれます。

税理士は「税理士法」という法律で決められている職業です。主に商売をしている人や会社が、税金を計算して納めるお手伝いをしています。

(税理士職業紹介が租税教室の主たる目的ではありませんが、税理士について知ってもらうために、簡単でもよいので説明しましょう。)

[\[クリック\]で次画面へ](#)

### 3 「税キング」登場



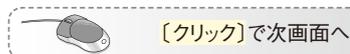
#### 登場人物の紹介

これから一緒に勉強するキャラクターを紹介します。男の子がタイチくん、女の子がユミちゃん、そして右にるのが先生です。

先生が、今日は頼もしい仲間が来てくれたと話していますよ。  
(順番に[クリック])

紹介します。「税キング」です。たくさん出てくるから楽しみにしててくださいね。

(補助講師がない場合は、「税キング」を補助講師のように扱うのもよいでしょう。)



## I. ゲーム (税金を集める)

〈このテーマは約25分〉

### 4 ゲームを始めよう



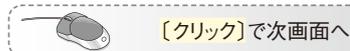
#### ゲーム開始

皆さん、準備はいいですか？それでは、ゲームを始めましょう。ゲームをしながら、税の集め方について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

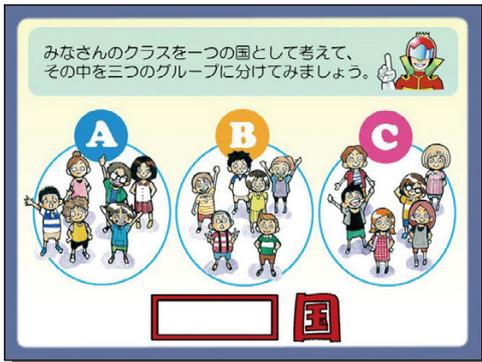
(この「ゲーム編」は、税の集め方についてのゲームから始まりますので、児童生徒が、税の重要性・必要性をある程度理解している(説明を受けている)ことが前提です。)

#### ゲームの目的

- ① 「税を公平に集める」ことを通して社会を考え、それぞれ立場が違う中で少数意見を大切に、対立の中から相手を重んじ合意を形成していく過程を体感すること。(公平と平等の違い、公平には様々な考えがある事、立場の違いによる公平)
- ② ゲームで体感した事を基に、約50種類もの税があるのは、立場の違う人達の公平性を保つためだと気付くこと。
- ③ 集め方決定の過程により、国民主権、民主主義、租税法律主義等を理解し、税は自らが社会参画し自分たちが決めていくものだと理解すること。(私たちが主人公)



5 ゲーム①



国名の決定とグループ分け

まず、このクラスを一つの国とします。名前をつけましょう。

——  国がいい！

みんなこの名前でよいか？では、この国の名前は  国にしましょう。

それでは、三つのグループに分かれてもらいます。そしてそれぞれのグループで代表者を決めてください。

はい、決まりましたね。

[クリック]で次画面へ

6 ゲーム②



同じ所得の時の集め方(平等という考え方)

このA、B、Cの三つのグループそれぞれの稼いだお金、つまり所得はまずは同じだと仮定します。

さて、この  国では、みんなが豊かに健康的に、文化的に、安心して安全に暮らすために必要な予算が300万円だとします。この300万円を皆さんからの税金で賄うことにします。

(時間があれば、税の使い道として、広い校庭、新しい校舎、遊具など、この国に必要なものを児童生徒に決めてもらうのもよいでしょう。)

そこで、300万円を三つのグループから集めるとしたら、いくらずつ集めればよいでしょう？

——100万円ずつ！

早いですね！はい、100万円ずつ同額で集める方法がありますね。

(質問の回答が出なかった場合は、講師が100万円ずつですね、と誘導してください。)

この集め方は、みんな平等でしょうか？

——平等だと思います！

本当かな？

(同額を集めることが「平等」という考え方からスタートします。この後に「平等」と「公平」の違いを説明するための導入部分ですので、時間をかけすぎないようにします。各グループの負担が100万円である事が「平等」であるかをしっかり確認してください。)

[クリック]で次画面へ

7 ゲーム③



異なる所得の時の集め方

では、稼いだお金、所得がそれぞれ違ったらどうでしょうか。それでは、皆さんのお金を発表します。Aグループは700万円、Bグループは250万円、Cグループは50万円とします。

AグループからCグループまで、所得がそれぞれ異なるなかで、300万円を集めてみましょう。

[クリック]で次画面へ

8-13 ゲーム④



様々な集め方、立場の違いと公平感

(順番に[クリック])

先ほどと同じように100万円ずつ集めると、このようになります。Bグループの残りのお金は150万円、Cグループは50万円足りない。Aグループは、まだ600万円も残っているね。

Cグループ、この集め方でよいですか？

——無理だよ！

——(Cグループ) Aグループはお金持ちだから、Aグループに全部払ってもらいたいです。それでも400万円も残るでしょう？

Aグループ、それでよいですか？

——(Aグループ) いやだよ！BグループからもCグループからも集めないとおかしいよ！

「各グループ同額」

所得の違いによりCグループは決められた100万円が払えません。Cグループに意見を求めましょう。所得の一番多いAグループは100万円負担しても、残りの金額が600万円であり、Bグループも150万円残ることを気づかせ、Aグループ、Bグループ、Cグループに代表者にそれぞれの考え方を聞いてみるとよいでしょう。

何となく公平ではないと感じさせることがここでの「ねらい」です。

「Aグループのみ」

所得の一番多いAグループに全額負担してもらう(特定の人が負担する)考え方です。それでもAグループは400万円残ります。

みんなで利用する公共的なものをAグループ(特定の人)だけが負担することの不公平感を、児童生徒から意見として出るように心がけ、「立場の違いと公平感」、「平等と公平の違い」を感じてもらいましょう。

[クリック]で次画面へ

14 ゲーム⑤



公平に感じられる集め方とは

では、どのように集めればよいと思いますか？案がある人は、手を挙げてください。できるだけ「公平」に集めることを頭に入れて考えてください。

(「できるだけ公平」に集めるということを念頭に入れ、他の方法を児童生徒に考えさせてください。)

[クリック]で次画面へ

15-16 ゲーム⑥



同じ税率と段階をつけた税率

(順番に[クリック])

——持っているお金の合計が1,000万円で、集めるお金が300万円だから、みんな30%で集めたらよいと思います。

それでは、皆さんから30%ずつの同率で集めるのはどうでしょう？このようになりますが、これでいいですか？

——(Cグループ) これじゃあ暮らしていけないよ！

——Aグループはまだまだ余裕だよ、ずるいよ！

(30%と同じ結果となる、「14：5：1の比で…」と発言する場合も多いです。児童生徒の意見をよく聞き、異なる意見が存在することを確認するようにします。)



立場が変わったらどうですか？Aグループも来年はCグループのようになるかもしれないし、BグループやCグループが来年はAグループのようになるかもしれないですよ。自分のことばかり考えず、相手の立場も考えて、どのように集めたらよいか考えましょう。ほかにどのような集め方が考えられるでしょう。

(所得を入れ替えたりして、立場を変えることで相手を思うこと(思いやり)についても考えさせ、立場が変われば公平の感じ方も変わるということに気付かせましょう。)

——余裕のないCグループを少なめにして、余裕のあるAグループがもっと出す方法があると思います。

——割合を変えたらどうですか？

(何も出なかった場合、余裕のないCは少なめにして、余裕のあるAにもっと出してもらう方法はどうか、などのヒントを出しましょう。)

平等には集めていないけれど、比較的納得感や公平感を感じる集め方に近づいた気がしませんか？ここまで出てきたやり方を整理してみましょう。

[クリック]で次画面へ

17-18 ゲームまとめ

	所得	同額ずつ	Aだけ	30%	累進課税
A	700万円	100万円	300万円	210万円	35%▶245万円
B	250万円	100万円	0円	75万円	20%▶50万円
C	50万円	100万円	0円	15万円	10%▶5万円
計	1,000万円	300万円	300万円	300万円	300万円

これだけ方法があるとどれが正解かわからなくなってきたぞー

国ではどの方法にしましょうか？みんなで話し合ってみましょう

	所得	同額ずつ	Aだけ	30%	累進課税
A	700万円	100万円	300万円	210万円	35%▶245万円
B	250万円	100万円	0円	75万円	20%▶50万円
C	50万円	100万円	0円	15万円	10%▶5万円
計	1,000万円	300万円	300万円	300万円	300万円

ゲーム終了(集め方の決定)

この他にはないでしょうか？自分で考えた集め方や、みんなからの発表で出た案をもとに、代表者を中心に、グループごとに集め方を話し合って決めてください。

話し合う時に、みんなの意見を尊重して少数意見にも耳を傾けてください。集め方の正解はありません。どの方法でもかまいませんが、集め方の理由も考えてくださいね。

(もし他の考え方が出たら、黒板等にご書き出しましょう。)

[クリック]

※5分程度話し合う時間を取ってください。

それでは各グループの代表者は発表してください。

では代表者3人で話し合って一つの方法に決めてください。できれば、どうしてその案になったかも発表してくださいね。

今回は〇〇の方法で集めることになりました。

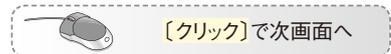
(代表者が集まり決定することが国会の開催にあたります。「対立」から「合意」に至る過程で、自らの意見と相手の意見の違いをよく考え、合意形成していく大切さを実感させ、少数意見を切り捨てないよう助言をしていきます。

税金は勝手に決められてしまうものではなく、「私たちが自分の考えで決めるもの」ということを実感してもらいましょう。(ゲームの目的の再認識)

話し合いや、多数決の結果、一つに決まらなかった場合、「集める方法」は、児童生徒の意見を尊重し、複数決めてもよいでしょう。)

話し合いや、多数決の結果、一つに決まらなかった場合、「集める方法」は、児童生徒の意見を尊重し、複数決めてもよいでしょう。)

(ゲーム終了)拍手等で必ず区切りをつけます。(児童生徒の気持ちをゲームから切り替えさせましょう。)

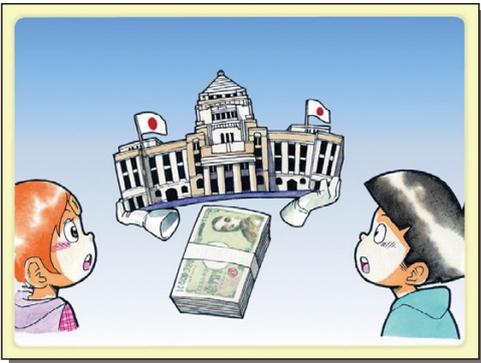




▶ II. 財政の現状と今後の課題

〈このテーマは約10分〉

26 財政



財政に関して(導入)

最後に日本の「財政」のことをお話ししたいと思います。簡単な言葉で言うと、国の「お財布」のことです。

では、集められた税がいくらになって、どれくらいのお金が使われているのかという日本の財政の状態について見てみましょう。

(財政赤字や少子高齢社会であることなど、現在の日本が抱える課題に触れることで、国や国の財政、税金の用途等について関心を抱かせましょう。)

危機感を煽ることではなく、公正な判断力を備えた国民として成長できるよう、児童生徒が自ら考えるようになるきっかけを作ることが目的です。)

[クリック]で次画面へ

27 歳出



日本の歳出

(順番に[クリック])

令和3年度の国の財政(一般会計予算案)は、税の使い道、つまり、みんなが豊かに健康的に、文化的に、そして安心して安全に暮らすために、警察や消防、病院、学校、防災、宇宙開発等に使われるお金が約107兆円になっています。

一番使われているのは何かな？

——社会保障！

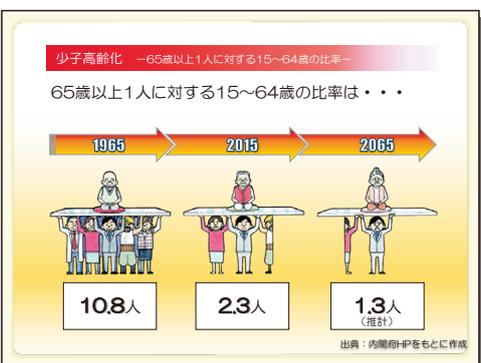
そうだね。少子高齢化という言葉は聞いたことあるかな？

(  の数値は、日税連HPに公開しているパワーポイントに合わせて変更してください。)

(時間がある場合は、費目ごとにどのようなことに使われているか、掘り下げて説明しましょう。身近な例と結びつけて紹介すると児童生徒が理解しやすくなります。)

[クリック]で次画面へ

28 少子高齢化



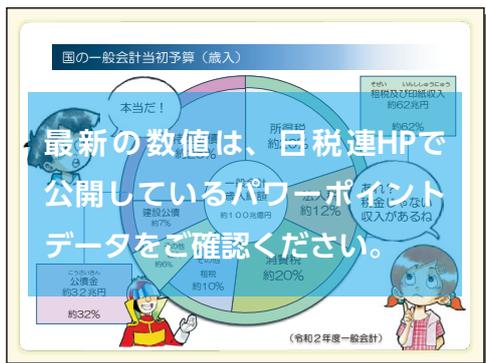
労働人口の推移

1965年では65歳以上のお年寄り1人に対して15歳から64歳は10.8人であったのに、2065年にはお年寄り1人に対し1.3人で支えることになると言われています。

(少子高齢化や他の社会問題等についても触れてみましょう。)

[クリック]で次画面へ

29 歳入



日本の歳入

(順番に[クリック])

今度は収入を見てみましょう。さっき必要なお金、支出額は約107兆円といたしましたね。

でも、みんなが出し合うこの国の税金は約63兆円しかないのです。必要な金額のうち、約58%程度ということですね。

(一人一人が自分の国の問題として、今後どのように解決していくのか関心を持ってもらうことが重要です。それによって、主権者として積極的に社会参画する意識を持つことができるようになるでしょう。(私たちが主人公))

 [クリック]で次画面へ

30 公債残高の推移



公債残高

(順番に[クリック])

では、足りない分はどうしたのでしょうか。それは借金によって賅われているのです。今、日本は税金で集まるお金より使うお金の方が多いために借金が増え続けています。

(児童生徒に過度な不安を抱かせないために、「借金を減らす努力をしています」という言葉を加えて、問題解決に取り組んでいることを伝えるとよいでしょう。)

では、この問題を解決するにはどうしたらよいでしょうか？ (発言を求める。)

 [クリック]で次画面へ

「税って何かな？」 パワーポイント版・ゲーム編《参加・体験型》

31-33 借金を減らすには



国債を減らすにはどうすればよいか

借金を減らすには、税金を増やすか、使うお金を減らす必要があります。

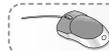
どちらも簡単なことではないし、他に良い方法があるかも知れません。でも皆さんにすぐにでもできることがありますよ！

(順番に[クリック])

みんなで意見を出し合って、考えていけないといけないですね。とても難しい問題ですが、私たち一人一人が主人公、つまり「主権者」として考えなくてはなりません。

皆さんが考えた意見を、話し合ったり行動に移したりしていくことが、日本の社会を支える民主主義なのです。

(ゲームで「この国に必要なもの」を児童生徒が決めた場合、それが本当に必要なものであったかをもう一度話し合う事により、税の無駄遣いについて考える事ができます。)

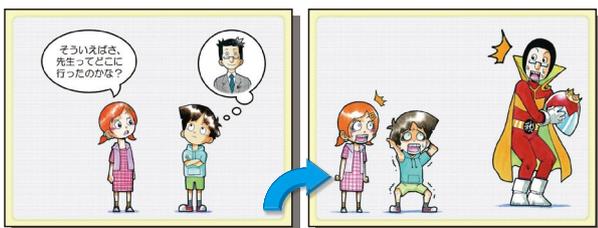


[クリック]で次画面へ

▶ 結びに

〈このテーマは約5分〉

34-37 授業のまとめ



授業のまとめ

(順番に[クリック])

(締めくくりの重要なメッセージを伝える前に、一息入れましょう。)

これからの日本を支えていくのは、皆さんです。今よりもっと素敵な日本にするために自分たちがどうすればいいのか、今回の学習がそれを考えるきっかけになればと思います。

それでは本日の「税を通して皆さんと一緒に社会を考える学習」を終了します。ありがとうございました。

(社会を支える一員であることを自覚してもらい、様々な問題に関心を持ち、自分のこととして考えるきっかけを作ってください。)

税金はみんなで決めるルールです。将来、みなさんが決めていくことができます。そのために「税金について納税のことばかりでなく、税金の使い道にも関心を持つこと」、「税金をより公平に集めて、限られた大切な財源を有効に使うために何をすべきか考えること」。これが日本の国民として、大人もそしてみなさんも一緒に考えていくべき課題なのです。



おわり

---

---

**第6章**  
**高校生向け**  
**講義用テキスト**  
**《参加・体験型》**

---

---

## I 講義用テキストの使用にあたって

### ▶ はじめに

本章は、高校生を対象とし、クラス単位など15～50人程度までの人数で行う租税教室を想定して作成しています。主に、パネルを黒板に貼りながら授業を進めていきます。可能であれば、講師と補助者の2名体制で授業を行うと、よりスムーズに進行できるでしょう。(講師1名でも問題ありません。)

《参加・体験型》の特徴は、「税金を集めるゲーム」などを行い、生徒と講師が対話しながら進める授業形式であることです。《参加・体験型》の授業によって生徒の自ら考え、判断し、表現する力を育てることが期待でき、これは学習指導要領における公民科の教科目標にも沿うものです。

小中学校とちがい、高校の租税教室では、求められる難易度や内容が学校ごとに大きく異なると想定されます。事前の打合せで学校の要望を聞き、ニーズにあった授業を組み立てましょう。

授業に取り組むにあたり、本書の「租税教育に取り組むにあたって (P3～)」や「学習指導要領について (P16～)」をぜひご一読ください。

### ▶ シナリオ例の概要

はじめに「税の意義・役割」として、税の使い道や役割を具体的に説明し、次に、意義・役割への理解を前提として国の財政状況や課題に触れ、考察します。そして、主な税目が約50種類あることを紹介し、種類の多さに疑問を持たせながら、シナリオのメインである「税金を集めるゲーム」を開始します。

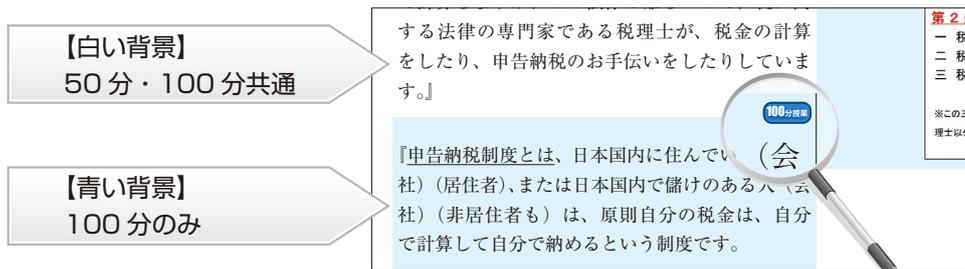
「税金を集めるゲーム」では、様々な集め方の存在や、立場による「公平」の感じ方の変化、さらに互いの意見を重んじながら合意を形成していく過程を体験することで、国民主権・民主主義・租税法主義の概念の理解につなげます。

ゲーム終了後、日本における税の決められ方として国会の仕組みや日本国憲法に触れ、ゲームで体験した流れと重なると説明し、「税を通して民主主義を考える」ことを学びます。

最後は、主権者としての社会参画意識、健全な納税者意識を抱いてもらい授業を締めくくります。

### ▶ シナリオ例の見方

○テキストは1コマ授業用と2コマ授業用と、背景を色分けしています。1コマの場合は、白い背景の部分のみを、2コマの場合は色つきの背景も合わせて授業を行ってください。



II 授業時間モデル

テーマ	No.	項目	内容及び目的	目安時間	
				1コマ	2コマ
導入	1	あいさつ・自己紹介	良い第一印象となるよう心がけ、生徒の気持ちを引きつける。あわせて講師である税理士がどのような職業か簡潔に紹介する。	3分	5分
	2	税理士の仕事と申告納税制度			
	3	講義のテーマ紹介			
I. 税の意義・役割	1	税はなぜ必要なのか？	税が必要な理由を考え、税が私たちのために存在し、私たちのために使われているということを認識させる。	10分	15分
	2	税は誰のためのもの？			
II. 財政の現状と今後の課題	1	財政の現状	財政赤字、少子高齢化等の問題に触れながら、主権者として租税立法のあり方や税の用途について関心を持つこと、公正な判断力を持つ国民になるよう自ら考えることの必要性を理解させる	5分	10分
	2	財政の今後の課題			
III. 税から考える社会の仕組み	1	税の種類	主な税目が約50種類と多いことの意味を理解させる。また「ゲーム」を通して、公平感の感じ方の立場による違いや意見の対立・合意形成の過程を体感させ、社会の構成員として民主主義の仕組みを考えさせる。	5分	10分
	2	ゲーム（税金を集める）		15分	30分
	3	税を通して見る民主主義		10分	20分
結びに	1	授業のまとめ	主権者として、知識を持ち、自ら考えることの重要性を改めて伝え、授業を締めくくる。	2分	10分
	2	税理士の仕事			
				50分	100分

※時間配分は目安です。

※シナリオ例は、1コマないし2コマの授業時間に対して、分量を若干多めに作成していますので、内容を取捨選択して使用してください。

本章に関連するファイル

- ・ 授業用パネル（PDF）
- ・ 授業用パネル（パワーポイント（注））
- ・ アンケート用紙（高校生用、教員用）（Word）

（注）パネルと同じ内容をパワーポイント化したものです。パネルを貼りながらの授業が困難な場合にご利用ください。

※日税連HP「租税教育」のページで公開していますので、ダウンロードしてご利用ください。日税連HP「租税教育」のページの開き方は、本書P9の手順をご覧ください。次のURLを直接入力して開くこともできます。

（<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>）

III 講義用テキスト

シナリオ例	補足・解説
<p style="text-align: center;"><b>導入</b></p> <p>① あいさつ・自己紹介 『皆さんこんにちは！これから租税教室をはじめます。』 『私は税理士の〇〇〇〇です。』</p> <p>② 税理士の仕事と申告納税制度 『税理士はどのような仕事をしているか知っていますか？』 『私たち税理士は「税理士法」という法律に定められた税の専門家（スペシャリスト）です。 「税理士法」にはその使命や制度、規定や業務、責任等が定められています。』</p> <p>『日本では、原則として自分の税金は自分で計算して、自分で納めます。このことを、「申告納税制度」といいます。税金は、税に関する法律に従って計算しますが、この法律は難しいので、税に関する法律の専門家である税理士が、税金の計算をしたり、申告納税のお手伝いをしたりしています。』</p> <p style="text-align: right;"><b>100分授業</b></p> <p>『申告納税制度とは、日本国内に住んでいる人（会社）（居住者）、または日本国内で儲けのある人（会社）（非居住者も）は、原則自分の税金は、自分で計算して自分で納めるという制度です。』</p>	<p>・パネルを貼る。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>・自己紹介は生徒との最初の接点です。最初に生徒の心を掴めれば、その後の講義がスムーズに進みます。税理士の職業紹介が租税教育の主たる目的ではないので、端的に紹介する工夫をしてください。 無理に盛り上げたり、笑わせたりする必要は全くありません。得意な方法で、生徒の心を掴んでください。</p> <p>・<b>税理士</b> のパネルを手を持つ、又は黒板に貼る。</p> <p>・ここでは、税理士については簡単な説明にとどめておきます。</p> <p>・パネルを貼る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: right;"><b>100分授業</b></p> <p><b>第1条 税理士の使命</b> 税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>第2条 税理士の業務</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一 税務代理</li> <li>二 税務書類の作成</li> <li>三 税務相談</li> </ol> <p>※この三つの業務が税理士の独占業務です。税理士以外の方がやってはいけません。</p> </div>

シナリオ例	補足・解説
<p>もちろん、税法に従って計算し、税法に定められた書類を作成して提出（国⇒税務署）し、納付（税務署⇒国庫）することが求められますが、「国が税額を決めるのではなく、自分で自分の納税すべき税額を確定するという制度」です。</p> <p>これは民主主義の最たる制度と考えられます。この制度から「民主主義の考え方では、税金は取られるものではなく、納めるもの」ということがわかりますね。</p> <p>ただし、自分で計算する、と言っても、まず税法を理解しないと正しい計算ができません。そこで、我々税理士がそのお手伝いをするのです。』</p>	<p style="text-align: right;"><b>100分授業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての税が申告納税ではなく、賦課課税もあります。</li> </ul>
<p>『今日は、この「税金」について皆さんと一緒に考えていきたいと思います。』</p> <p><b>③ 講義のテーマ紹介</b> 『それでは、今日のテーマです。』</p> <p>『今日のテーマは大きく三つあります。 一つめは、税の意義・役割です。 二つめは、財政の現状と今後の課題です。 三つめは、税から考える社会の仕組みです。ここでは、税の種類や公平な負担、民主主義について考えていきます。 これらのことをみんなで一緒に考えていきましょう。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パネルを貼り、今日のテーマを紹介します。 テーマを紹介することによって、生徒たちは、税金について漠然と授業を受けるのではなく、“税金のこれを学ぶんだ”という意識を明確に持つことができます。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p><b>I. 税の意義・役割</b> <b>II. 財政の現状と今後の課題</b> <b>III. 税から考える社会の仕組み</b></p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>このパネルは可能ならば最後まで貼っておきます。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>I. 税の意義・役割</b></p> <p><b>① 税はなぜ必要なのか？</b> 『それでは一つめの、「税の意義・役割」についてです。』</p> <p>『はじめに、「税はなぜ必要なのか？」について、考えてみましょう。』</p>	<p><b>目的</b> ここでは、「税はなぜ必要なのか？」を考えることにより、「税は自分たちのためにあり、自分たちが支えていくものである」と理解することを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パネルを貼る。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p><b>I. 税の意義・役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税はなぜ必要なのか？</li> <li>税は誰のためのもの？</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>パネルを貼る。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">税はなぜ必要なのか？</span></li> </ul>

シナリオ例

～家族単位の生活と人々が集まった社会生活～

『ここに、家族単位で生活している図と、人々が集まって生活している図があります。これら二つの生活には、どのような違いがあるでしょうか？』

(生徒の回答例)

- ・ 人の数が違う
- ・ 建物の形が違う
- ・ 着ているものが違う
- ・ 田んぼがある
- ・ 自給自足している
- ・ 道が整備されている

『はい、ありがとうございます。いろいろな意見が出てきました。皆さんの言うとおりに、いろいろな違いがありますね。』

家族単位での生活では、自分のことはすべて自分でしなくてはなりません。一方、人々が集まって生活している社会では、みんなが協力したり助け合ったりすることができます。

例えば、田んぼに水を入れるために遠くから水を引いてきたり、道を整備したりするためには、大きな労力が必要になります。

一人ではできない大きなことでも、人々が協力し助け合うことでできるようになります。このようなことから「税」が生まれてきたと考えることができます。』

② 税は誰のためのもの？

『では、その「税」はいったい誰のためにあるのでしょうか？』

大昔、人々が協力して生活をするようになると、人々をまとめる「リーダー」が生まれました。そして、そのリーダーの中に、より強い力を持つ「支配者」が現れました。支配者は、国の維持や力の誇示のため、米や野菜など支配者へ納める貢ぎ物や、国を守る兵士や労働力を「税」として人々から取っていました。

補足・解説



(図1)



(図2)

・ 家族単位の生活のパネル(図1)と集団生活のパネル(図2)を貼り、生徒たちにそれぞれの違いについて意見を述べてもらいます。

・ 生徒の意見がどんなものであっても否定をせず、聞きます。いくつか意見が出たら、次へ進みます。

・ ここでは、考え方や価値観の違う個人同士が結びつく社会(シナリオでいう「人々が集まって生活している社会」)において、共通の利益を実現するためには「協力し助け合う心」が必要であること、「ルール」(⇒税もその一つ)が必要となることを伝えます。

・ パネルを貼る。 税は誰のため？

・ ここでは、「税」は「支配者が国を維持するためのもの」から「国民みんなのためのもの」に変化していったことを説明します。

シナリオ例

『現在の「税」はどうでしょう。例えば、①私たちの健康や生活のために使われたり、②教育や科学技術発展のために使われたり、③住民の安全・安心のために使われたり、④公園や道路などの整備のために使われたり、私たちの周りには、税金の使われているものがたくさんあります。』

『税金は、国民みんなが「豊かな生活のために」、「健康に生きるために」、「文化的に暮らせるように」、「安心して暮らせるように」使われています。』

『つまり、税金は国民みんなのために使われています。』

『先ほど、いくつか例に挙げましたが、国では、社会保障、公共事業、文教及び科学振興、防衛、経済協力などに、〇〇〇では、( )、( )、( )、( )といった公共サービス等に使われています。』

『これらの公共サービス等を行うためには、膨大な資金が必要となります。それを賄うための手段の一つが「税金」です。先ほど、「人々が集まって生活している社会」で話したように、私たち一人一人が協力し助け合って負担をしています。私たちみんなが支えているのです。』

補足・解説

・シナリオでは、①から④を例に挙げていますが、四つにこだわる必要はありません。また、生徒たちの身近な施設等を挙げるのもよいでしょう。

100分授業

・写真パネルを利用する。写真や絵を利用することでイメージしやすくなります。



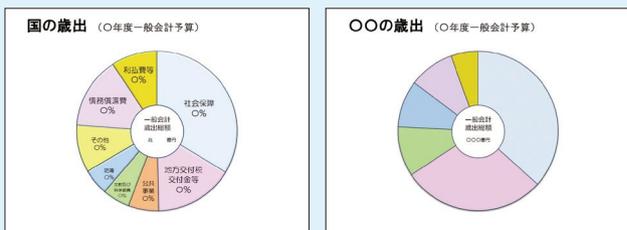
・パネルを貼る。(現在の税の意義として)

- ・ 豊かな生活のために
- ・ 健康に生きるために
- ・ 文化的に暮らせるように
- ・ 安心して暮らせるように

・パネルを貼る。 **国民みんなのため**

・パネルを貼る。(国と各都道府県の歳出)

100分授業



・ここでは、税金の使途の観点から国（社会保障などの全国統一的に行う仕事や防衛などの国の存立に関する仕事）と地方公共団体（警察や消防、ごみの収集などといった人々の日常生活に欠かせない身近な仕事）を挙げています。

・各都道府県の歳出については、各都道府県のホームページ等で各自お調べください。

・シナリオの〇〇〇の部分にはそれぞれの都道府県名を、( )には各都道府県の歳出例を入れて利用することができます。

・国、都道府県の両方を扱うのではなく、国における税金の使途のみ説明することも、一つの方法でしょう。

シナリオ例

～身近な「税」の使い道 学校教育費～

『税金は、私たち国民みんなのために使われているのを見てきました。もちろん皆さんのためにも使われています。それでは、身近な税金の使い道として学校教育にはどれくらいの税金が使われているのか見ていきましょう。』

『皆さん1人あたりの年間教育費はいくらでしょうか？』

『高校生1人あたりに使われている年間教育費は約120万円です。(公立学校に通う生徒1人あたりの年間教育費)』

『学校教育にもたくさんの税金が使われています。その税金を少しでも有効に活用するためにも、皆さんは有意義な学校生活を送ってください。』

～「税金」の役割～

『このように、税金には公共サービス等を行うための「財源の調達」という役割があります。』

『税金には、この他にも「所得の再分配」や「景気の調整」といった役割があります。』

『所得の再分配とは、能力に応じて税を負担し合い、所得や資産の多い人からより多くの税金を徴収することにより、それを社会保障サービスなどの財源とし、所得や資産の格差を縮め、富を再分配して経済的格差を少なくしていくという効果があります。』

『また、国民の生活が安定するように、景気が過熱気味のときには増税をして、国民の財布のひもを締めさせて消費や投資を抑え、景気が悪いときには減税をして、消費や投資が活発になるようにします。これを「景気調整」と言います。』

～単元の確認～

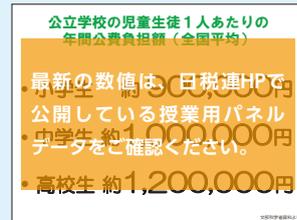
『「税」の意義・役割をイメージできましたか？「税」はなぜ必要なのか？「税」は誰のためにあるのか？

国民みんなが豊かに、健康に、文化的に、安全・安心に暮らすため、国民みんなが負担をする、これが「税」なのです。』

補足・解説

100分授業

- ・身近な税の使い道として学校教育費について、生徒たちに直接関係のある1人あたりの年間教育費を紹介しします。
- ・年間教育費は、クイズを出題する形式で紹介するなどの工夫をしましょう。
- ・パネルを貼る。



- ・私立学校への補助金は都道府県等HPで調べましょう。

- ・パネルを貼る。

税の役割・機能

財源の調達  
所得の再分配  
景気調整

- ・「税金」の役割については、簡単な説明にとどめるとよいでしょう。

100分授業

- ・この単元の確認をして、次に進みます。

シナリオ例

Ⅱ. 財政の現状と今後の課題

① 財政の現状

『税の意義や役割を理解したところで、実際に日本ではどれくらいの税金が集められ、またどれくらいのお金が使われているのかという「財政」の状態について見てみましょう。』

『令和3年度の国の一般会計予算案では支出額は約107兆円になっています。これに対し税金等の収入はいくらあると思いますか？』

『実は、国の税などによる収入は約63兆円しかないのです。歳出として必要な金額のうち、約58%度ということですね。』

※最新年度の予算は、財務省HPなどでご確認ください。

『歳入、歳出の円グラフです。』

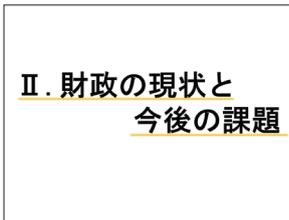
『では、足りない分はどうやって賅ったのでしょうか。それは国債という借入によって賅われているのです。』

『今、日本は税收より歳出の金額の方が多いため、その差額を賅うために国債を発行しており、その残高は増え続けています。』

『そこで現在、政府は、新たな国債による借入れを無くすよう努力しています。このまま国債残高が増え続けることは望ましいことではありません。厳しい道のりですが、ぜひ達成しなければいけません。』

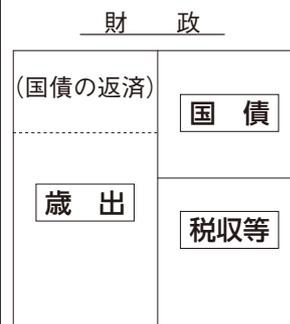
補足・解説

・パネルを貼る。



・財政赤字・少子化等の現在の日本が抱える課題に触れながら、民主主義・国民主権の見地から租税立法のあり方や税金の使途等について関心を抱かせ、公正な判断力を備えた国民として成長できるよう、生徒が自ら考えるきっかけを作ることを目的としています。

・板書やパネルを利用してT勘定の形式で説明すると、日本の財政構造が理解しやすくなるでしょう。



※追加の説明

『そのうちの半分は、過去の借入の返済に充てられ、半分が新たな借入です。』

・歳入・歳出の円グラフ

100分授業



・生徒たちに過度な不安を抱かせないために、政府が問題解決に取り組んでいることを伝えます。しかし、一人一人が自分の国の問題として、今後どのように解決していくのか関心を持たせることが重要です。それによって、主権者として積極的に社会へ参画する意識を持つことができるでしょう。

シナリオ例	補足・解説
<p>② 財政の今後の課題</p> <p>『将来に向けての課題もあります。生まれてくる子どもが少なくなるとともに、働いている人たちが高齢になることが予想されています。つまり少子高齢化の問題です。働く世代の人口減少で税金は今後ますます集まりにくくなるかもしれません。』</p> <p>『一方で、社会保障費の増加などで、歳出金額は現在よりもさらに多く必要となっていくでしょう。』</p> <p>『どうしたらよいでしょうか？』 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">100分授業</span></p> <p>『お金が足りない場合の解決方法として二つの方法が考えられます。一つは、もっと多くのお金を集めること、例えば増税を増やすことがあげられます。増税を増やすためには増税があります。そして増税以外にも、景気がよくなれば、会社の利益や個人の収入も増えるので、自然と増税も増えますよね。そのために景気対策をするという方法も考えられます。』</p> <p>『二つめは、使うお金を減らすことです。でも、必要な支出を減らすと困る人が出てくるので、無駄遣いをしない努力も必要でしょう。』</p> <p>『国会では、この二つについて多くの議論がされています。』</p> <p>『この議論は、どちらか一方だけが正しい解決方法ではなく、二つの方法のバランスをとることが大切ではないでしょうか。あるいは、他にも良い方法、つまり三つめの方法が将来見つかるかもしれません。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来予想される財政の課題に触れるとともに財政赤字を解消するためにはどうしたらよいかを考えさせましょう。</li> <li>・安易に増税や歳出削減をするのではなく、慎重に考えることが大切であると伝えましょう。</li> <li>・また、景気の良し悪しも財政に影響を与えることを理解させましょう。</li> </ul>

シナリオ例

補足・解説

Ⅲ. 税から考える社会の仕組み

① 税の種類

～ライフイベント～

『それでは次に、税金の種類について一緒に考えていきたいと思います。

皆さんが人生でどのような税金と関わっていくのか考えていきましょう。』

『既に皆さんも税金を払ったことがあると思います。どんな税金でしょう？』

『買い物をすれば「消費税」を払っていますね。』

『高校を卒業して、大学に行ったり就職したりします。では就職して給料を受け取ったら、どんな税金を負担するでしょう？』

・パネルを貼る。

Ⅲ. 税から考える社会の仕組み

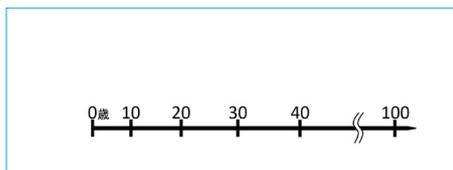
- ・税の種類
- ・課税の公平
- ・民主主義の社会の仕組み

主な税の種類

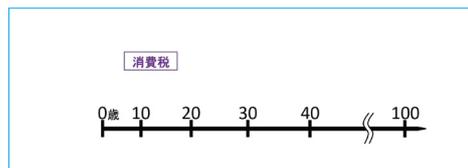
ポイント

年齢ごとのライフイベントに沿って年表を作成し、税金の種類を提示していきます。

- ・ここでの目的は、税金の種類を覚えてもらうことではなく、たくさんの種類があると印象付けることです。
- ・同時にそれぞれの税の性質を理解してもらい、このあとのゲームの際に思考の幅が広がるよう考慮しましょう。
- ・税の説明会にならないように留意しましょう。
- ・板書例では国税や地方税といったグループ分けをしていますが、これはグループ分けを覚えてもらうためではなく、様々な構成になっていることを印象付けるためのものです。
- ・黒板に線を引く。



・パネルを貼る。消費税



- ・『同額の買い物をしたら、同額の消費税を負担する』ことを確認し、この後に行うゲームの布石とします。(水平的公平)
- ・商業高校、工業高校向けには、給与から天引きされる所得税や住民税について、もう少し詳しく説明するとよいでしょう。

シナリオ例

『個人の所得（儲け）に対しては、「所得税」と「住民税」（と「事業税」）を負担するようになります。』

『そして20歳になりました。喫煙や飲酒ができるようになります。では、たばこやお酒にはどんな税金がかかっているでしょう？』

『たばこを購入すれば「たばこ税」、お酒を購入すれば「酒税」を負担するようになります。』

『30歳になり、独立して会社を起こしました。会社は、どんな税金を負担するでしょう？』

『会社の所得（儲け）に対しては、主に「法人税」と「事業税」（と「住民税」）を負担するようになります。また、会社の営業のため車があると便利だと、自動車を購入しました。』

『自動車を所有すると、どんな税金を負担しますか？』

『自動車を所有すれば「自動車税」を負担します。』

『自動車税のほかに自動車重量税もあるし、自動車を走らせるためにガソリンを購入すれば揮発油税（ガソリン税）を負担します。』

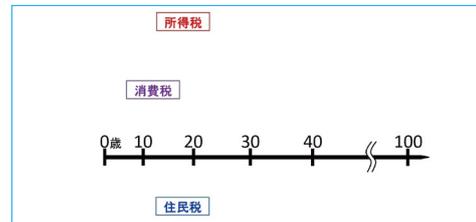
『40歳になり、そろそろマイホームを持ちたいなと、家を建てました。家を所有すると、どんな税金を負担しますか？』

『「固定資産税」を負担するようになります。』

『自動車を所有すれば自動車税を負担するのと同じように、家や土地などの不動産を所有すれば固定資産税を負担するようになります。どちらも財産の所有という事実に基づき課税しています。』

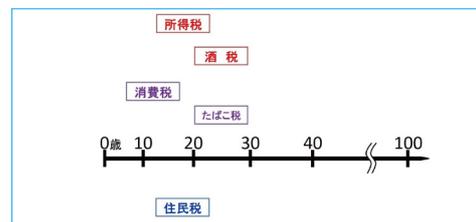
補足・解説

・パネルを貼る。 **所得税** **住民税**



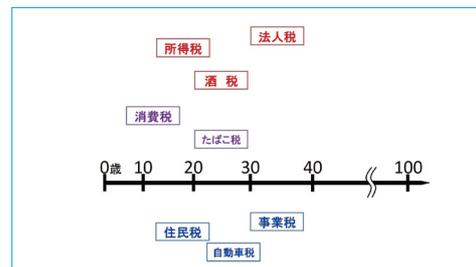
・特定の物品（たばこ、酒、自動車、固定資産）を課税の対象とするものに触れ、この後に行うゲームの布石とします。（応益負担）

・パネルを貼る。 **酒税** **たばこ税**



※20歳の線より右側に貼るようにしましょう。

・パネルを貼る。 **法人税** **事業税** **自動車税**



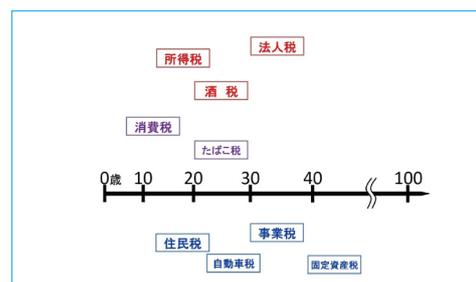
・50分授業の場合も時間があれば次の説明もしましょう。

・自動車重量税 → 国税

・揮発油税 → 国税

100分授業

・パネルを貼る。 **固定資産税**



シナリオ例

『そして寿命が尽きると、残った財産について税金が課されます。どんな税金かわかりますか？』  
 『「相続税」が課されます。相続税は、亡くなった人が残した財産を引き継ぐ時に負担する税金です。』

『今ちょっと見てただけでも、たくさんの税金が出てきました。税金を三段に分けているのだけど、この意味は分かりますか？』

「国税」「地方税」そして国税と地方税の双方がある「国税&地方税」の三段です。国税は国の税収となり、地方税はその地域の税収となります。

皆さんの身近な生活の中に「これだけたくさんの種類の税金がある」ということを覚えてもらいたいです。』

100分授業

一口に消費税といっても、国税としての消費税と、地方税としての地方消費税とがあります。

たばこについては、国税としてのたばこ税・たばこ特別税と、地方税としての地方たばこ税・市町村たばこ税とがあります。

それぞれ国税と地方税を合算したものを納めます。

『それでは、現在の日本には、主な税金は何種類あると思いますか？』

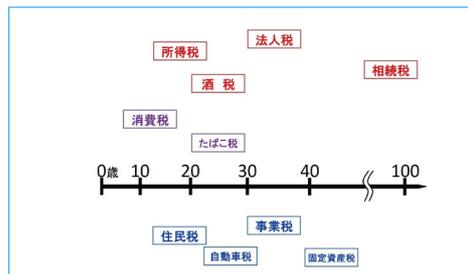
- ①約30種類 ②約50種類 ③約100種類

『正解は、②約50種類です。』

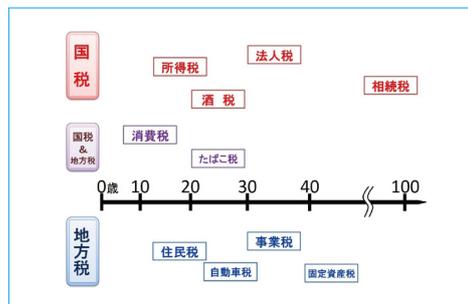
『では、なぜ約50種類もの税金があると思いますか？』

補足・解説

・パネルを貼る。 **相続税**



・パネルを貼る。 **国税** **地方税** **国税&地方税**  
 【完成図】



・ここでの目的は『税金の種類を覚えてもらうことではなく、たくさんの種類があるのだと印象付けること』であったことを伝えましょう。

・生徒からは、「たくさん集められる」「大勢の人から集める」という答えが出てきます。ここではあえて答えを出さず、疑問を投げかけたままにしておきます。そして、次の集め方（ゲーム）を通して、答えを考えしてもらいます。

シナリオ例

② ゲーム (税金を集める)

『今、皆さんに税金の種類の話をしました。そこで、これから、その税金をどうやって集めたらよいか、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。』

『次に、三つの班に分かれてもらいます。そしてそれぞれの班で代表者を決めてください。』

(決まるまでここで少し時間を取る)

※できれば事前の打合せで、先生に決めておいてもらうよう依頼しておくともスムーズに進みます。

『はい、決まりましたね。』

『それでは、このクラスを一つの国とします。』

100分授業

『そして、「豊かな生活のため」・「健康に生きるため」・「文化的に暮らせるように」・「安心して暮らせるように」なるために必要なものがあります。皆さんは何が必要だと思いますか?』

『ではこの国では「××」が必要だということになりました。「××」を買う(造る)ことを考えてみましょう。』

3000を集める					
A					
B					
C					

(表を板書し、準備します)

『この国には3000万円必要だとしましょう。』

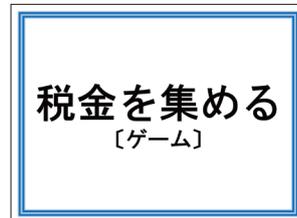
『平等に集めるならば、いくらずつ集めればよいでしょう?』

『はい、1000万円ずつですね。』

『みんなが同額のお金を持っているのならば、これは平等ですね。では実際はどうでしょう?それぞれ持っているお金は違いますね。』

補足・解説

・パネルを貼ってゲームを始めます。(ワークシート(P151)の配布。ワークシートのデータは日税連HP内「租税教育」のページにも掲載しています。)



ポイント

- ①立場の違いによって「公平」をどのように考えるか。
- ②集め方の決定の過程により、国民主権・民主主義・租税法律主義等を理解させる。

ゲームの趣旨

- ①クラスを国に見立て三つに班を分けそれぞれの代表を決めます。(私たちの代表者)
- ②「この国に必要なもの」を話し合って決めます。 100分授業
- ③少数意見を大切にすること、対立の中から相手を重んじ合意を形成していく過程を体感させます。
- ④①～③を経て、「我が日本国」の「議会制民主主義」を理解させます。

目的

ゲームをしながら、「税金を公平に集める」ことを通して生徒と社会を考えていきます。

「公平」を考えさせることは、租税教育における重要な学習支援の一つです。

- ・公平にはいろいろな考えがあること
- ・平等は必ずしも公平ではないこと
- ・公平は不公平と背中合わせにあること
- ・立場が変われば公平の感じ方も変わる

税金を1種類の集め方では公平に集めることには限界があるため、約50種類の税金があることに気付かせます。

- ・同額を集めるのが「平等」という考え方からスタートします。その後の平等と公平の違いの導入部分のため、時間をかけすぎないようにします。

シナリオ例

『では、A班からC班まで、それぞれ持っているお金が違うなかで3000万円を集めてみましょう。』

3000を集める							
2500	A						
500	B						
7000	C						

(それぞれの班の「利益」を決めます)

	利益	税額
A班	2500万円	
B班	500万円	
C班	7000万円	
合計	10000万円	3000万円

① 同額で集める

『利益の合計は1億円です。税金を3000万円集めたい。前と同じように平等に1000万円ずつ同額に集めると、このようになります。』

	利益	税額
A班	2500万円	1000万円
B班	500万円	1000万円
C班	7000万円	1000万円
合計	10000万円	3000万円

『B班は払えませんね。この集め方でよいでしょうか?』

(生徒「お金持ちのC班が全額払えばいい。」)

『ではC班に全額を負担してもらいましょう。』

補足・解説

- ・時間がある場合は、班の代表者に「利益」を選んでもらいます。  
あとで立場を変えると(7000万円の利益から500万円の利益に立場を変える等)、与える印象が強まります。
- ・生徒が単に形式的に考えないように、あえて順番はバラバラにしましょう。

- ・ここで、「平等」≠「公平」ということを気付かせます。
- ・どうしたらよいか生徒に考えさせます。(B班の人を指名して答えてもらってもよいでしょう。)

シナリオ例

② 全額負担

『このようになりますね。』

3000を集める		同 額	特定の人			
2500	A	1000	0			
500	B	1000	0			
7000	C	1000	3000			
		3000	3000			

	利益	税額	残額
A班	2500万円	0円	2500万円
B班	500万円	0円	500万円
C班	7000万円	3000万円	4000万円
合計	10000万円	3000万円	

『C班の人、これでいいですか？』

(C班「冗談じゃない。みんなで買うと決めたものをなぜうちの班だけで負担しなければならないのですか。」)

『では、どのように集めればよいですか？』

(C班「A班とB班だけでも3000万円になる。」)

(生徒「結局自分のとこがいいだけじゃないか。」)

(C班「さっきはC班だけに負担させようとしていたじゃないか。」)

(B班「それは同額じゃB班が払えないからだよ。」)

(生徒「同額が無理でも、同じ割合で負担する方法があると思います。」)

『では同率で集めてみましょう。』

補足・解説

・ここからは、生徒の反応により順番が前後することがあります。

・ここでの生徒の発言はあくまで一例です。実際にはいろいろな発言が出てきます。

・「応益負担」を説明するために挙げています。

・生徒に「C班だけが負担するなんて不公平だ」と思わせることがポイントです。

・生徒の意見を否定することなく、よく聞き、異なる意見が存在することを確認するようにします。

・生徒の発言はあくまでも一例です。

シナリオ例

補足・解説

③ 同率

『このようになりますね。』

3000を集める		同 額	特定の人	特定の人	同率 (30%)		
2500	A	1000	0	2500	750		
500	B	1000	0	500	150		
7000	C	1000	3000	0	2100		
		3000	3000	3000	3000		

	利益	税率	税額	残額
A班	2500万円	30%	750万円	1750万円
B班	500万円	30%	150万円	350万円
C班	7000万円	30%	2100万円	4900万円
合計	10000万円		3000万円	

(B班「これじゃあ暮らしていけないよ。」)  
 (A班「C班はまだまだ余裕があるじゃないか。」)  
 『立場が変わったらどうでしょうか？C班も来年はB班のようになるかも知れないよ。A班やB班も来年はC班のようになるかもしれないよ。』  
 『自分のことばかり考えず、相手の立場も考えてどのような負担がよいかもう一度考えましょう。』

- ・生徒の意見を否定することなく、よく聞き、異なる意見が存在することを確認するようにします。
- ・立場が変われば公平の感じ方も変わることを体感してもらいましょう。

3000を集める		同 額	特定の人	特定の人	同率 (30%)		
7000	A	1000	0	2500	750		
2500	B	1000	0	500	150		
500	C	1000	3000	0	2100		
		3000	3000	3000	3000		

『それではどのような集め方が考えられるでしょうか？』

- ・体感させたらゲームを元に戻して進めましょう。

(生徒「余裕のないB班は少なめの負担にして、余裕のあるC班にもっと負担してもらおう方法があると思います。」)

『ではどう負担してもらえばよいでしょうか？』

- ・具体的な案を生徒に考えさせましょう。

シナリオ例

④ 累進課税

(生徒「このようにしたらどうですか?」)

3000を集める		同 額	特定の人	特定の人	同率 (30%)	累進課税
2500	A	1000	0	2500	750	500 …
500	B	1000	0	500	150	50 …
7000	C	1000	3000	0	2100	2450 …
		3000	3000	3000	3000	3000 …

	利益	税率	税額	残額
A班	2500万円	20%	500万円	2000万円
B班	500万円	10%	50万円	450万円
C班	7000万円	35%	2450万円	4550万円
合計	10000万円		3000万円	

『この他にはないでしょうか?』

100分授業

『最初に決めた「××」を買う(造る)にあたり、このように、様々な集め方を考えてみましたが、どの方法で税金を集めたらよいと思いますか?』

『それではこの国ではどの方法で税金を集めるのか決めましょう。』

『その際相手の立場もよく考えてくださいね。安易に少数意見を切り捨てないようにしましょう。』

『今回は「〇〇」の方法で税金を集めることになりました。』

(ここでゲームはいったん終了します。)

補足・解説

・ここでは「負担する能力に応じて公平」という考え方を説明します。

・そのほか「B班は借金をする」、「余裕のあるA班C班で折半する」、「累進税率をもっと極端にしよう」など、いろいろな意見が出ますが、生徒たちの意見を否定することはせず、それぞれの考え方、感じ方に違いがあることを確認します。

・どの方法で税金を集めるか、代表者を中心にみんなで話し合います。例えば、まず班で一つの意見を決め、その後代表者を集めて集め方を決めます。代表者が集まり決定することが国会の開催に相当します。

・税金は集め方によって負担感が違いますから、その中でみんなから税金を集めるためには他者への配慮を考える必要があると話をします。

・税金は勝手に決められてしまうものではなく、私たちが決めているということを実感してもらいましょう。(ゲームの目的の再認識)

・その際、「対立」から「合意」に至る過程で、自らの意見と相手の意見(個人の尊厳と基本的人権の尊重)の違いをよく考え、合意形成していく大切さを実感してもらい、少数意見を切り捨てないように助言をしていきます。(民主主義の基本原則を確認)

・生徒の気持ちをゲームから切り替えさせましょう。

シナリオ例

『実は、これらの集め方はある意味においては、すべて公平な集め方といえるのです。』

『それぞれの集め方が、どの税金に対応するかを説明します。』

・平等（同額）に集める … 消費税

100分授業

『消費税は、同じ行為に対し、同じ税額を負担することになるので、ある意味において公平ですが、低所得者にとっては、収入に対する負担割合が高くなる問題（逆進性）があります。』

・特定の人（使う人・持っている人）から集める  
… 自動車税・たばこ税・酒税・固定資産税

100分授業

『固定資産税は、土地や建物を持っている人が負担しています。自動車税は、自動車を持っている人が負担します。また、酒税は、お酒を買った人が負担します。たばこ税は、たばこを買った人が負担する税金で、価格のうち60%を超える部分が税金です。これは、とても税金の占める割合が多いものの一つです。』

・同率で集める … 法人税・住民税

100分授業

『法人税は会社や団体の所得にかかってくる税金で、毎年、その会社の所得に一定の率でかかってきます。』

・能力に応じて（累進課税）集める  
… 所得税・相続税

100分授業

『課税される金額が大きくなるにしたがって、税率が段階的に高くなっていきます。これを累進課税と呼んでいます。』

このような負担の方法は、税の「所得の再分配」機能の一つです。』

	消費税 同額	自動車税 特定の人		固定資産税 特定の人		法人税 同率(30%)		所得税 累進課税	
		酒税	たばこ税	酒税	たばこ税	住民税	相続税	税率	税額
2500	A	1000	0	2500	750	20%	500	…	
500	B	1000	0	500	150	10%	50	…	
7000	C	1000	3000	0	2100	35%	2450	…	
		3000	3000	3000	3000		3000	…	

補足・解説

・これらの集め方を利用して、垂直的公平・水平的公平、応益負担、応能負担など、公平にはいろいろな考え方があることを説明します。

・「水平的公平」「逆進性」を説明します。

・「応益負担」の例

・「応能負担」の例

・「累進課税」「垂直的公平」「応能負担」  
所得税は、所得が多くなるほど税率が高くなる仕組み（超過累進課税）をとっています。これは負担能力の大きい人により大きな負担をしてもらうという考え方で、所得課税としては世界的に一般的な方法となっています。

シナリオ例

『先ほど、なぜ50種類もの税金があるかを聞きましたが、なんとなく分かりましたか？』

どれも公平な考え方による集め方ですが、1種類だけだと公平感が保てません。

そこで、約50種類もの税金を組み合わせることにより、できるだけ公平に負担してもらう仕組みとなっているのです。』

③ 税を通して見る民主主義  
～ゲームの意味と国民主権～

① 『このような税金の集め方や公平な負担の仕組みを誰が考えて決めていると思いますか？』

『今のゲームで体験したように、代表者を中心にみんなで話し合っ、このクラスの意見を一つに決めました。実際の日本の社会でも同じようにルールを決めているのです。』

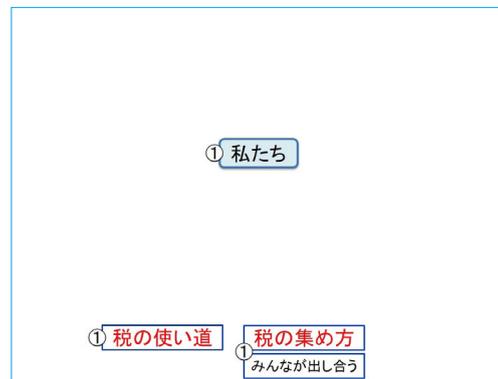
② 『「税の集め方」のルールは、法律で決めなければなりません。法律の根拠なしに誰かが新しい税を勝手に作ったり、税の割合を変えたりすることはできません。』

③ 『皆さん、国会議事堂に行ったことはありますか？ルールである法律は、国会議員が国会で決めています。』

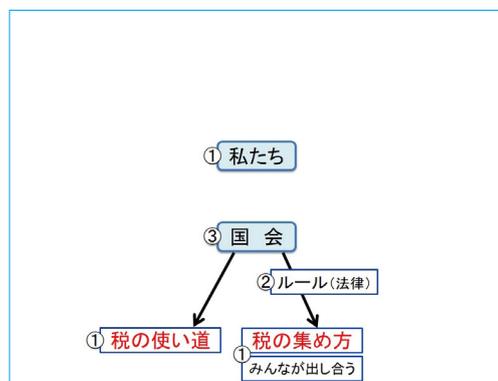
補足・解説

- ・「税金は法律であり、法律は国会で決まる」ことから自分たち国民の意志で決めているのだと認識させます。
- ・また「国民主権」や「租税法律主義」を考えさせ、積極的に社会参画することの重要性を理解させましょう。
- ・生徒たちに主権者としての意識を持たせることが重要です。

・パネルを貼る。 私たち 税の使い道  
税の集め方 みんなが出し合う



・パネルを貼る。 ルール(法律) 国会



シナリオ例

④『国会議員は選挙で選ばれます。私たちは私たちの代表者を、選挙を通じて国会や地方の議会へ送っているのです。』

『18歳以上の国民には選挙権があります。国民は、選挙で自分の考えが反映されるような候補者を選んで、自分が目指す社会を作っていきます。』

⑤『私たちみんなが出し合っている税は、国会で税の集め方・使い道が決められ、私たちの生活のために使われています。しかし、もし私たちが無関心であれば、納得できない集め方・使い道になってしまうかもしれません。』

⑥『そこで私たち国民が、公平に集められているか、有効に使われているかについて関心を持って考え、この国のあり方や税のあり方について一人一人が意見を持ち、主権者として評価する必要があります。』

『その評価を表す方法の一つが選挙です。自ら代表者に立候補すること、または、自分の意見と同じ意見を持つ候補者に投票をすることです。このようにして主権を行使します。』

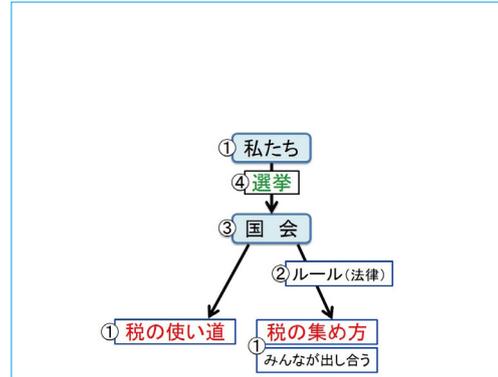
⑦『ここまでで、日本の税の集め方や使い道が、私たちの意見によって決められているということが理解できたと思います。これが、「国民主権」なのです。』

『また、自分の税金は自分たちで決めたルールに従って自分で計算し、自分で納めます。これを「申告納税制度」と言います。』

『主権者である私たちが選挙を通して決める仕組みを「民主主義」と言います。』

補足・解説

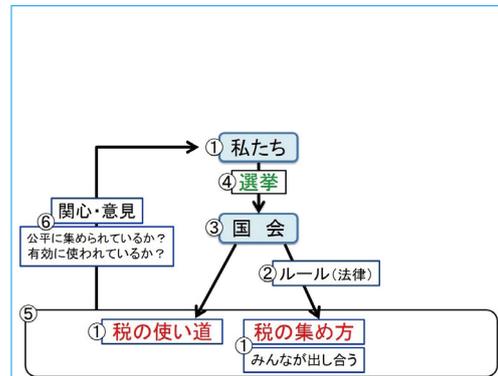
・パネルを貼る。 **選挙**



・パネルを貼る。

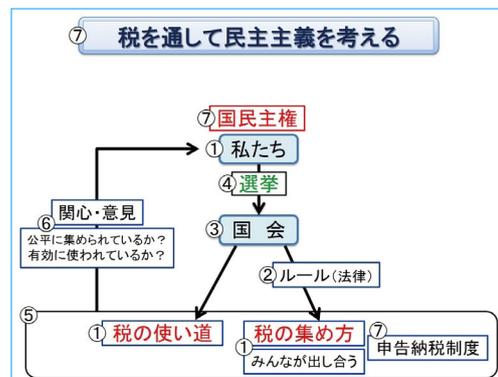
**公平に集められているか？有効に使われているか？**

**関心・意見**



・パネルを貼る。 **国民主権** **申告納税制度**

**税を通して民主主義を考える**



シナリオ例

(7つづき)

『民主主義にとって大切なのは、自分の利益だけを求めるのではなく、他者を尊重し、税についてはどのような集め方・使い方をすれば公平になるのかを考えることです。』

～憲法と民主主義～

⑧ 『「日本国憲法」では、その前文で国民主権、つまり、私たち一人一人が主人公だと定めています。基本的人権の尊重、平和主義と並ぶ三大原則の一つです。そして、生存権、教育を受ける権利、参政権などの私たち国民の権利について多数定めています。』

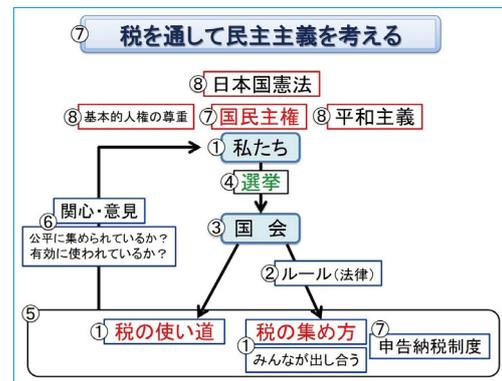
⑨ 『憲法では、義務についても定めています。これを国民の三大義務といます。国民の三大義務とは、勤労の義務、教育を受けさせる義務、そして納税の義務です。』

『この納税の義務により、国民はそれぞれの力に応じてその責任を果たすことが求められ、法律の定めに従って、その義務を果たすことが求められています。』

補足・解説

・パネルを貼る。

日本国憲法 基本的人権の尊重 平和主義



100分授業

・時間があれば、権利についても具体的に説明しましょう。

- 「生存権」…健康で文化的な生活を営む権利
- 「教育を受ける権利」…合理的な教育制度と適切な教育の場を要求する権利
- 「参政権」…政治に参加して、主権者として自分の考えを政治に反映させる権利で、選挙権とも言う。また、選挙に立候補できる権利も含まれ、これを被選挙権という。

・租税教育で、納税の義務をどのように解説するのはとても重要なことです。

・国民すべてに納税の義務を負わせているのではなく、法律の定めるところにより納税の義務を負うこと、民主主義を保持するため、社会の一員として責任・負担を負うことを丁寧に説明します。

シナリオ例

(⑨つづき)

『一方で、国は法律の根拠に基づきことなしに租税を勝手に集めることができません。難しい言葉ですが、このことを「租税法律主義」と言います。法律は選挙で選ばれた人たちが、国会で作ります。』

『憲法で定める国民の「納税の義務」も自分たちで決めたルール（法律）に当てはまる場合だけ、税を納める義務があります。』

結びに

① 授業のまとめ

『どうやらみんなから公平に集めることができるのか、そしてその集めた税金を有効に使えるのかは、とても難しい問題で、簡単には結論を出すことはできません。主権者として主体的に考えてください。』

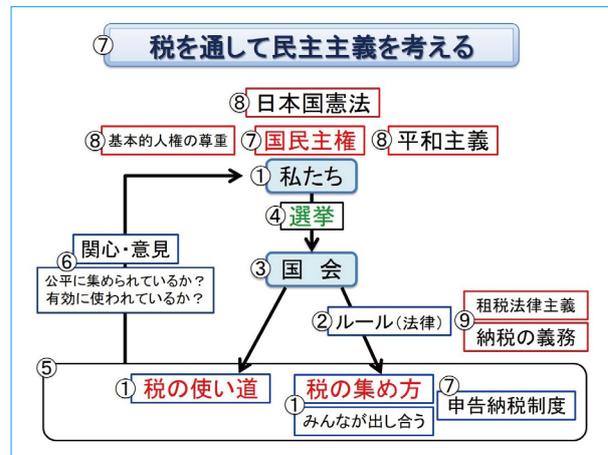
『主権者として社会と積極的に関わっていくことが大切です。皆さんが考えた意見を社会に反映させていくことが、日本の社会を支える民主主義なのです。』

『将来、皆さんが日本をどういう国にしたいのか、そして、自分たちの住む社会をどういうものになりたいのか、皆さん自身でよく考えてください。』

補足・解説

・パネルを貼る。 **租税法律主義** **納税の義務**

【完成図】



- ・完成図を見ながら、民主主義の仕組みを確認してもらいましょう。
- ・「税」を通して問題意識を持たせ、主権者として積極的に社会に参画することの重要性を考えさせましょう。

・パネルを貼る。

**税は**  
**公平に集め**  
**有効に使う**

・主権者として税を考え、使い道に関心を持ち、責任を持つ。

- ・社会を支える一員であることを自覚させ、様々な問題に関心を持ち、自身のこととして考えるきっかけを作ってください。
- ・税に対する知識を深めると同時に、税を題材にして社会を考えさせることにより
  - 公平について考え
  - 民主主義の理解を深め
  - 積極的に社会参画する自覚を芽生えさせる
 このような租税教育を実践しましょう。



---

---

## 第7章

# 高校生向け 講義用テキスト 《講義型》

---

---

### I 講義用テキストの使用にあたって

#### ▶ はじめに

本章は、高校生を対象とし、パワーポイントを上映しながらスライドに沿って授業を行うシナリオ例を掲載しています。生徒数は、クラス単位などの比較的少人数から、大教室や体育館などでの大人数の場合まで対応可能です。

《講義型》の授業は、講師による説明が中心となりますが、一方的に話すのではなく、適宜、生徒との対話を取り入れるとよいでしょう。

本章のシナリオ例には、商業高校向けに確定申告書の書き方に関するスライドを収録しています。小中学校とちがい、高校の租税教室では、求められる難易度や内容が学校ごとに大きく異なると想定されます。事前の打合せで学校の要望を聞き、ニーズにあった授業を組み立てましょう。

授業に取り組むにあたり、本書の「租税教育に取り組むにあたって (P3 ~)」や「学習指導要領について (P16 ~)」をぜひご一読ください。

#### ▶ シナリオ例の概要

はじめに「税の意義・役割」として、税の使い道を具体的に紹介して税に親しみを抱かせ、さらに国の財政状況に触れます。

次に、主な税目が約50種類あることを紹介し、税金の集め方、また税金の使い方について、それぞれ「公平」をキーワードに説明します。

さらに、日本における税の決められ方として国会の仕組みや日本国憲法に触れ、「税を通して民主主義を考える」ことを学び、国民主権・民主主義・租税法律主義の概念の理解につなげます。

最後は、主権者としての社会参画意識、健全な納税者意識を抱いてもらい授業を締めくくります。

#### ▶ 本章の教材について

○スライド28～33では、主に商業高校での租税教室を想定して、所得税の確定申告について説明しています。商業高校に限らず、卒業後の進路として就職が多い場合などには活用してもよいでしょう。不要な場合は、予め該当するスライドを削除して使用してください。

また、確定申告の説明に活用できるよう確定申告書や源泉徴収票の見本や、さらにスライド33の還付申告の説明のためのレジュメを日税連HPに掲載しています。

## II 授業時間モデル

テーマ	スライド No.	項目	内容及び目的	目安時間
導入	1	あいさつ・自己紹介	良い第一印象となるよう心がけ、生徒の気持ちを引きつける。あわせて講師である税理士がどのような職業か簡潔に紹介する。	5分
	2-3	租税の歴史	日本の税の始まりから現在までの歴史を紹介し、かつては支配者により徴収されるものであったが、現在は主権者たる国民自らが納めているという変化を説明する。	
I. 税の意義・役割	4-5	税金の使い道	公共サービス等の具体例を示し、税が必要な理由を考え、税が私たちのために存在し、私たちのために使われていることをしっかりと認識させる。また、そのほか税がどのような役割を持っているか紹介する。	7分
	6-8	社会に果たす税金の役割		
II. 財政の現状と今後の課題	9-10	国の歳入・歳出	財政赤字、少子高齢化等の問題に触れながら、主権者として租税立法のあり方や税の使途について関心を持つこと、公正な判断力を持つ国民になるよう自ら考えることの必要性を理解させる。	5分
	11-14	我が国の財政		
	15-16	国民負担率		
III. 税から考える社会の仕組み	17-18	租税と自由	日本国憲法の定めにより、税は法律の根拠なしに課せられることのない租税法律主義となっていることを学ぶ。	15分
	19	租税と民主主義		
	20-22	租税法律主義		
IV. 税金の種類	23-24	税金の種類	様々な種類の税目が組み合わさった租税体系となっていることを紹介し、特に身近な所得税や消費税について説明する。さらに申告納税制度についても理解させる。	15分
	25	直間比率		
	26	所得税		
	27	消費税		
	28-30	所得税の確定申告 ◆	◆(商業高校向け)所得税の確定申告書も題材として学び、還付申告の書類作成を体験する。	(10分)
	31-33	確定申告書 ◆		
	34	申告納税制度		
結びに	35-36	税理士の仕事	主権者として、知識を持ち、自ら考えることの重要性を改めて伝え、授業を締めくくる。	3分
	37-38	税への理解		
				45分

※時間配分は目安です。

※シナリオ例は、授業時間に対して、分量を若干多めに作成していますので、内容を取捨選択して使用してください。

## 本章に関連するファイル

- ・ 授業用パワーポイント
- ・ 還付申告（スライド33）レジュメ（PDF）
- ・ 補助教材（確定申告書、源泉徴収票）（PDF）
- ・ アンケート用紙（高校生用、教員用）（Word）

※日税連HP「租税教育」のページで公開していますので、ダウンロードしてご活用ください。日税連HP「租税教育」のページの開き方は、本書P9の手順をご覧ください。次のURLを直接入力して開くこともできます。

(<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>)

III 講義用テキスト

※授業開始前にパソコンやプロジェクターを準備し、スライドショーの最初の画面を出しておきましょう。

▶ 導入 (このテーマは約5分)

1 あいさつ・自己紹介



自己紹介

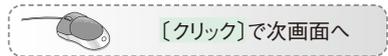
(担任の先生より講師の紹介のあと)

こんにちは。税理士の〇〇〇〇です。

(大きくはっきりした声で簡潔に自己紹介をし、黒板に「税理士〇〇〇〇」とゆっくり、大きく書きます。あわせて補助講師の紹介をしましょう。)

税理士とは、税金の専門家（スペシャリスト）です。日本では、原則として自分の税金は自分で計算して自分で納めます。その計算は、税法という法律に従って計算しますが、この法律は難しいので、税法の専門家である税理士が、税金の計算をはじめいろいろなお手伝いをしています。

(ここで、つかみとして、生徒の興味を引くような相談例の話などをするのもよいでしょう。)



2-3 租税の歴史

弥生時代	卑弥呼が国を治める。自然経済の時代で賦税、労役を中心にあてる。
大化の改新以後	中国(唐)を手本として税制が定められる。大宝1(701)年大宝律令。 <ul style="list-style-type: none"> <li>租一口分田に課じ、米を納める。</li> <li>課税の標準は年、年々変動することが多かった。</li> <li>課一各段の地産物を納める。</li> </ul>
鎌倉・室町時代	田租(年貢)一米を納める。
安土桃山時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊臣秀吉が太閤検地を行った。</li> </ul>
江戸時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>封建制度が確立し、税制が画一化する。</li> <li>地租(年貢)一米を納める。高い年貢に百姓一揆が起る。</li> </ul>
明治・大正時代	近代国家の成立により、税制が統一され、金納となる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>明治6(1873)年 田租改正一地区の3%を納める。</li> <li>明治6(1875)年 田租と地力税に区分される。</li> <li>明治20(1887)年 田租制が廃止される。</li> </ul>
昭和時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和15(1940)年 法人税が課税される。</li> <li>昭和21(1946)年 日本国憲法制定。納税の義務が定められる。</li> <li>昭和25(1950)年 シヤツツ賦税(所得)税、酒税の増徴と全米増徴制が制定される。</li> </ul>
平成時代以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税が導入され、間接税の割合が増す。</li> <li>平成 元(1989)年 消費税3%の課税される。</li> <li>平成 9(1997)年 消費税が5%に引き上げられる。</li> <li>平成26(2014)年 消費税が8%に引き上げられる。</li> <li>令和 元(2019)年 消費税が10%に引き上げられる。</li> </ul>

租税の歴史

租税の歴史の起源は原始時代まで遡ります。はじめに、簡単に租税の歴史について見てみましょう。弥生時代から江戸時代までと、明治時代から現在に至るまで、大きく二つに分けることができます。

(説明に合わせて[クリック])

租税には、貨幣だけでなく物納や労役も含まれます。税の制度は、大昔、人々が共同で猟をしたことが始まりです。

魏志倭人伝には卑弥呼という女王が国を治め、種もみや絹織物が貢物として納められていたとあり、これが日本の税に関する最初の記述とされています。穀物の献納と労働力の提供からなる租税の形態が弥生時代後期にすでに存在したということです。

こうした労役負担から物納になり、それが進化し、共同社会の共通した経費を租税(貨幣)で賄うようになっていきました。これが税の歴史の始まりだと考えられます。



〔参考〕「租税の概念」

① 租税の公益性

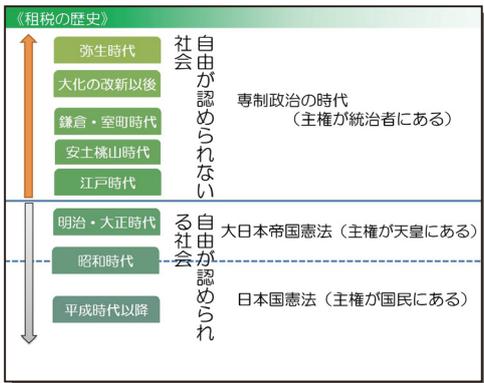
- ・公共サービスの資金を得ることを目的としているので、それ以外の目的をもつ収入とは区別されます。
- ・資金調達以外の目的を有するもの（例：関税）であっても、資金調達を目的の一つとしていれば、租税の性質を失わない、とされています。罰金・科料等と租税は異なります。

② 租税の強制性

- ・国及び地方公共団体は、公共サービスの資金を法律によって国民から強制的に納めさせるという権力性を有しています。憲法第30条の「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」の条文を解釈すると、租税には、強制力・権力性・一方的な面を有しているといえます。

③ 租税の非対価性

- ・国民の一人一人が公共サービスから受ける利益とは一応無関係に、国民の担税力（租税を負担する経済的能力のこと）に応じて徴収され、それが混和され、公共サービスのために支出されます。
- ・各種の利用料、使用料、手数料等とは異なり、特定の行政サービスと対価関係にあるものではありません。ただし、特定の受益者から徴収される目的税（例：地方道路税、国民健康保険税、入湯税など）もあります。



江戸時代以前と明治時代以降の大きな違いは、江戸時代以前は「自由が認められていない社会」であること、一方、明治時代以降は「自由が認められた社会」であることです。

また、別の観点からみると「自由が認められていない」江戸時代以前は、主権が統治者にある、「専制政治の時代」です。主権は殿様や支配者にあり、国民（人民）には自由も主権もない時代ということです。

明治時代以降は、さらに大日本帝国憲法により主権が天皇にある時代と日本国憲法により主権が国民にある時代に分けることができます。

(説明に合わせて[クリック])

明治政府が明治6（1873）年に実施した地租改正では、これまで認められていなかった土地の所有権を認め、年貢制度にかえて、地価に対して地租という税金を設定して課税しました。

現在の税制は、国民に自由と主権が認められることを前提に、昭和25（1950）年に出された「シャープ勧告」をその基本としています。

 [クリック]で次画面へ

〔参考〕「昭和25（1950）年 シャープ勧告による税制改革」

現在の日本の税制の基礎は戦後間もない昭和25（1950）年に行われた税制改革によって確立されました。この改革を行ったのがアメリカの財政学者カール・S・シャープ（Carl Sumner Shoup, 1902-2000）です。

シャープによる勧告書の基本原則は、昭和25（1950）年の税制改正に反映され、より現状に即した調整が加えられ、国税と地方税にわたる税制の合理化と負担の適正化が図られました。

所得税を税制の根幹に据え、基礎控除額を引き上げて負担の軽減を図ると同時に、その減収分は高額所得者へ富裕税として課税されました。

また、申告納税制度の水準の向上を図るための青色申告制度や、容易で確実な納付のための納税貯蓄組合制度も導入されるなど、シャープ勧告は戦後の税制の基本となりました。

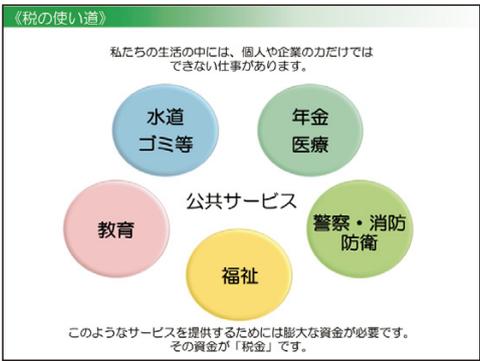


上：昭和24年、福岡市にて店主と税金について語るシャープ博士、下：シャープ勧告書  
 (出典：国税庁、租税史料ライブラリー「シャープ勧告と税制改正」)

▶ I. 税の意義・役割

〈このテーマは約7分〉

4-5 税金の使い道



《税金の使い道》

市町村の  
ゴミ処理費用 (平成28年度)  
約2兆円  
国民1人あたり年間約18,000円

水道  
ゴミ等

わたしたちの生活や安全を守るための  
最新の数値は、日税連HPで  
公開しているパワーポイント  
データをご確認ください。

国民医療費の公費負担 (平成28年度)  
約1兆円  
国民1人あたり年間約41,000円

年金 医療

教育関係費の公費負担 (平成28年度)  
小学生：約900,000円 中学生：約1,000,000円  
高校生：約1,200,000円 ⇒高校3年間で約3,600,000円  
小学校から高校までの12年間合計で  
…1人あたり 約12,000,000円

教育

税金の意義、身近な使途

皆さんは、税金が何のためにあるのか、説明できますか？  
今、簡単に説明した歴史から考えると、現在の日本において、税金は国民のためのものであると想像できるでしょうか。

まずは、税金がどのように使われているか見てみましょう。  
例えば、医療や介護、年金などの社会保障、警察や消防、道路や水道の整備、学校教育などに税金が使われていることを知っていると思います。

これらは、多くが国民一個人や企業の方では対応が難しい事柄です。このようなサービスを提供するための資金として、税金が使われています。

[クリック]

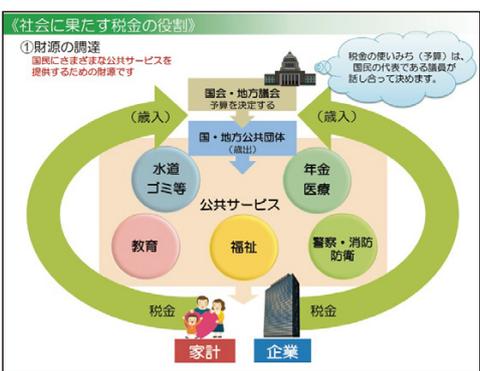
身近なところで、いくらかの税金が使われているか、具体的に見てみましょう。

(パワーポイントの図に沿って説明しましょう。)



[クリック]で次画面へ

6-8 社会に果たす税金の役割



社会に果たす税金の役割

税金が社会あるいは経済に果たす主な役割として三つ紹介します。

まず、一つめは「財源の調達」です。先ほど具体例とともに説明した公共サービスなどの財源を得る主な手段が税金です。



[クリック]で次画面へ

《社会に果たす税金の役割》

②所得の再分配

所得格差や資産格差などの経済的不平等 → **是正** → 犯罪の増加・不活発な経済など多くの社会問題

租税制度	社会保障制度	労働保障制度	優遇税制度
累進課税・相続税などにより所得の高い人からは多くの租税を収取し（応能負担）、行政サービスの原資とするものである。	公的年金や医療、介護などの社会保障給付による富の再分配。応能負担の原則に即し、所得の高い者により高い負担率で税金や社会保障を課すことがある。	労働者の給与や福利厚生を保障することにより直接富が労働者に留まるよう講じる方法。労働法による最低給与規定、給与と会社との義務の相殺禁止等である。	税制優遇措置により富を社会福利の方面へ誘導する方法。寄附金控除制度や学校法人、NPO法人等公益法人の特別税制などがある。

・富を再分配して経済的格差を少なくしていく。  
・格所得の人を支える。  
・ナショナル・ミニマムを保障する。

《社会に果たす税金の役割》

③経済の安定化

不況期 → 好況期

企業家計 ← 財政 → 企業家計

不況期：財政収支の増大、所得税・法人税などの増徴、社会保障給付などの増大

好況期：財政収支の縮小、所得税・法人税などの減税、社会保障給付などの減小

景気の調整：景気変動のための数値的財政政策（フィスカル・ポリシー）、自動安定装置（ビルトイン・スタビライザー）

景気が過熱気味のときは、増税したり、財政支出を減らしたりして、経済を安定させます。

このような財政操作による景気の調整をフィスカル・ポリシーと呼びます。

これに対して、累進課税制度のように、好況で所得が増えたときには所得税が増え、不況で所得が減少したときには所得税が減ったり、失業保険金が支払われるといったように、経済の状態に応じて自動的に景気が調整される仕組みを、自動安定装置（ビルトイン・スタビライザー）と呼びます。

次は、「所得の再分配」です。所得の格差を緩和するために、政府は所得税に累進税率を適用したり、ナショナル・ミニマムを保障するための財政支出を行うなどして、所得の再分配を行います。

ナショナル・ミニマムとは国家が国民に保障すべき最低限の生活水準のことをいいます。

[クリック]

三つめは「経済の安定化」です。政府は、不況のときには減税や公債の発行によって公共事業を増やすなど、景気の調整を行います。また、景気が過熱気味のときには、増税したり、財政支出を減らしたりして、経済を安定させます。

このような財政操作による景気の調整をフィスカル・ポリシーと呼びます。

これに対して、累進課税制度のように、好況で所得が増えたときには所得税が増え、不況で所得が減少したときには所得税が減ったり、失業保険金が支払われるといったように、経済の状態に応じて自動的に景気が調整される仕組みを、自動安定装置（ビルトイン・スタビライザー）と呼びます。

[クリック]で次画面へ

## II. 財政の現状と今後の課題 〈このテーマは約5分〉

### 9-10 国の歳入・歳出

《国の歳入・歳出》

1年間に得た国の収入を「歳入」と言います。

公債金収入は、国債を発行して得る収入で、いわば国の借金です。

最新の数値は、日税連HPで公開しているパワーポイントデータをご確認ください。

国の歳入（令和2年度一般会計予算）

公債金収入	約32%
税金収入	約62%

国の収入の約62%が税金で成り立っています

### 国の歳入・歳出

国や地方公共団体が1会計年度における収入を「歳入」、支出を「歳出」と言います。

日本の予算は国会で決められ、私たちが安心して豊かに暮らしていくために、様々なことに使われています。

（順番に[クリック]）

令和3年度の一般会計歳出総額は、約107兆円に上ります。そのうち最も多くの割合を占めているのが社会保障です。

これに対して、歳入のグラフを見ると、税金等は約63兆円とあり、歳出総額を賅うことができません。そこで国は公債を発行することで資金を借り入れています。

[クリック]で次画面へ

《国の歳入・歳出》

1年間の国の支出を「歳出」と言います。

国はすべての国民のために税金を使っています

最新の数値は、日税連HPで公開しているパワーポイントデータをご確認ください。

国の歳出（令和2年度一般会計予算）

社会保障	約35%
公債返済	約15%
国債償還	約10%
国債発行	約10%
国債償還	約10%
国債発行	約10%
国債償還	約10%
国債発行	約10%

「一般会計」(「基礎的財政収支対等経費」-「地方交付金交付金等」)は約62%(約62%)

11-14 我が国の財政

我が国の財政  
財政状況の推移（令和2年度）

最新の数値は、日税連HPで公開しているパワーポイントデータをご確認ください。

(注)平成20年度までは消費、社会保障給付は基礎給付額、社会保障給付額は改定による。 出典：財務省「財政の現状」

我が国の財政

我が国では・・・財政法において原則として公債発行が認められていない！

財政の硬直化 ← 公債費の負担に関する世代間の不公平

しかし、石油ショック後の1975年、不況のため大規模な税収不足

特別立法 → 国債を発行

公共事業を行うための建設国債  
税収不足を補うための赤字国債(特別国債)  
国債を償還(返済)するための借換国債

以後、赤字国債は発行され続けている

我が国の財政  
公債残高の推移（令和2年度）

財政の硬直化 906兆円

最新の数値は、日税連HPで公開しているパワーポイントデータをご確認ください。

国の借金(公債)は年々増え続けています！

出典：財務省「財政の現状」

我が国の財政  
日本の財政を家計に例えたら

令和2年度一般家計

最新の数値は、日税連HPで公開しているパワーポイントデータをご確認ください。

総収入 680万円  
一般計支出 1,000万円  
公債収入 320万円  
ローン収入(借入金) 9,060万円

出典：財務省「財政の現状」

我が国の財政

我が国の財政は、歳出が税収を上回る状況が長らく続いています。景気の回復や財政健全化のための努力により、歳出と税収の差はやや縮小傾向にあります。

〔クリック〕

本来、日本では財政法により原則として公債の発行が認められていません。しかし、石油ショックの影響により1975年に特別法で発行して以来、毎年発行し続けているのです。

〔クリック〕

公債は国の借金ですから、償還期限のきた公債に利子をつけて国が買い戻さなければならず、過去の借金を返済するために新たに公債が発行されているという悪循環に陥っています。

その結果、公債残高は約990兆円（令和3年3月末見込み額）に達しており、今後の財政にとって大きな課題となっています。

〔クリック〕

公債残高を国民1人あたりに換算すると、約788万円にもなります。

近年、歳出総額に占める公債費が増加しており、財政の硬直化が進んでいるのが分かります。

〔クリック〕で次画面へ

15-16 国民負担率

国民負担率

国民負担率の国際比較

最新の数値は、日税連HPで公開しているパワーポイントデータをご確認ください。

国民負担率(社会保障費+税負担率) 43.3%  
社会保障費 17.7%  
税負担率 25.6%  
フランス 68.2%  
ドイツ 58.9%  
韓国 54.1%  
日本 20.7%  
アメリカ 20.3%  
イギリス 19.0%  
オランダ 16.6%  
スウェーデン 28.9%

日本の国民負担率は、主要先進国と比べると低い水準にあります。しかし...

出典：国民負担率経緯研究所、老年人口比率は国際的「高齢社会の指標」を基に作成

国民負担率

今後さらに少子高齢化が進むと、

社会保障費が増加し、国民の負担も増えていきます。

私たちが今後、よりよい生活を求めるには...

国民にとっては負担率が低い方が望ましい...

公的サービスの水準は下げられない... 高福祉・高負担 OR 低福祉・低負担

社会保障給付などの公的サービスとそれに伴った国民負担をどの程度の水準にするかは、私たちの選択にかかっています。つまり、ルール(税制)が必要となってくる。

国民負担率

国民負担率とは、国民が税金や社会保障を年間どのくらい負担したかという度合いを示す指標で、国民所得に対する国民全体の租税負担と社会保障負担の合計額の比率です。

現在、我が国の国民負担率は、国際的に比較すると低い水準にあります。

〔クリック〕

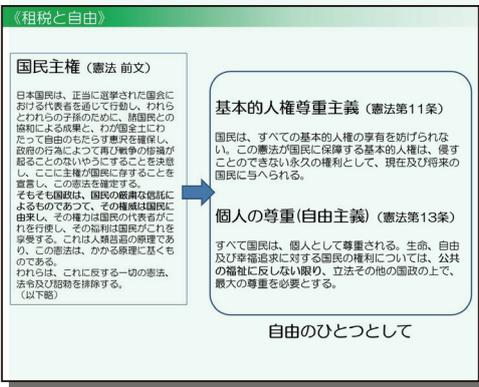
今後さらに高齢化が進んで社会保障費が増えていくことが見込まれることを考慮すると、国の財政は国債費の償還資金などで圧迫され、改善の見通しも立たないのが現状です。

国民に税金や社会保険料の負担と受益の関係、つまり「高福祉・高負担」か「低福祉・低負担」かの選択が求められるようになってきました。

〔クリック〕で次画面へ

▶ Ⅲ. 税から考える社会の仕組み 〈このテーマは約15分〉

17-18 租税と自由



租税と自由

ここからは、税金と民主主義についてお話ししたいと思います。授業のはじめに、現在の日本は国民に主権があり自由が認められる社会になったと説明しました。さて、皆さんは自分が自由だと思いますか。自由だと思う人は手を挙げてください。それでは、不自由だと思う人はいますか。

国民に主権があること、自由が尊重されることは、憲法に定められています。国民主権は憲法前文に書いてあります。国民主権とは、国の主権が国民にあるということで、日本国のあり方を最終的に決めるのは、国民だという意味です。

そして、憲法は国民一人一人の自由を保障しています(自由主義)。

憲法第11条では、基本的人権を保障しています。基本的人

権とは、人間が生まれながらに持っている、人間として当然に有する権利です。

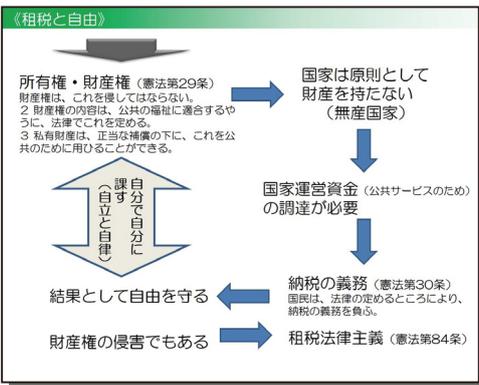
憲法第13条では、「国民は、個人として尊重される」と定められています。すべての国民が個人として尊重され、その権利は公共の福祉に反しない限り尊重されるのです。公共の福祉に反しない限りとは、他人の権利を侵害しない限りということです。国家が、国民の自由を守るように憲法に定められているのです。

現代の私たちにとって当たり前のこの「自由」が認められるようになったのは、世界的にも最近のことです。そして、我が国では明治時代以降のことで、それまでは、国民(人民)の自由は制限されていました。昔の人は、土地と身分にしばられていたのです。

個人の自由権の一つとして、財産権があります。

(説明に合わせて[クリック])

[クリック]で次画面へ



皆さんの持ち物が皆さんのものであることを、財産権(所有権)といいます。これは今では憲法第29条で保障されています。しかし、江戸時代以前は、そうではありませんでした。土地の所有者はお殿様だけでした。

国民に財産権を認めると、国にある全てのものは原則として国民の誰かのものになります。

そうすると、国(国家)は財産を持たないことになります(無産国家)。

しかし、国は国家を運営する資金をどこから調達する必要があります。お金が無ければ、国家を維持する活動(公共サービス)を行うことができないからです。

そこで、国は税金という形で国民からお金を集めることとしているのです。

こうして国民から集められた税金は、国家を運営するために使われるのですから、税金は結果として、国家によって国民の自由を守るために使われることとなります。

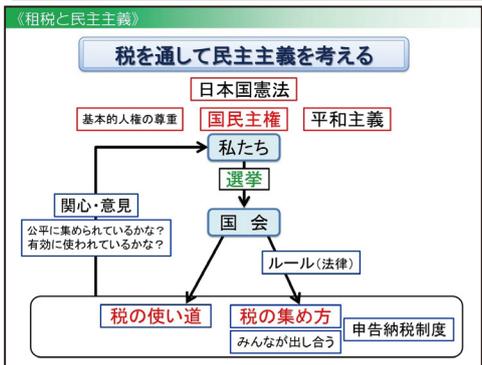
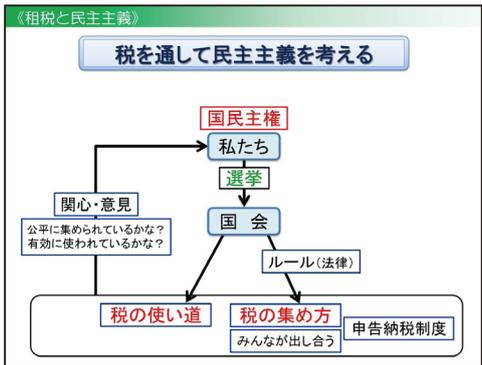
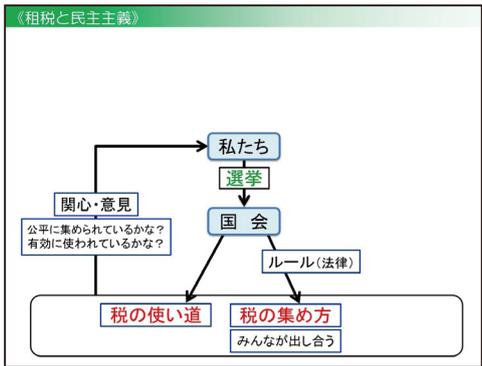
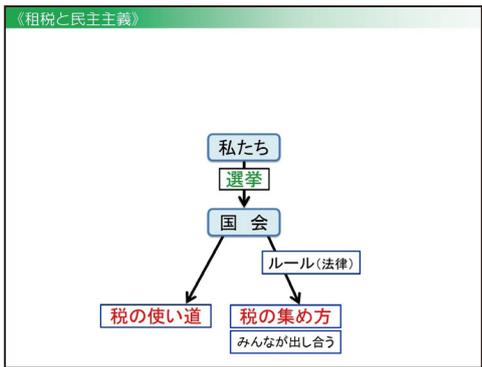
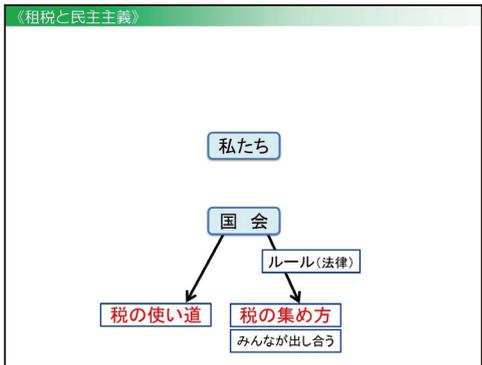
国民は主権者ですから、税金を納めることを決めているのも国民だということになります。つまり、国民は自分で自分に税金を課していることになるのです(自律)。国民が税金を納めて国家を支えることで、国家は国民の自由を守ることができるのです。

しかし、税金は国民の財産権を(例外的に)侵害するものでもあります。そこで、国は法律の根拠に基づくことなしに、税金を勝手に集めることはできないこととされています。この原則を「租税法律主義」といい、憲法第84条に定められています。

(説明に合わせて[クリック])

[クリック]で次画面へ

19 租税と民主主義



税金を通して民主主義を考える

法律は、どのようにして決められるのでしょうか？法律は、主権者である私たち国民の意思によって決定されます。これは、法律が民主主義的に決められることを意味しています。税金に関する法律も、民主主義的に決められます。

[クリック]

法律は、国会議員が国会で決めています。国会議員は選挙で選ばれます。私たちは私たちの代表者を、選挙を通じて国会や地方の議会へ送っているのです。

18歳以上の国民には選挙権があります。国民は、選挙で自分の考えが反映されるような候補者を選んで、自分が目指す社会を作っていきます。

[クリック]

国民が、公平に集められているか、有効に使われているかについて関心を持って考え、この国のあり方や税のあり方について一人一人が意見を持ち、主権者として評価する必要があります。

その評価を表す方法の一つが選挙です。自ら代表者に立候補すること、または、自分の意見と同じ意見を持つ候補者に投票をすることです。このようにして主権を行使します。

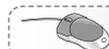
[クリック]

税の集め方や使い道を決定する仕組みを図式化するとこのようになります。国民主権を持つ私たちを中心として、主権者である国民の意思によってルールで（法律）が決定されるという、民主主義の構造を理解することができます。

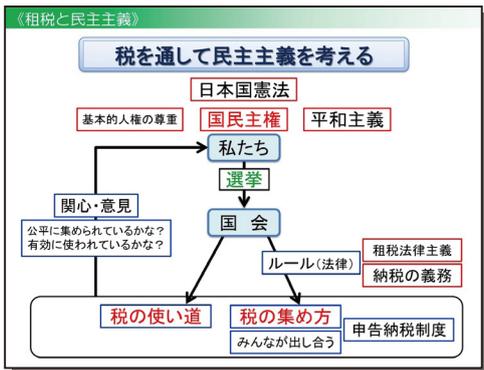
税金は、自分たちで決めたルールに従って自分で計算し、自分で納めます。この仕組みを「申告納税制度」と言います。

[クリック]

「日本国憲法」では三大原則として、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を定めています。国民主権は、国民一人一人が主人公であるということであり、主人公になって社会と積極的に関わっていきます。



[クリック]で次画面へ



また、「納税の義務」と「租税法律主義」も、先ほども説明した通り日本国憲法に定められており、これらが図の「ルール(法律)」の部分の根拠になっています。

(租税教育で、納税の義務をどのように解説するのはとても重要なことです。国民すべてに納税の義務を負わせているのではなく、法律の定めるところにより納税の義務を負うこと、民主主義を保持するため、社会の一員として責任・負担を負うことを丁寧に説明します。)

[クリック]で次画面へ

20-22 租税法律主義

《租税法律主義》

【租税法律主義】

**日本国憲法 第84条**  
あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。

つまり

法律によらない課税を受けない(自由・権利) → 自由主義的な側面  
国民自らが自らに義務付けるもの(責任・負担) → 民主主義的な側面

租税法律主義

租税法律主義とは、先ほども説明しましたが、国は法律という根拠に基づくことなしに、税金を勝手に集めることはできないということです。このことは、国民にとってどのような意味があるのでしょうか。

[クリック]

租税法律主義には、自由主義的な側面と民主主義的な側面があります。

[クリック]

国は法律の根拠に基づくことなしに、税金を勝手に集めることはできないということは、言いかえると、法律によらない課税を受けないということです。このことには、国民の自由・権利を守るという自由主義的な側面があります。

また、税金に関する法律は、国民の代表である国会で定められます。このことは、国民が自分で自分の義務を決めるもので、他人から決められるものではないことを意味しています。租税法律主義は、このような民主主義的な側面ももっています。そして、このような民主主義的な考え方が、申告納税制度においても採用されています。

[クリック]で次画面へ

《租税法律主義》

【租税法律主義】

自由主義的側面

- 国が税金を勝手に集めることから、国民を守るための仕組み。
- 租税法律は日本国憲法の基本理念である自由や個人の尊厳が反映されたものであるべきこと。

民主主義的側面

- 租税法律は国民自身が決めるもので、他人から決められるものではないこと。
- 自分で自分の義務を決めるという考え方は、税金を決定すること(租税立法)における国民参加の面だけでなく、申告納税制度という手続きの面においても採用されていること。

《租税法律主義》

福澤諭吉と税

1872年に福澤諭吉が発表した『学問のすずめ』の中に、税金とは国民と国との約束であると述べられています。

「政府は法令を設けて悪人を制し善人を保護す。これ即ち政府の商売なり。この商売をなすには莫大な費なれども、政府に米もなく金もなきゆえ、百姓町人より半費運上を出して政府の勝手方を執り、双方一致の上、租税を取極めたり。これ即ち政府と国民の約束なり。」

福澤諭吉: 1835年~1901年 明治時代の思想家・政治家、慶應義塾大学創設者。

福澤諭吉 福澤諭吉(1835-1901)

＜要旨＞  
「政府は法令を設けて悪人を取り締まり、善人を保護する。しかし、それを行うには多くの費用が必要になるが、政府自体にお金が無いので、税金としてみんなに負担してもらおう。これは政府と国民の双方が一致した約束である。」

『学問のすずめ』では「平等」と「政府と国民の関係」について触れています。  
「平等とは地位も収入も同じにすることではない。そこには当然個人差がある。」  
法律の範囲内で暮らしを良くするチャンスが同じだということです。  
「政府と国民の関係は、どちらが上ということはないが、ただし国民が無知だと自然と厳しい政府ができあがる。だから勉強をして、知識と道徳を身に付けなさい。」という話になっています。

▶ IV. 税金の種類

〈このテーマは約15分〉

23-24 税金の種類

税金の種類

日本の税金は約50種類

- 所得税
- 法人税
- 消費税
- ゴルフ場利用税
- 酒税
- 自動車税
- 市町村たばこ税
- 相続税
- 贈与税
- 地価税
- 酒税
- 固定資産税
- 市町村たばこ税
- 酒税
- 自動車取得税
- 道府県民税
- 不動産取得税
- 道府県たばこ税
- 酒税
- 固定資産税
- 市町村民税
- 自動車税
- 特別土地保有税
- 事業所税
- 軽油引取税
- 水増し税
- 国民健康保険税
- 入居税
- 他

《税金の種類》

		直接税	間接税
国 税		所得税 復興特別所得税 法人税 相続税 贈与税	消費税 酒税 揮発油税 地方揮発油税 石油石炭税 たばこ税 関税 印紙税
	都道府県税	都道府県民税 事業税 自動車税 不動産取得税 自動車取得税	地方消費税 都道府県たばこ税 ゴルフ場利用税 軽油引取税
市町村税	市町村民税 固定資産税 軽自動車税	市町村たばこ税 入湯税	

税金の種類

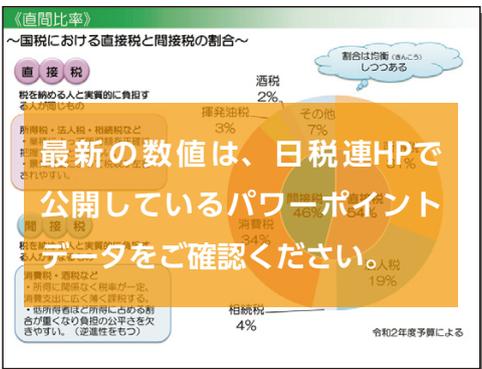
税金にはいろいろな種類があります。誰が、どのように、何のために税を負担するのか、といった様々な性格を持つこれらの税金を適切に組み合わせて、全体としてバランスのとれたものにする必要があります。

〔クリック〕

税金は、種々の観点から分類され、約50種類あります。それぞれの税が他の税の短所を補完し合いながら体系をなしています。

〔クリック〕で次画面へ

25 直間比率



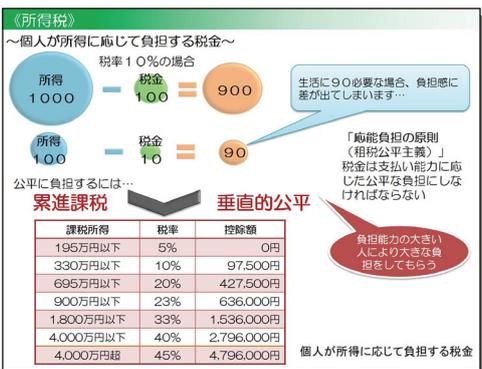
直間比率

我が国における直接税と間接税の割合は、国税、地方税ともに直接税が中心となっていました。近年、直接税と間接税の割合は均衡しつつあります。

直接税中心主義は、脱税の誘因になりやすいですが、間接税は低所得者にとって、収入に対する負担の割合が高くなるという逆進性の問題があります。

〔クリック〕で次画面へ

26 所得税



所得税

所得税とは、個人に課税される税金です。所得が多くなるほど税率が高くなる超過累進税率になっています。

累進課税制度は税制を評価するいくつかの基準のうち、垂直的の公平を満たす税制です。

負担能力の大きい人により大きな負担をしてもらうという考え方で、所得課税としては世界的にも一般的な方法となっています。

〔参考〕復興特別所得税

東日本大震災からの復興のための施策の財源確保を目的に、平成25年から令和19年まで復興特別所得税(所得税率×2.1%)を徴収しています。

〔クリック〕で次画面へ

27 消費税

《消費税》

商品・製品の販売  
サービスの提供  
輸入など

消費税 7.8% + 地方消費税 2.2%  
6.24% + 1.76%  
(軽減税率適用の場合)

等しい負担能力のある人には等しい負担を求める  
**水平的公平**

低所得者ほど税負担の割合が高くなり、負担感が大きい  
**逆進性**  
の問題が発生！！

消費税の歴史

1989年4月	税率3%で導入
1997年4月	税率5%に引き上げ (地方消費税1%)
2014年4月	税率8%に引き上げ (地方消費税1.7%含む)
2019年10月	税率10%に引き上げ (地方消費税2.2%含む) あわせて軽減税率制度を導入

消費税のからない取引

- 教科書
- 医療費
- 利子
- 保険料
- 郵便切手
- 印紙
- 贈品券
- 住宅の家賃
- 土地の売り渡しや地代
- 等

 [クリック]で次画面へ

28-30 所得税の確定申告

《所得税の確定申告》

確定申告をしなければならない場合

- 1年間の給与・賞与の合計額が200万円を超えた場合
- 給与所得以外に20万円を超える他の所得がある場合
- 給与を2か所以上から受け取っている場合

確定申告をすると所得税が還付される場合

1年間に自分や家族のために一定額以上の医療費を支払った場合 「医療費控除」	働いていた人が年の途中で退職をして年内に再就職しなかった場合 「勤労者控除」	日本赤十字やコソセツなどに寄付をした場合 「寄付金控除等」	銀行などから借入入れをして、住宅を取得した場合 「住宅借入金等特別控除」
--	---	----------------------------------	---

還付を受けるための申告は、確定申告書の受付開始日である2月16日前であっても、1月1日以降ならいつでも提出できます。

《所得税の確定申告》

～給与所得者と税金～

源泉徴収制度

会社員 → 給与・賞与 → 会社 → 納税 → 税務署

年末調整

年末まで勤務している人、その年に支払いを受ける給与や賞与の合計金額が200万円以下の人を対象に行われる。

12月に、会社が社員一人一人の1年間の納めるべき所得税額を計算し、1年分の給与・賞与にかかる所得税額より源泉徴収された税額の合計額が

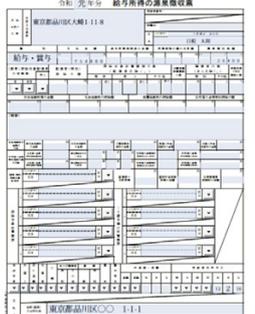
少なかったら… 徴収  
多かったら… 還付

確定申告 不要

《所得税の確定申告》

源泉徴収票

1年間の給与収入や源泉徴収した税額・控除額などがわかります。



 [クリック]で次画面へ

消費税

消費税は所得税と異なり、等しい負担能力のある人には等しい負担を求めるという考え方です。

しかし、低所得者ほど収入に対する食料品などの生活必需品購入費の割合が高くなり、高所得者よりも税負担率が大きくなるという逆進性の問題があります。

※28から33は、商業高等学校向けの内容です。一般高等学校での授業の場合は省略（削除）してください。  
※源泉徴収票及び確定申告書のデータを日税連HPに公開していますので、印刷するなどしてご利用ください。

所得税の確定申告（商業科のみ）

所得税は、基本的に1年に一度自分で所得金額と税額を計算して納めることになっています。

商売で利益を得た人、株や不動産で利益を得た人などは、確定申告が必要です。

[クリック]

サラリーマンなどの給与所得者の場合には、給与の支給金額や扶養家族の人数などに応じて、毎月の給料から所得税が天引きされます。その年末に、実際の所得金額との過不足が精算されるため、通常確定申告は不要です。

給与所得者の場合、ほとんどの人が源泉徴収票を会社から受け取ります。

[クリック]

31-33 確定申告書

《確定申告書》

**所得税** 給料を受け取るサラリーマンや商売をしている人が毎年1月1日から12月31日までの1年間に得た所得にかかる税金

収入金額 - 必要経費 = 所得金額

所得金額 - 所得控除 = 課税所得金額

課税所得金額 × 税率 = 税額※

※税額に復興特別所得税が2.1%加算されます。  
(平成25年から税率19.2(20.7)率12月まで)

所得控除  
雑損、医療費、社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄附金、障害者、勤労学生、配偶者、扶養、基礎控除など

求める税額 = ① × ② × ③

課税所得①	税率②	控除額③
195万円以下	5%	0円
195万円超～330万円以下	10%	97,500円
330万円超～695万円以下	20%	427,500円
695万円超～900万円以下	23%	636,000円
900万円超～1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超～4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超	45%	4,796,000円

《確定申告書》

確定申告書の種類  
A 申告する所得が給与所得、雑所得、配当所得、一時所得のみで、予定納税額のない人  
B 所得の種類にかかわらず、誰でも記入します

計算例  
収入金額 2,000,000円  
必要経費 700,000円  
所得金額 1,300,000円  
所得控除 898,500円  
課税所得 401,500円  
税率 2.1%  
税額 8,432円

求める税金(のとの合計) 409,500円

※100円未満は切り捨て  
※給与2月16日から2月15日まで、基礎控除額に確定申告書を提出し、同時に所得金額が確定しないか、所得税を納付する。申告書からの額を引換算し、e-Taxを利用してクレジット納税にできます。

《確定申告書》

還付される場合

申告金額がマイナスになるため、ここには何も記入せず、空に「0」と記入します。

還付される金額

還付する受取方法を記入します。  
※振替口座、本人あるいは同居の親金の口座に口座番号を記入して下さい。ただし、本人名義の口座でなければなりません。

住所氏名欄に記入の上印刷を押し、申告します。  
住所氏名欄の印刷を押し、申告します。  
(事前に申告書に「e-Tax」を利用したクレジット納税に電子申告が可能です。)

※日税連HPに、当該パワーポイントとあわせて申告書作成用の講師レジュメを公開しています。

確定申告書 (商業科のみ)

確定申告書の記入や所得税額の計算の方法を見ていきます。

[クリック]

収入金額等の欄には収入金額をそれぞれ記入し、所得金額の欄には、収入金額から必要経費を差し引いた金額を記入します。そして、所得金額の合計を算出します。次に、所得から差し引かれる金額の欄に下記の控除額の合計を記入します。

生命保険料、地震保険料はそれぞれ支払った金額に対する控除額を計算します。ここでは、生命保険料控除額、地震保険料控除額ともに5万円となります。

扶養控除は、特定扶養親族が1人と一般の控除対象扶養親族が1人、控除対象外の扶養親族が1人ですので合計101万円となります。

いよいよ税額計算です。所得金額から所得控除額を差し引いた金額に速算表を参照し、20%の税率をかけます。

そこから控除額の427,500円を控除した残額の401,100円が所得税額となり、それに復興特別所得税額を加算した409,500円が収める税金となります。

[クリック]

確定申告書を提出する義務は無くても、給与・報酬の源泉徴収税額や予定納税額などが納め過ぎになっている場合は、その納め過ぎになっている税額の還付を受けるための確定申告を行うことができます。

還付申告ができるのは、その年の翌年1月1日から5年間です。



[クリック]で次画面へ

34 申告納税制度

《申告納税制度》

申告納税制度 ↔ 賦課課税制度

「わたしの税金は〇〇円ですのでお支払します。」

「あなたの税金は〇〇円ですのでお支払いください。」

納税者 (納税) → 税務署 (通知) ← 納税者

納税者: 納める税金の額を自ら計算して申告・納税すること。申告には期限がある!! 法定申告期限

税務官庁が税額を確定して、納税者に納付の通知を行なう制度。

個人住民税、個人事業税など

地方税では、原則的に採用

申告納税制度

申告納税制度は、国の税金について納税者が自ら税金の計算をし、税務署へ申告・納税する制度であり、税体系の中で一番根本になる重要な概念です。

自分自身で税制とその根拠法律に従って所得や税額を計算して申告し税金を納めることです。

所得税や法人税、消費税など、日本では多くの税金についてこの方法がとられています。



[クリック]で次画面へ

▶ 結びに 〈このテーマは約3分〉

**35-36 税理士の仕事**

《税理士の仕事》

**税理士とは？**



法律によって国から資格を与えられた税務に関するスペシャリストです。

**税理士の使命**  
(税理士法第1条)

税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

**税理士の仕事**

税務代理、税務書類の作成、税務相談、会計業務、補佐人制度、社会貢献 など

**税理士の仕事**

企業や個人経営者の依頼を受けて、所得税や法人税等の税務に関して申告を代理したり、税務書類の作成や税務相談に応じ会計帳簿の記帳を代行するのが税理士の主な職務です。

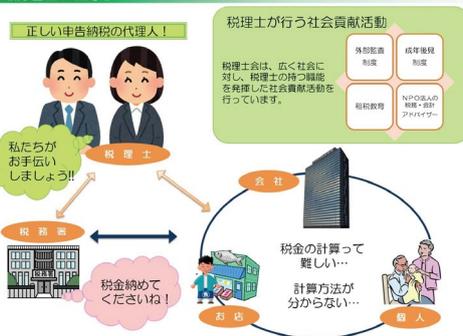
税金関係の法律は、所得税法をはじめよく改正されるため、正確で迅速な税務処理を行う上で税理士の存在は不可欠です。

また経営の相談役としての役割も求められ、社会的な地位と収入が得られる職業です。

 [クリック]で次画面へ

《税理士の仕事》

**正しい申告納税の代理人！**



税理士は、広く社会に対し、税理士の持つ機能を発揮した社会貢献活動を行っています。

- 外国籍者制度
- 成年後見制度
- 租税教育
- NPO等の組織・活動・プロジェクト

私たちがお手伝いしましょう!!

税金納めてくださいね!

税金の計算って難しい... 計算方法が分からない...

**37-38 税への理解**

《税への理解》

税金を納めるということは、わたしたちの義務であるとともに、私たちの生活をより豊かで健康なものにしていくために必要なものなのです。

皆さんが健康で豊かに生活できるよう、社会人になっても税金に対して正しい知識と理解をもった納税者になってください。



**税への理解**

租税教室の最も重要な目的は、「税金とは何か」、「税金とは何のために納めるのか」、「税金はどのように使われているのか」といった基本的な税の知識を習得してもらうことであり、同時に、国や地方公共団体、政治家などによる「税の無駄遣い」報道など、マスコミからの税に関するネガティブな情報による、税に対して否定的で偏った見方を正しい方向に導き、そして、健全な納税者意識を持つ国民を育成することです。



信頼の税理士バッジ



---

---

## 第8章

# 特別支援学校での 租税教室を 行うにあたって

---

---

### I 特別支援学校での租税教室

憲法第26条では、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と、教育を受ける権利について定められていますが、ここでのポイントは「ひとしく教育を受ける権利」、すなわち「教育の機会均等」が児童生徒にとっての当然の権利として定められているところにあります。

そこで、私たち税理士が行う租税教室についても、健常者と障がい者を区別することなく、同じように同質の内容の授業を行っていかなくてはなりません。

本章では、特別支援学校のうち、特に盲学校（視覚障害）及び聾学校（聴覚障害）に向けた租税教室を行うにあたっての授業方法や注意点を掲載しています。

特別支援学校での租税教室は、決して難しいものではありません。注意点等を参考にして、積極的に取り組みましょう。事前の打合せを丁寧に行い、子供達の様子を知ることが大切だと考えます。

### II 授業モデル《参加・体験型》

No.	項目	内容
1	導入	あいさつ・自己紹介
		税理士の仕事
2	税金って何？	税金とは
		役割
		歴史
		種類
3	税金の仕組み	公平な納税
		税金の使い方
		税金の決め方
4	まとめ	

※ 盲学校・聾学校共通。

**盲学校** 『租税教育副読本「税って何かな？」』の点字版・音声版・拡大版を参考資料として配付し（先生には通常版）、児童生徒の状況に応じた授業を組み立てましょう。

**聾学校** 『租税教育副読本「税って何かな？」』を参考資料として配付し、「税って何かな？」パワーポイント版〔基礎編〕・〔ゲーム編〕（シナリオは第5章に掲載し、パワーポイントは日税連HPで公開しています）を利用して、児童生徒の状況に応じた授業を組み立てましょう。

### 盲学校向け租税教室

#### 盲学校での租税教室における留意点

##### (1) 授業の進め方に関して

###### ①事前の打合せが重要

授業の進行のみならず、弱視、全盲、中途障害などの児童生徒の障害の状況や、点字タイプライター、拡大読書器、電卓などの器具の使用状況を把握する上でも、事前の打合せが非常に重要となります。できれば事前に授業見学をしておくとい良いでしょう。

###### ②対話型の授業展開

盲学校では板書やパワーポイントなどは利用できません。租税教育副読本「税って何かな？」や日税連の講義用テキストを基にシナリオを作成して、児童生徒との対話を中心とした授業作りを心がけましょう。

###### ③クイズを活用する

視覚に訴えた教材を利用できないので、普通学校での授業以上に話す行為が重要となってきます。クイズ形式で児童生徒の興味を引き付けるのは有効な手段でしょう。

###### ④話すポイントを絞る

授業の進行には思ったよりも時間がかかります。普通学校で行う場合に比べておよそ1.5倍から2倍程度の時間がかかることを目安にし、伝えたいことを絞って授業を進めましょう。

###### ⑤先生のサポートが不可欠

児童生徒の障害の程度に応じた進行をするには、普段から接している先生のサポートが不可欠です。事前にどのような授業をしたいのかを伝えた上で、進行のサポートを依頼しておきましょう。

##### (2) 授業での注意点

###### ①ゆっくり、はっきり、大きな声で

盲学校で学んでいる児童生徒にとっては、耳から得る情報が最も重要となります。いつも以上に、ゆっくり、はっきり、大きな声で、伝えたいことや重要なことは繰り返し話しましょう。

また、話は簡潔に、長くならないように心がけてください。

###### ②構えない

障害への配慮は必要ですが、必要以上に構えることはありません。あくまでも自然体で接するようにならしましょう。

###### ③スキンシップをとる

児童生徒の手を握って挨拶する、頭を撫でてあげるなどによって、児童生徒は安心します。クイズに答えてくれた児童生徒と握手をするなど、積極的なスキンシップを心がけましょう。

### ④「あれ」「これ」「それ」は使わない

「あれ」「これ」「それ」「あっち」「こっち」などの言葉は、児童生徒にとって何を指しているのか全くわかりません。具体的、明確な表現を心がけましょう。

### ⑤名前を覚える

「あなたは」や「こっちは人は」などの言葉を使わず、事前に先生から児童生徒の名前や座席配置を聞いておいて、「〇〇くん（〇〇さん）」と名前で児童生徒を呼びましょう。

### ⑥バッジを触ってもらう

児童生徒は色々なものに触れることが大好きです。授業の最後に税理士バッジの由来やどうすれば税理士になれるのかななどを話し、児童生徒一人一人にバッジを触ってもらいましょう。

## IV 聾学校向け租税教室

### 聾学校での租税教室における留意点

#### (1) 授業の進め方に関して

##### ①事前の打合せが重要

授業の進行のみならず、児童生徒の障害の状況などを把握するためには、事前の打合せが非常に重要となります。実際の授業の雰囲気把握の上でも、できれば事前に授業見学をしておくといでしょう。

##### ②パワーポイントを活用する

聾学校では視覚に訴える教材を活用することが多いため、教室にはパソコンに接続可能なモニターが準備されているケースが多いようです。授業では、「税って何かな？」パワーポイント版〔基礎編〕・〔ゲーム編〕などを積極的に活用しましょう。

また、重要なキーワードや専門用語などは大きな字で板書するとよいでしょう。

##### ③話すポイントを絞る

授業の進行には思ったよりも時間がかかりますので、伝えたいことを絞って授業を進めましょう。

##### ④手話のサポートが不可欠

授業は、学校の先生に手話で進行をサポートしてもらいながら二人三脚で行うスタイルが基本形となります。租税教室では、「申告納税制度」など日常ではあまり使わない言葉も使用するので、通訳者にとっても事前準備が欠かせません。前もってどのような授業をしたいのかを伝えた上で、進行のサポートを依頼しておきましょう。

なお、学校の先生が対応できない場合、外部の手話通訳者の方を税理士側で用意しなくてはならないケースもあるようです。その場合は地域の手話通訳者派遣団体等に相談しましょう。

### (2) 授業での注意点

#### ① ゆっくり、はっきり、大きな声で

聾学校で学んでいる児童生徒にとっては、視覚から得る情報が最も重要です。先生の手話と講師の口元を注視して何を話しているかを把握しています。

手話通訳者のスピードを意識しながら、いつも以上に、ゆっくり、はっきり、口をしっかりと動かして、伝えたいことや重要なことは繰り返し話しましょう。

また、話は簡潔に、長くならないように心がけてください。

#### ② 構えない

障害への配慮は必要ですが、必要以上に構えることはありません。あくまでも自然体で接するようにならしましょう。

#### ③ 名前を覚える

ほとんどの特別支援学校は児童生徒の数が少ないため、数名程度で授業を行うことも珍しくはありません。事前に先生から児童生徒の名前や座席配置を聞いておき、「〇〇くん（〇〇さん）」と名前で児童生徒を呼ぶことにより、親近感も生まれ、良い授業ができることでしょう。

#### ④ 簡単な手話を交える

「こんにちは」、「私の名前は〇〇です」、「よろしくお願いします」など、授業の出だしに手話を交えて挨拶すると、児童生徒はとても喜びます。ぜひ簡単な手話を身に付けてから授業に臨むようにしましょう。

### 《特別支援学校における租税教室モデル授業》

日本税理士会連合会では、特別支援学校での租税教室に取り組む講師の方の参考とするため、特別支援学校で行う租税教室のモデル授業として、盲学校と聾学校のビデオを日税連HPで公開しています。

日税連HP内「租税教育」のページ (<https://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/>) からご覧ください。（※税理士以外の方はご覧いただくことができません。）



## 租税教室開催のためのチェックリスト

【 確 認 日 】            年    月    日 (    )

学 校 名		租税教室開催日時	年 月 日 (    )
担 当 教 諭 名			時 分 ~ 時 分 時限目
学 校 側 連 絡 先			時 分 ~ 時 分 時限目
担 当 講 師 名		開 催 場 所	教室・体育館・その他(    )
見 学 者 ほ か		対 象 ク ラ ス	年 組 (    )人    先生 男・女
			年 組 (    )人    先生 男・女
			年 組 (    )人    先生 男・女

	チェック	項 目	備 考
最 初 に	<input type="checkbox"/>	税理士の行う租税教育の目的を確認・理解する	
	<input type="checkbox"/>	打合せ前に学校の特色等を下調べする	
学 校 側 と の 打 合 せ	(税理士から学校側への説明等)		
	<input type="checkbox"/>	校長、副校長、教頭、学年主任、担任の先生方と挨拶	
	<input type="checkbox"/>	使用予定のテキスト・教材等について説明	
	<input type="checkbox"/>	予定している授業の進め方について説明	
	(担任教諭への確認・依頼)		
	<input type="checkbox"/>	学習の進度、学校側からの要望の確認	(メモ)
	<input type="checkbox"/>	注意すべき言葉遣いや用語の確認	
	<input type="checkbox"/>	指名するときの注意点の確認	
	<input type="checkbox"/>	その他クラスの雰囲気や児童生徒に関する注意点	
	<input type="checkbox"/>	事前に座席表を借りることができるかの確認／あわせて振り仮名の依頼	(可・否)
	<input type="checkbox"/>	アンケート実施の許可	必要部数 _____ 部 / 回収(当日・後日)
	<input type="checkbox"/>	授業時間、チャイムの有無の確認	正味 _____ 分間 / チャイム(有・無)
	<input type="checkbox"/>	授業冒頭の講師紹介・終了時の締めを教諭に依頼	
	<input type="checkbox"/>	その他、事前のグループ分け等、授業に必要なことの依頼	
	(授業の環境)		
	<input type="checkbox"/>	租税教室の会場の大きさ等	
	<input type="checkbox"/>	電源の位置や音響の確認	
	<input type="checkbox"/>	会場の設備 (黒板・ホワイトボード / スクリーンの有・無 / 冷暖房の有・無 / マイク等の有・無 / その他、照明やカテン、冷暖房等)	
	<input type="checkbox"/>	使用可能な機材等 (PC・スクリーン・プロジェクター・ポインター・接続用ケーブル類・その他 _____)	
	(その他)		
	<input type="checkbox"/>	授業参観の有無・状況	(有・無)
	<input type="checkbox"/>	講師以外の見学予定者の人数と受入れの許可	(可・否) _____ 人まで
	<input type="checkbox"/>	写真やビデオの持込み・撮影の許可	(可・否)
<input type="checkbox"/>	報道機関受入れに関しての許可	(可・否)	
<input type="checkbox"/>	租税教室当日の集合時間	時間 _____ : _____、場所 _____	
<input type="checkbox"/>	駐車場の使用許可	(可・否) _____ 台まで	
<input type="checkbox"/>	その他		
物 品 等 の 準 備	<input type="checkbox"/>	税理士バッジの着用 (必要に応じて名札や腕章など)	
	<input type="checkbox"/>	持参すべき機材・教材等 (PC [所有者: _____] ・ポインター・接続用ケーブル類・その他 _____)	
	<input type="checkbox"/>	配付資料	必要部数 _____ 部
	<input type="checkbox"/>	アンケート	必要部数 _____ 部
	<input type="checkbox"/>	マスク	
	<input type="checkbox"/>	その他	

日本税理士会連合会租税教室ワークシート（税金集めゲーム用）

実施日 年 月 日	学校名	講師名
年 組	全員の氏名 ( )グループ	

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゲームをしながら、公平な税金の集め方について考える</li> <li>・ 集め方の決定過程を通して、民主主義・租税法律主義を理解</li> </ul>
-----	--

グループの 持っているお金		集める税金			
		(1回目)	(2回目)	(3回目)	(4回目)
A	2,500 万円	万円	万円	万円	万円
B	500 万円	万円	万円	万円	万円
C	7,000 万円	万円	万円	万円	万円
合計	1 億円	3,000 万円	3,000 万円	3,000 万円	3,000 万円
(税金の合計)					

1 みんなから出た意見を書きましょう。

2 意見が出たらみんなで話し合っグループの意見をまとめましょう。

## 租税教育推進部

担当副会長	武 部 道 孝	(九州北部)
担当専務理事	高 橋 俊 行	(千葉県)
部 長	須 藤 寿	(北海道)
副 部 長	北 山 雅 也	(東京)
副 部 長	小 畑 雅 人	(近畿)
委 員	中 野 圭 子	(東京地方)
委 員	増 嶋 英 昭	(千葉県)
委 員	風 間 良 光	(関東信越)
委 員	有 田 真 人	(北海道)
委 員	森 谷 和 則	(東北)
委 員	岩 田 竜 平	(名古屋)
委 員	望 月 靖 久	(東海)
委 員	飯 森 康 就	(北陸)
委 員	松 本 深 雪	(中国)
委 員	橋 本 峰 人	(四国)
委 員	中 尾 寿 子	(九州北部)
委 員	幸 松 慎太郎	(南九州)
委 員	仲 地 祐 三	(沖縄)



信頼のバッジ

日本税理士会連合会 | 〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館8F  
TEL.03-5435-0931/FAX.03-5435-0941 <https://www.nichizeiren.or.jp>

